

No.

書

積

見

御



御 見 積 書

平成 27 年 10 月 1 日

学校法人 森友学園 理事長 籠池 康博 様

下記の通り御見積り申し上げます。

¥ 30,780,000.- (税 込)

見積有効期限 提出日より1ヶ月とさせていただきます

工事名称	(仮称)森友学園小学校新築工事に伴う敷地南側地中埋設物撤去工事		
------	---------------------------------	--	--

工事場所	大阪府豊中市野田町1501番地	工 期	着手日～1.5ヶ月
構造規模		支払条件	
		工事範囲	
面 積	敷地面積 8770.43m ² 南側対象面積3337m ²		

別途工事	
特記事項	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A. 共通仮設費		1	式		4,998,000	
B. 埋設物撤去工事		1	式		11,254,300	
C. 埋設物処分工事		1	式		2,289,500	
D. 濁水処理設備工		1	箇所		2,081,000	
E. 現場管理費		1	式		3,400,000	
F. 諸経費		1	式		4,477,200	
計					28,500,000	
消費税 8%					2,280,000	
総 合 計					30,780,000	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A. 共通仮設費						
飛散防止養生	単管 H=3000 フランジ付式 南側境界部	90	m	5,300	477,000	
パネルキャスターゲート	H=2000 W=7200 両開き	1.5	月	42,000	63,000	
先行仮設工事(仮囲い)	ガードフェンス、単管類等リース延長代 1.5月	1	式		275,000	
機械器具	パル・トランクト、高圧洗浄機、水タンク等	1.5	月	220,000	330,000	
敷板養生	5*10*22 30枚	1.5	月	160,000	240,000	
敷板盛替え	4回移動	4	回	45,000	180,000	
現場事務所	監理用・現場用 2基 4坪程度	1.5	月	68,000	102,000	エアコン含む
作業員詰所	S坪程度	1.5	月	80,000	120,000	エアコン含む
仮設トイレ	簡易水洗汲取式 大1、小1、手洗い1	1.5	月	42,000	63,000	汲取り費含む
事務所・詰所備品	事務机、長机、椅子、冷蔵庫、複合機等	1.5	月	64,000	96,000	
電力工事	事務所等移動に伴う盛替え工事	1	式		130,000	
電気使用料		1.5	月	150,000	225,000	
用水工事	仮設トイレ等移動に伴う盛替え工事	1	式		120,000	
用水使用料		1.5	月	40,000	60,000	
清掃費	出入口・場内通路 1名	1.5	月	412,500	618,750	
雑材		1	式		84,250	
雑工		1	式		640,000	
近隣対策費		1	式		180,000	
交通誘導員	車両出入口部 1名	40	人	12,000	480,000	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
安全費	看板、掲示板等リリース品延長代 1.5月	1	式		138,000	
仮設物場内移動費	仮設事務所・仮設トイレ等	1	式		160,000	
運搬費	重機運搬	1	式		216,000	
計					4,998,000	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
B. 埋設物撤去工事						
1. 掘削埋戻工 (地中埋設物撤去含む)	南側敷地 3837m ² H=1.0m 汚染土部60m ² 除く	3,777	m ³	1,200	4,532,400	敷地ベンタ-ラインより南側
2. 掘削埋戻工 (地中埋設物撤去含む)	既設道路部 584m ² H=2.0m	1,168	m ³	1,400	1,635,200	敷地ベンタ-ラインより南側
3. 縁石類撤去工		198	m	1,350	267,300	敷地ベンタ-ラインより南側
4. マンホール撤去工		3	箇所	94,000	282,000	敷地ベンタ-ラインより南側
5. 柵類撤去工		14	箇所	7,000	98,000	敷地ベンタ-ラインより南側
6. 配水管撤去工	塩化ビニル管 φ100～φ200	36	m	2,300	82,800	敷地ベンタ-ラインより南側
7. 配水管撤去工	鉄管 φ250～φ700	54	m	2,800	151,200	敷地ベンタ-ラインより南側
8. 水道管撤去工	φ25～φ50	234	m	1,400	327,600	敷地ベンタ-ラインより南側
9. ガス管撤去工	φ80	205	m	2,300	471,500	敷地ベンタ-ラインより南側
10. 樹木伐採・伐根工	高木 38本 中木 25本	1	式		2,196,700	敷地ベンタ-ラインより南側
11. 雑草撤去処分工	汚染部160m ² 舗装部221m ² 除く	3,456	m ²	350	1,209,600	敷地ベンタ-ラインより南側
計					11,254,300	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
10. 樹木伐採・伐根工						
樹木撤去工						
高木伐採・伐根	集積・積込み	38	本	7,400	281,200	
中木伐採・伐根	集積・積込み	25	本	6,900	172,500	
高所作業草	27m級	1	目		55,000	
産業廃棄物処理工						
収集運搬工		240	m3	1,200	288,000	北側実績より
処分費	枝・葉	130	m3	4,000	520,000	北側実績より
	根	110	m3	8,000	880,000	北側実績より
小 計					2,196,700	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
C. 埋設物処分工事						
産業廃棄物分別工	人力仕分け	3,837	m ²	150	575,550	北側実績より
積込み運搬処分工	コンクリートガラ 2.3t/m ³	370	t	4,090	1,513,300	北側実績より
積込み運搬処分工	鉄管 7.8t/m ³	3	t	17,210	51,630	北側実績より
積込み運搬処分工	廃材・ゴミ 1.8t/m ³	2	t	17,210	34,420	北側実績より
積込み運搬処分工	産業廃棄物混在土(埋設ゴミ)	3	t	38,200	114,600	北側実績より
計					2,289,500	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
D. 濁水処理設備工						
濁水処理機	5.0m3	1.5	月	280,000	420,000	場内移動
ノッチタンク	5m3	2	槽	50,000	100,000	場内移動
ノッチタンク	2m3	2	槽	20,000	40,000	場内移動
設備設置・運転費・設備撤去		1	式		720,000	場内移動
整備費		1	式		220,000	場内移動
薬剤費		1.5	月	150,000	225,000	
設備荷卸し・設備積込み		2	回	53,000	106,000	場内移動
排泥処理費	汚泥槽移替作業	1	回		130,000	場内移動
処理設備養生工		1	式		120,000	場内移動
計					2,081,000	

注 文 書

平成27年 〇月 / 日

_____ 殿

大阪市淀川区塚本一丁目6番25号
学校法人 森友学園
理事長 籠池 康 博

次の通り、注文致します。

記

工 事 名 (仮称) 森友学園小学校新築工事に伴う敷地南側地中埋設物撤去工事

工 事 場 所 豊中市野田町1501番

内 訳 添 付

工 期 平成 27 年 11 月 1 日 ~ 平成 27 年 12 月 15 日

注 文 金 額 金 30,780,000 円

工 事 価 格 金 28,500,000 円

消 費 税 等 金 2,280,000 円

支 払 方 法 着手時30% 完了時70% すべて現金支払い

そ の 他 追加精算が生じた場合、発注者と受注者は誠意をもって協議するものとする。

--	--	--



NO _____

注文請書

平成27年10月 / 日

学校法人森友学園
理事長 籠池 康博 様

次の通り、御注文をお請け致します。

記

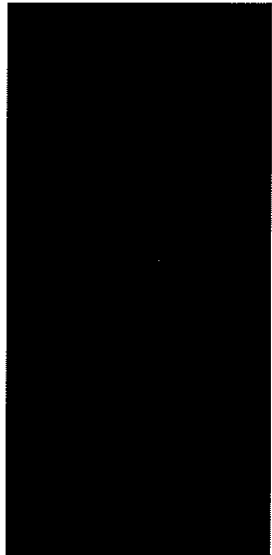
工事名	(仮称) 森友学園小学校新築工事に伴う敷地南側地中埋設物撤去工事		
工事場所	豊中市野田町1501番		
内 訳	添 付		
工 期	平成 27 年 11 月 1 日	～	平成 27 年 12 月 15 日
請負金額	金	30,780,000	円
工事価格	金	28,500,000	円
消費税等	金	2,280,000	円
支払方法	着手時30% 完了時70% すべて現金支払い		
その他	追加精算が生じた場合、発注者と受注者は誠意をもって協議するものとする。		

担当者捺印欄

--	--	--

契約内訳書

見積 No. M-D-7



¥ 30,780,000.- (税込)

工事名称	(仮称)森友学園小学校新築工事に伴う敷地南側地中埋設物撤去工事		

工事場所	大阪府豊中市野田町1501番地	工期	着手日~1.5ヶ月
構造規模		支払条件	
面積	敷地面積 8770.43m2 南側対象面積3837m2	工事範囲	

別途工事	
特記事項	

営業	見積
	担当
部長	部長

件名：(仮称)森友学園小学校新築工事に伴う敷地南側地中埋設物撤去工事

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A. 共通仮設費		1	式		4,998,000	
B. 埋設物撤去工事		1	式		11,254,300	
C. 埋設物処分工事		1	式		2,289,500	
D. 濁水処理設備工		1	箇所		2,081,000	
E. 現場管理費		1	式		3,400,000	
F. 諸経費		1	式		4,477,200	
計					28,500,000	
消費税 8%					2,280,000	
総 合 計					30,780,000	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A. 共通仮設費						
飛散防止養生	単管 H=3000 フレックタイプ式 南側境界部	90	m	5,300	477,000	
パネルキヤスタゲート	H=2000 W=7200 両開き	1.5	月	42,000	63,000	
先行仮設工事(仮囲い)	ガートフェンス、単管類等リース延長代 1.5月	1	式		275,000	
機械器具	ババル・トラクタ、高圧洗浄機、水タンク等	1.5	月	220,000	330,000	
敷鉄板養生	5*10*22 30枚	1.5	月	160,000	240,000	
敷鉄板盛替え	4回移動	4	回	45,000	180,000	
現場事務所	監理用・現場用 2基 4坪程度	1.5	月	68,000	102,000	エアコン含む
作業員詰所	8坪程度	1.5	月	80,000	120,000	エアコン含む
仮設トイレ	簡易水洗汲取式 大1、小1、手洗い1	1.5	月	42,000	63,000	汲取り費含む
事務所・詰所備品	事務机、長机、椅子、冷蔵庫、複合機等	1.5	月	64,000	96,000	
電力工事	事務所等移動に伴う盛替え工事	1	式		130,000	
電気使用料		1.5	月	150,000	225,000	
用水工事	仮設トイレ等移動に伴う盛替え工事	1	式		120,000	
用水使用料		1.5	月	40,000	60,000	
清掃費	出入口・場内通路 1名	1.5	月	412,500	618,750	
雑材		1	式		84,250	
雑工		1	式		640,000	
近隣対策費		1	式		180,000	
交通誘導員	車両出入口部 1名	40	人	12,000	480,000	

名	称	仕	様	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
安全費		看板、掲示板等リース品延長代	1.5月	1	式					138,000			
仮設物場内移動費		仮設事務所・仮設トイレ等		1	式					160,000			
運搬費		重機運搬		1	式					216,000			
	計									4,998,000			

A. 共通仮設費

御 見 積 書

学校法人 森友学園 理事長 籠池 康博 御 中

平成 27 年 9 月 3 日

下記の通り御見積り申し上げます。

〒 4, 000, 234. - (税 込)

見積有効期限 提出日より1ヶ月とさせていただきます

工事名称 (仮称)森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事

工事場所	大阪府豊中市野田町1501番地	工 期	
構造規模	汚染土壌中混入産業廃棄物の仕分け及び処分	支払条件	
		工事範囲	
面 積			

別途工事	
特記事項	

営 業	見 積
部 長	部 長
担 当	担 当

件名：(仮称)森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
汚染土処分工	産業廃棄物の仕分け及び処分費	701.5	t	4,800	3,367,200	
諸経費 10%		1	式		336,720	
※想定数量						
No.1~2 664.3 t (案数)		⋮				
No.3~5 37.2t (想定)		⋮				
想定数量 計 701.5 t						
計					3,703,920	
消費税 8%					296,314	
総 合 計					4,000,234	



御 見 積 書

学校法人 森友学園 理事長 籠池 康博 御 中

平成 27 年 9 月 3 日



下記の通り御見積り申し上げます。

〒 503, 712. - (税 込)

見積有効期限 提出日より1ヶ月とさせていただきます

工事名称 (仮称)森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事

工事場所	大阪府豊中市野田町1501番地	工 期	
構造規模	敷地東側既設管モルタル注入	支払条件	
面 積		工事範囲	

別途工事	
特記事項	

営 業		見 積	
部 長	担 当	部 長	担 当

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
モルタル注入工事						
管内清掃工						
土留工	I.SP-2 L=3.5m	1	式		30,000	
既設管閉塞工	φ700 セメント管、モルタル	2	m	35,000	70,000	
モルタル充填工	1:4 モルタル L=2.5m	2	ヶ所	45,000	90,000	
プラント設備設置撤去工						
交通整理員	検入～組立～検出	1	m ³		80,000	
安全対策費		2	回	50,000	100,000	
小 計	カラーコーン・パー等	2	人	12,000	24,000	
		1	式		30,000	
					424,000	
諸経費 10%						
		1	式		42,400	
計						
					466,400	
消費税 8%						
					37,312	
総 合 計					503,712	

御 見 積 書

見積 No. M-D-6

財 務 省 近 畿 財 務 局 御 中

平成 27 年 9 月 3 日



下記の通り御見積り申し上げます。

〒 503,712. - (税 込)

見積有効期限 提出日より1ヶ月とさせていただきます

工事名称 (仮称)森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事	

工事場所	大阪府豊中市野田町11501番地	工 期	
構造規模	敷地東側既設管モルタル注入	支払条件	
面 積		工事範囲	

別途工事	
特記事項	

営 業	見 積		
部 長	部 長	担 当	担 当

名	称	仕	様	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
モルタル注入工事													
管内消掃工				1	式					30,000			
土留工		LSP-2	L=3.5m	2	m	35,000				70,000			
既設管閉塞工		φ700	セメントアロワ、モルタル	2	ヶ所	45,000				90,000			
モルタル充填工		1:4	モルタル L=2.5m	1	m ³					80,000			
プラント設備設置撤去工		搬入～組立～搬出		2	回	50,000				100,000			
交通整理員				2	人	12,000				24,000			
安全対策費		カラーコーン・バー等		1	式					30,000			
小	計									424,000			
諸経費 10%				1	式					42,400			
計													
消費税 8%										466,400			
										37,312			
総	合	計								503,712			

形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書

平成27年 7月 31日

豊 中 市 長 様



大阪市淀川区塚本一丁目6番25号

届出者 学校法人森友学園

理事長 籠池康博

土壌汚染対策法第12条（第1項、第2項、第3項）の規定により、形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

形質変更時要届出区域の所在地	大阪府豊中市野田町1501番
土地の形質の変更の種類	土壌汚染の掘削除去
土地の形質の変更の場所	大阪府豊中市野田町1501番の一部（詳細は別紙の通り）
土地の形質の変更の施行方法	添付資料の通り
土地の形質の変更の着手予定日（又は着手日）	平成27年 8月 17日
土地の形質の変更の完了予定日（又は完了日）	平成27年 9月 29日

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

大阪府豊中市野田町 1501 番
土壤汚染対策工事

形質変更計画書

平成 27 年 7 月



目 次

	Page
1. 概要	1
1.1 対象地の所在地	1
1.2 土地の面積、形質変更時要届出区域の面積（土地の形質の変更の対象面積）	1
1.3 土地の形質の変更の目的	1
1.4 土地の形質の変更の内容	1
1.5 土地の形質の変更の実施者及び土地の所有者等	2
1.6 土地の形質の変更の工事施工者	2
1.7 土地の形質の変更の実施期間	2
1.8 参考法規等	2
2. 土地の状況、土地の形質の変更の範囲及び内容	3
2.1 調査結果及び基準不適合範囲	3
2.1.1 既往調査結果	3
2.1.2 土壌汚染追加深度方向調査工事結果	5
2.2 土地の形質の変更の施工方法、工事の流れ、対象区画及び範囲（深度及び土量）	7
2.3 施工フロー	9
3. 土地の形質の変更に伴う措置の内容	10
3.1 措置の内容	10
3.2 措置完了確認方法	13
3.3 措置の終了後における当該土地の利用の方法	13
4. 土地の形質の変更及び措置実施に係る周辺環境保全配慮方法	14
4.1 粉塵対策	14
4.2 工事に伴う基準不適合土壌持ち出し対策	14
4.3 排水等対策	14
4.4 騒音・振動・悪臭対策	14
4.5 廃棄物対策	14
4.6 その他工事に伴う対策	14
5. 埋め戻し土壌の性状の確認	15
5.1 埋め戻し土壌の性状の確認方法	15

【添付資料】

- ・土壌汚染追加深度方向調査工事報告書
- ・公図、登記簿
- ・同意書
- ・工程表
- ・掘削深度と地下水位の確認について

1. 概要

1.1 対象地の所在地

【地番表示】大阪府豊中市野田町 1501 番 (図 1 参照)

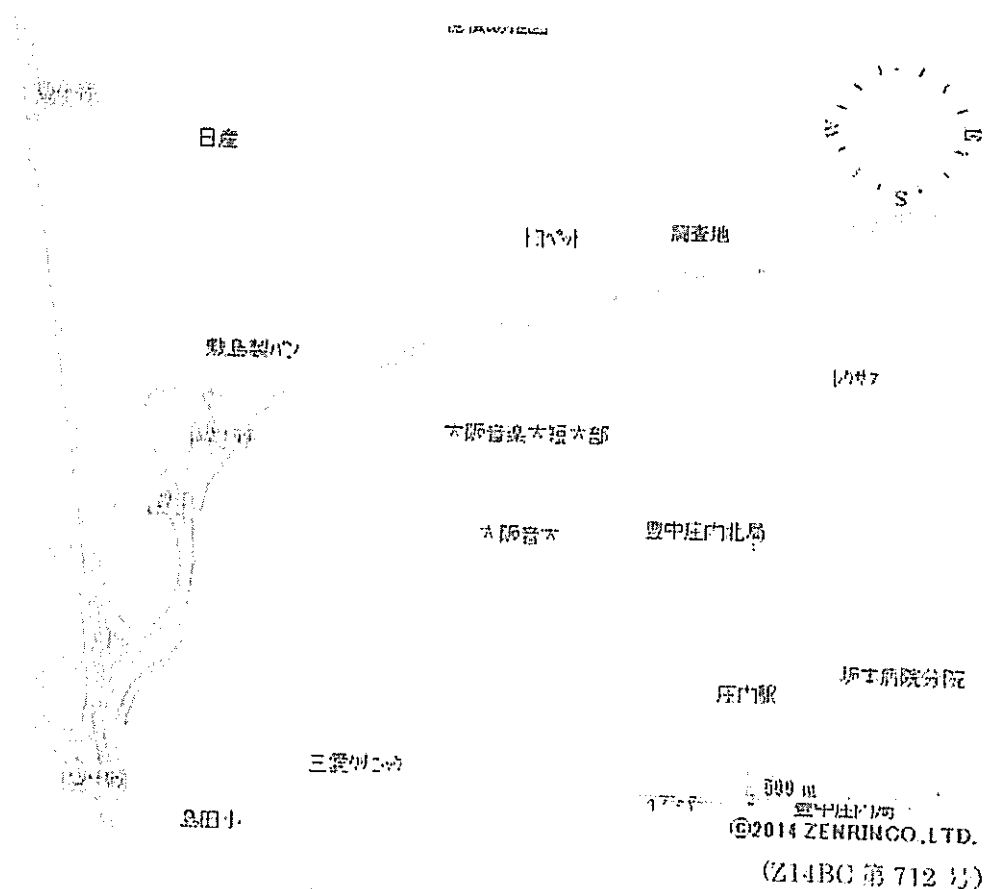


図 1 対象地位置図

1.2 土地の面積、形質変更時要届出区域の面積 (土地の形質の変更の対象面積)

土地の面積 : 8,770.43m²

形質変更時要届出区域の面積 : 471.875m² (土地の形質の変更の対象面積)

1.3 土地の形質の変更の目的

形質変更時要届出区域の指定解除 (浄化) を目的とする。

1.4 土地の形質の変更の内容

汚染土壌の掘削除去および清浄土による埋戻し

1.5 土地の形質の変更の実施者及び土地の所有者等

【実施者】

名 称 : 学校法人森友学園

所在地 : 〒532-0026 大阪市淀川区塚本1丁目6番25号

【土地の所有者】

名 称 : 運輸省

1.6 土地の形質の変更の工事施工者

【工事施工者】

名 称

所在地

1.7 土地の形質の変更の実施期間

2015年8月17日～9月29日(予定)

1.8 参考法規等

- ・土壤汚染対策法(平成14年5月29日 平成14年法律第63号 改正・平成23年6月24日 法律第74号)
- ・土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改訂第2版)(平成24年8月環境省)
- ・大阪府生活環境の保全等に関する条例(平成6年 条例第6号,平成15年 改正条例第47号)

2. 土地の状況、土地の形質の変更の範囲及び内容

2.1 調査結果及び基準不適合範囲

2.1.1 既往調査結果

平成23年11月に[]が実施した「大阪国際空港場外用地(OA301) 土壌汚染概況調査業務」の結果、砒素の溶出量基準超過(2区画)及び鉛の含有量基準超過(3区画)が確認された。また平成24年2月に[]が実施した「大阪国際空港場外用地(OA301)土壌汚染深度方向調査業務」(以下、既往調査という)により単位区画毎の汚染深度が確認された。

土壌汚染深度一覧表を表 2.1 に、既往調査結果総括図を図 2.1 に示す。

表 2.1 土壌汚染深度一覧表

調査項目	基準不適合区画 (既往調査地点番号)	汚染深度
砒素(溶出量)	A3-8 (No.5)	1.0m
	B4-3 (No.4)	2.0m
鉛(含有量)	D1-2 (No.2)	3.0m
	D1-3 (No.1)	3.0m
	D1-8 (No.3)	1.0m

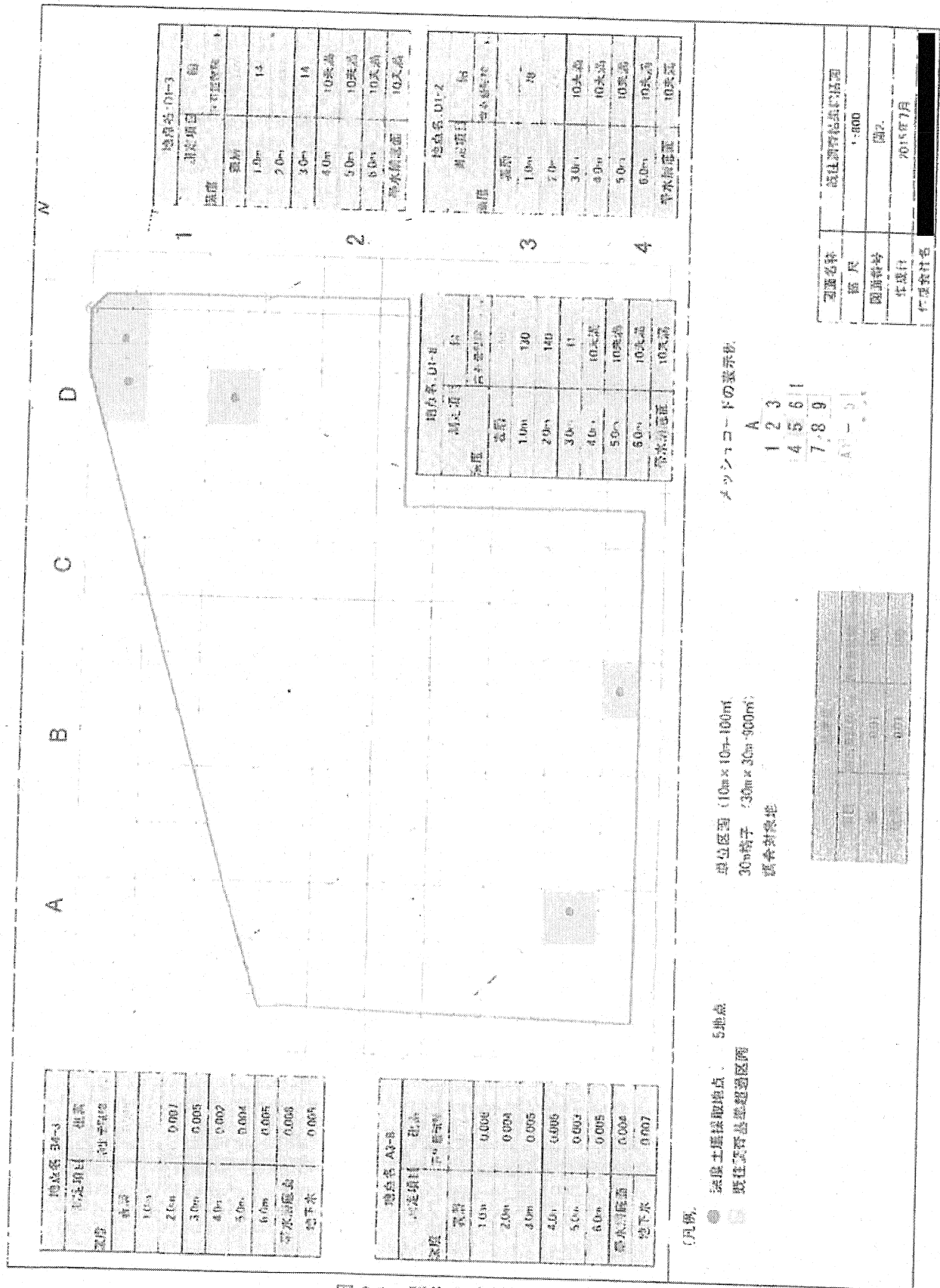


図 2.1 既往調査結果総括図

2.1.2 土壤汚染追加深度方向調査工事結果

平成27年7月に実施した「大阪府豊中市野田町1501番 土壤汚染追加深度方向調査工事」(管理： ██████████ 実施： ██████████) により単位区画毎の汚染深度が確定された。

土壤汚染深度一覧表を表 2.2 に、追加深度方向調査結果図を図 2.2 に示す。

表 2.2 土壤汚染深度一覧表

調査項目	基準不適合区画 (既往調査地点番号)	汚染深度
砒素 (溶出量)	A3-8 (No.5)	0.6m
	B4-3 (No.4)	1.1m
鉛 (含有量)	D1-2 (No.2)	2.1m
	D1-3 (No.1)	2.3m
	D1-8 (No.3)	0.6m

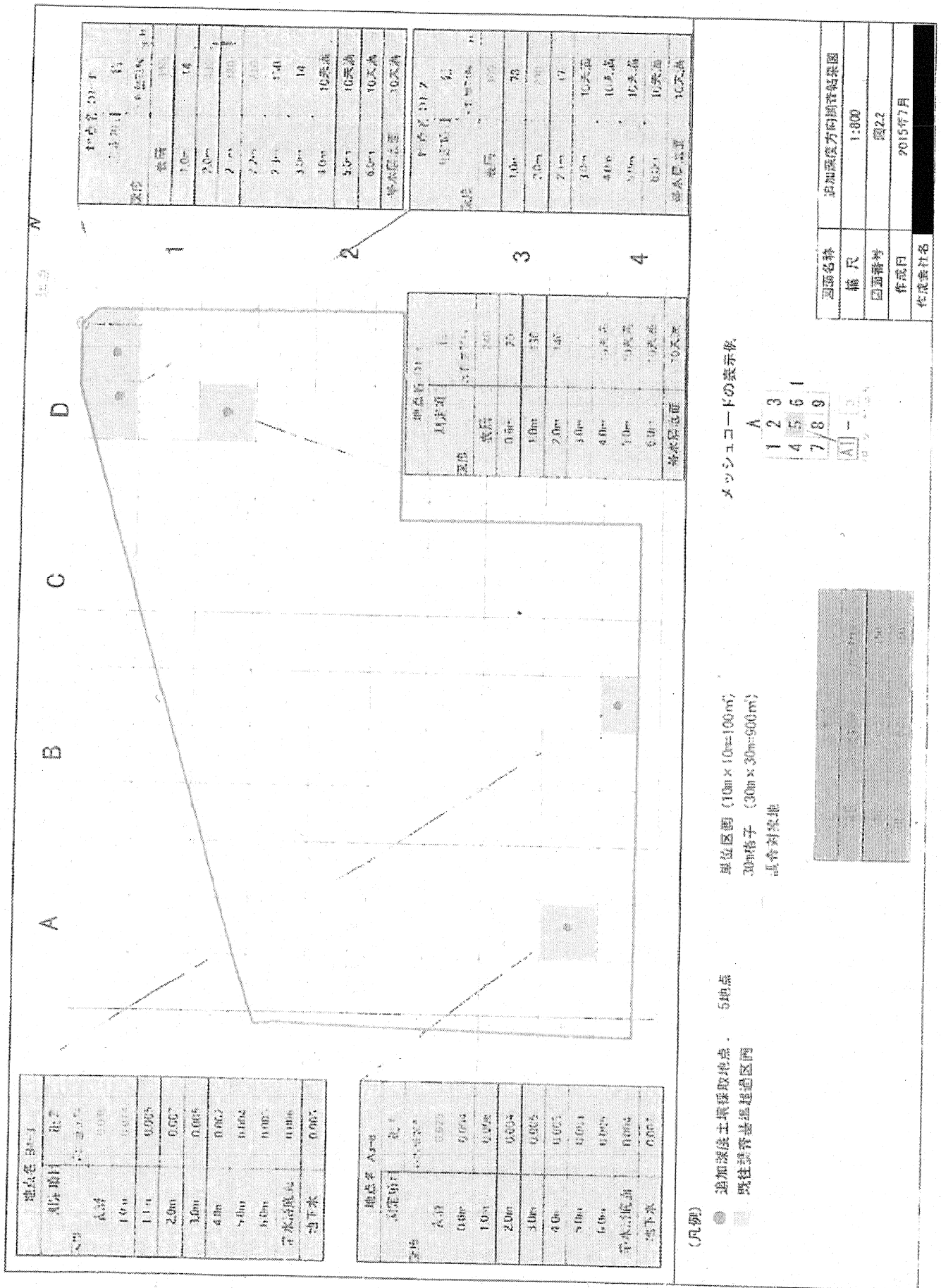


図 2.2 追加深度方向調査結果図

2.2 土地の形質の変更の施工方法、工事の流れ、対象区画及び範囲（深度及び土量）

対象となる範囲の汚染土壌を掘削除去し、清浄土にて一部埋戻す。掘削除去した汚染土壌は、土壌汚染対策法の許可を受けた汚染土壌処理施設に搬入し、処理を実施する。埋戻し土壌は、場内の既往調査により確認された清浄土を利用する。施工概略図を図 2.3 に示す。

効果の確認として、観測井より地下水汚染が生じていないことを確認する。

措置内容に変更が生じた場合は、事前に豊中市（環境部環境政策課）と協議を行う。

対象区画及び範囲表を表 2.3、対象区画及び範囲図を図 2.4 に示す。

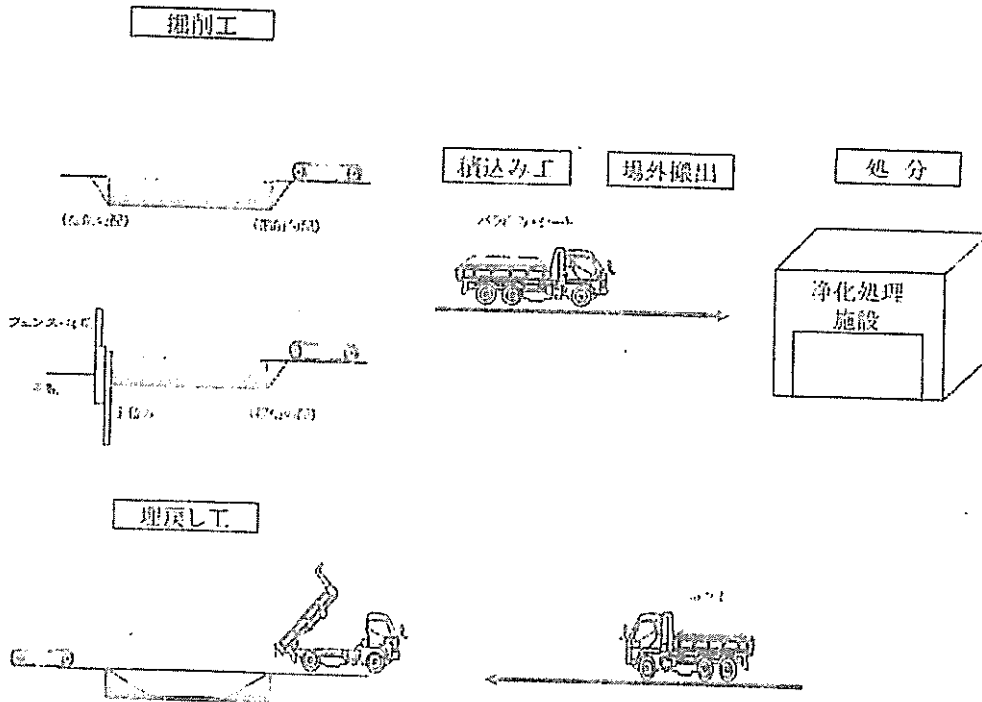


図 2.3 施工概略図

表 2.3 対象区画及び範囲表

対象区画 (既往調査地点番号)	対策深度	対象面積	対策土量
D1-3 (No.1)	2.3m	123.625m ²	284.34m ³
D1-2 (No.2)	2.1m	88.25m ²	185.33m ³
D1-8 (No.3)	0.6m	100.00m ²	60.00m ³
B4-3 (No.4)	1.1m	60.00m ²	66.00m ³
A3-8 (No.5)	0.6m	100.00m ²	60.00m ³
計	—	471.875m ²	655.67m ³

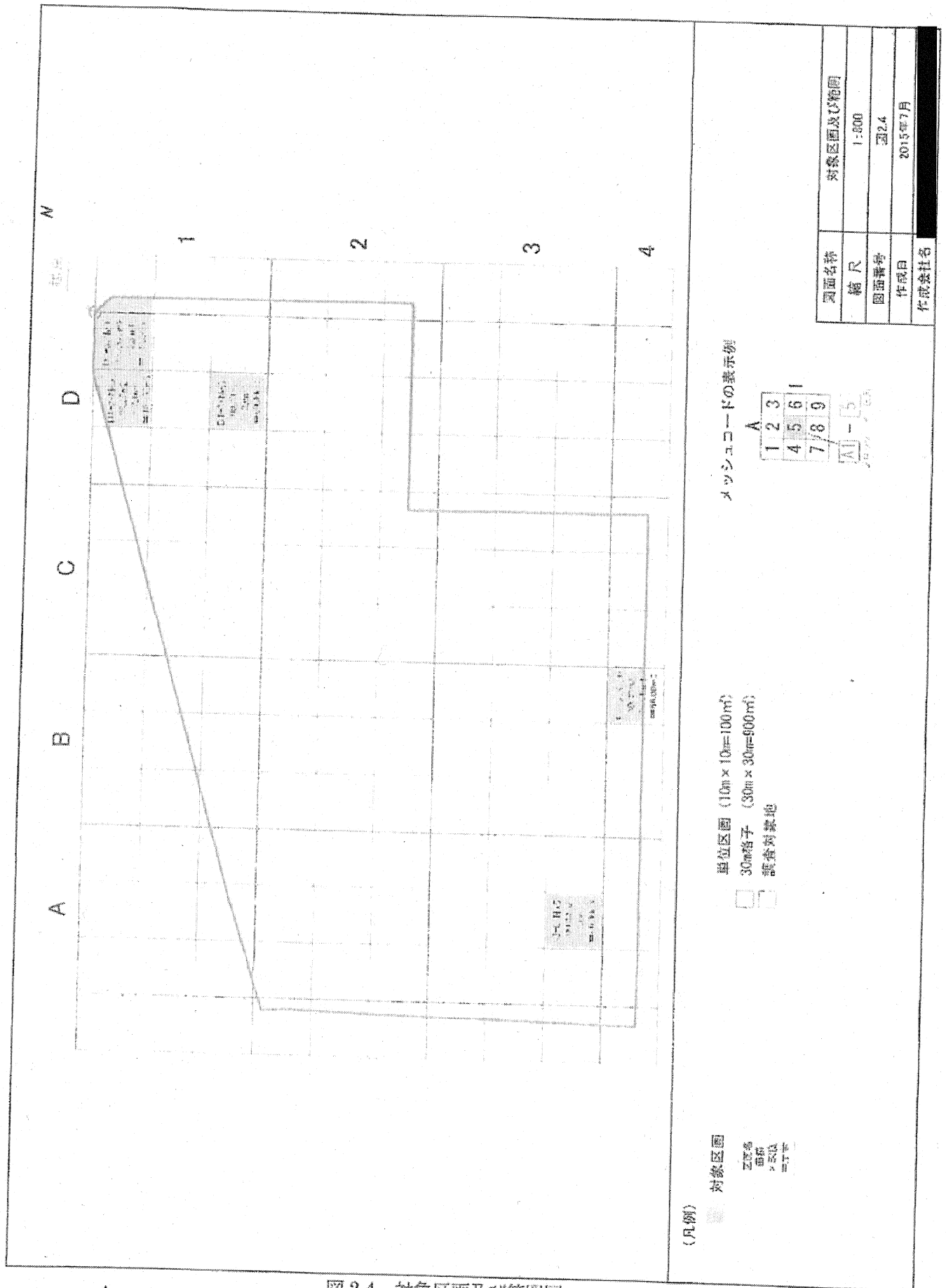


図 2.4 対象区画及び範囲図

2.3 施工フロー

図 2.5 に施工フロー図を示す。

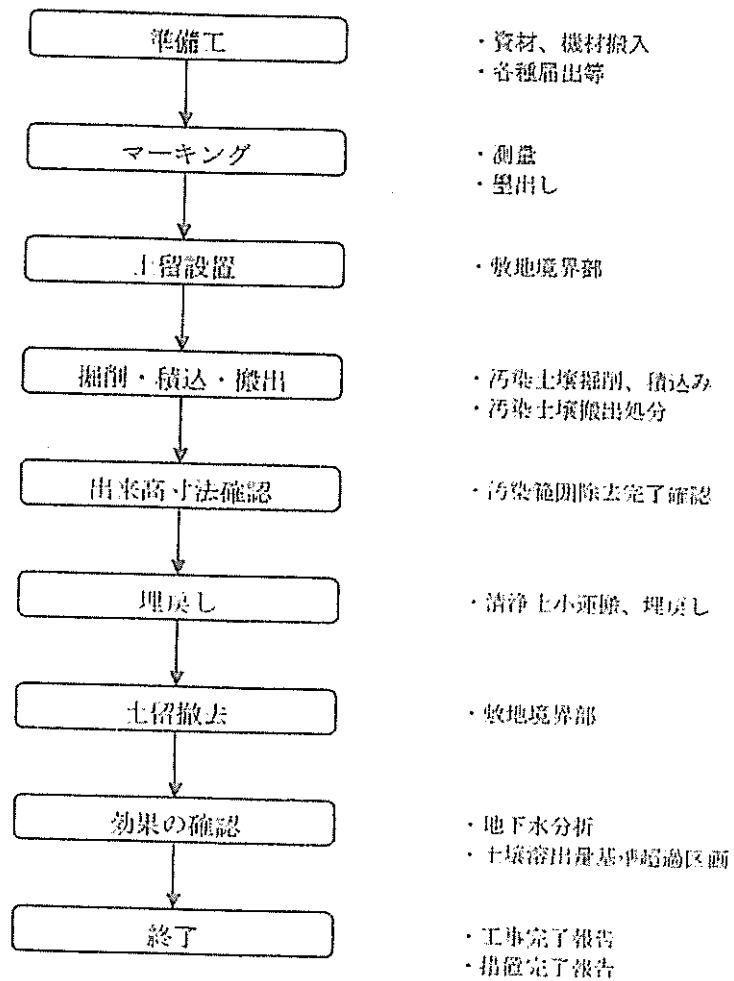


図 2.5 施工フロー図

3. 土地の形質の変更に伴う措置の内容

3.1 措置の内容

3.1.1 土留設置

- ・敷地境界付近の掘削時には土留を設置する。
- ・土留めは簡易矢板を使用する。

3.1.2 掘削・積込み・搬出処分

1) 掘削

- ・掘削は、バックホウを使用して行い、現地の土質条件により、1:0.3程度の掘削勾配をとる場合がある。
- ・掘削中は汚染土が掘削底面付近の非汚染土と混ざらないように注意しながら人力を併用して順次除去する。
- ・汚染土壌の仮置きは行わないものとする。
- ・敷地境界部の既設の擁壁付近の掘削は、擁壁に影響を及ぼさないようできる範囲で実施する。
- ・掘削中及び掘削後の開口部については、転落防止のため開口部周辺に養生を行う。

2) 積込み

- ・搬出の過程において汚染土壌とその他の物は混合しないように注意し、また、汚染土壌から岩、コンクリートくず、その他の物を分離しないようにする。
- ・汚染土壌の積込みはダンプトラックの荷台から土砂がこぼれ落ちないように注意して行う。こぼれ落ちた場合は、直ちに清掃する。また、荷台の縁に汚染土壌が残った場合も丁寧にこれを取り除く。
- ・積み荷は過積載にならないように徹底するとともに、ダンプトラックの積載重量を確認する。

3) 搬出処分

図 3.1 に汚染土壌搬出処分フローを示す。汚染土壌の搬出処分については、土壤汚染対策法による『汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改訂第 2 版平成 24 年 5 月 環境省 水・大気環境局 土壤環境課）』に準拠して実施する。

- ・汚染土壌はダンプトラックにバラ積み・飛散防止シートで搬出する。
- ・汚染土壌はダンプトラックで搬出し、[REDACTED]の浄化等処理施設（浄化（抽出・洗浄処理））にて適正に処分する。
- ・汚染土壌の搬出には「汚染土壌管理票」を作成する。
- ・運搬は陸運とし、運搬の運行経路をあらかじめ定め、定められた経路に従って運搬する。

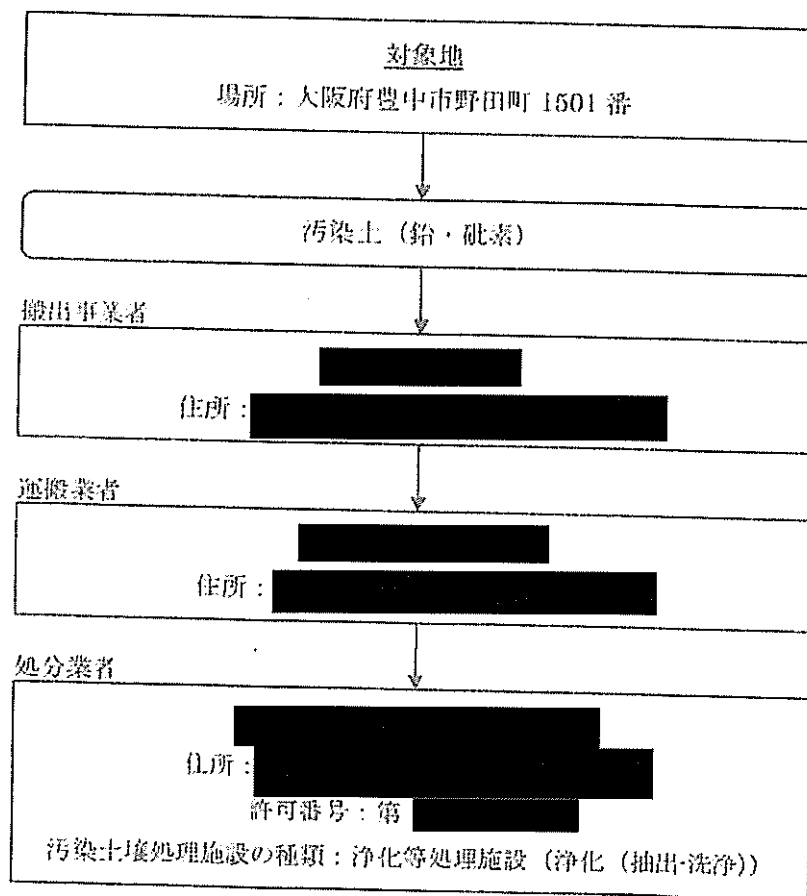


図 3.1 汚染土壌搬出処分フロー

3.1.3 出来形寸法確認

- ・ 対象区画毎の汚染土壌の除去掘削が完了したら、除去後の完了確認を行う。
- ・ 完了確認は、「ガイドライン p429 5.5.2 (1) 5) 表 5.5.2-1 措置の種類ごとに添付することが望ましい資料及び記載内容(例) 掘削除去」に準拠し、掘削場所の土壌が確実に除去されたことを示す測量記録及び現場写真で確認する。

3.1.4 埋戻し

- ・ 除去後の底面の寸法確認後、清浄土で埋戻しを行う。
- ・ 埋戻し土壌は、場内の既往調査により確認された清浄土を利用する。
- ・ 掘削重機を並行して使用する場合は、事前にバケットに付着した汚染土壌を取り除いてから使用する。
- ・ 埋戻し土壌の管理は、ガイドライン p381 5.4.3 (6) 2) エ.埋め戻し土壌の管理に従い、埋め戻し土壌の品質管理指針「既利用地等の土壌」(改訂版)(平成18年12月15日(社)土壌環境センター)に準拠し、実施する。

3.1.5 土留撤去

- ・ 除去後、土留めの引抜き・撤去を行う。

3.2 措置完了確認方法

既往調査結果より、本浄化対策区画について地下水汚染は確認されていない。

したがって、効果の確認は、「ガイドライン p382 5.4.3 (6) 3) 措置の完了の報告」に従い、掘削除去・埋戻し後に、土壌溶出量が超過していた区画 (A3-8、B4-3：砒素) について、地下水汚染が生じていないことを1回確認する。なお、観測井については、「ガイドライン p382 5.4.3 (6) 3) 図 5.4.3-15」に準拠し、既往調査時に設置した既存観測井が該当するため、効果の確認の観測井として用いることとし、措置実施前の地下水の測定結果は既往調査時の結果とする。

また、地下水の採取方法は「ガイドライン Appendix 7 地下水採取方法」、測定方法は「地下水に含まれる調査対象物質の量の測定方法を定める件 (平成 15 年 3 月 6 日環境省告示第 17 号)」に従って行う。

表 3 に効果確認内容表、図 3.2 に観測井位置図を示す。

表 3 効果確認内容表

効果確認区画	対象物質	措置実施前	基準値
A3-8 (No.5)	砒素	0.007mg/L	0.01mg/L以下
B4-3 (No.4)	砒素	0.005mg/L	0.01mg/L以下

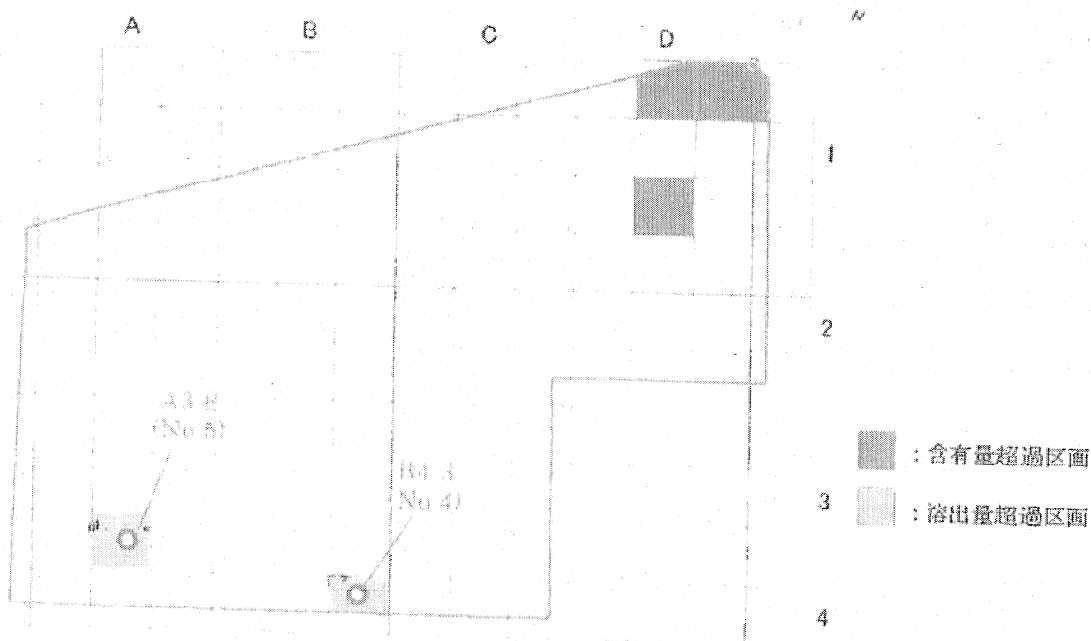


図 3.2 観測井位置図

3.3 措置の終了後における当該土地の利用の方法

小学校の用途として新築 (予定)

4. 土地の形質の変更及び措置実施に係る周辺環境保全配慮方法

4.1 粉塵対策

- ・掘削の際には散水やシート養生を施し、飛散防止措置を講じる。
- ・雨天時や強風時は、現場での掘削・積み込み作業を中止し、汚染土壌の飛散や流出を防止するため、シート等により汚染土壌を覆う等の措置をとる。

4.2 工事に伴う基準不適合土壌持ち出し対策

- ・汚染土壌の積み込みはダンプトラックの荷台から土砂がこぼれ落ちないように注意して行う、こぼれ落ちた場合は、直ちに清掃する。また、荷台の縁に汚染土壌が残った場合も丁寧にこれを取り除く。
- ・ダンプトラックのタイヤへの汚染土壌の付着が想定される箇所（裸地等）においては、鉄板を敷き、汚染土壌の付着の防止を行う。
- ・ダンプトラックによる汚染土壌の運搬中は、飛散防止シート等で荷台全面を覆い、荷台から土砂の落下や飛散の防止等に努める。
- ・汚染土壌の積替・保管は行わない。
- ・現場で作業する作業員の靴や道具類については、1日の作業終了後には土壌を落としてから場外へ退出する。

4.3 排水等対策

- ・湧水及び帯水した雨水については漏水処理設備により処理した後、場外へ排出する。
- ・適時モニタリングを実施し、排水基準を満たしていることを確認する。

4.4 騒音・振動・悪臭対策

- ・掘削工事に伴う重機等の騒音・振動・粉塵は、敷地境界部付近にて適時監視を行う。
- ・建設機械等は、低騒音・低振動の機械を使用する。
- ・作業中は無理な運転を避け、騒音、振動等の発生を防止する。
- ・掘削・積み込み時に悪臭が確認された場合には、汚染土壌をフレキシブルコンテナバック（内袋あり）に入れて運搬する。

4.5 廃棄物対策

- ・工事現場で発生する廃棄物については適正に収集運搬・処分する。

4.6 その他工事に伴う対策

- ・作業員への教育は、特定有害物質、作業上の注意点及び緊急連絡先について教育を行う。

【 添 付 資 料 】

- 土壤汚染追加深度方向調査工事報告書
- 公図、登記簿
- 同意書
- 工程表
- 掘削深度と地下水位の確認について

土壤污染追加深度方向調査工事報告書

大阪府豊中市野田町 1501 番
土壤汚染追加深度方向調査工事

報 告 書

平成 27 年 7 月



目 次

	Page
1. 調査概要	1
1.1 調査目的	1
1.2 調査件名	1
1.3 調査対象地所在地	1
1.4 調査対象範囲の面積	2
1.5 調査対象範囲の現況	2
1.6 参考法規等	2
1.7 調査機関	2
1.8 調査期間	2
2. 既往調査結果	3
3. 調査対象項目	5
4. 調査方法	6
5. 調査件数一覧表	8
6. 調査結果	8
7. まとめ	10
巻末資料	
濃度計量証明書	
ボーリング柱状図	
調査実施状況写真	

1. 調査概要

1.1 調査目的

本調査は既往調査において汚染深度が確認されている単位区画について追加的に深度方向
土壌調査を実施し、汚染深度の低減を図ることを目的とした。

なお、調査手法等については、土壌汚染対策法等に規定された手法に基づいて実施した。

1.2 調査件名

大阪府豊中市野田町 1501 番 土壌汚染追加深度方向調査工事

1.3 調査対象地所在地

【地番表示】大阪府豊中市野田町 1501 (図 1 参照)

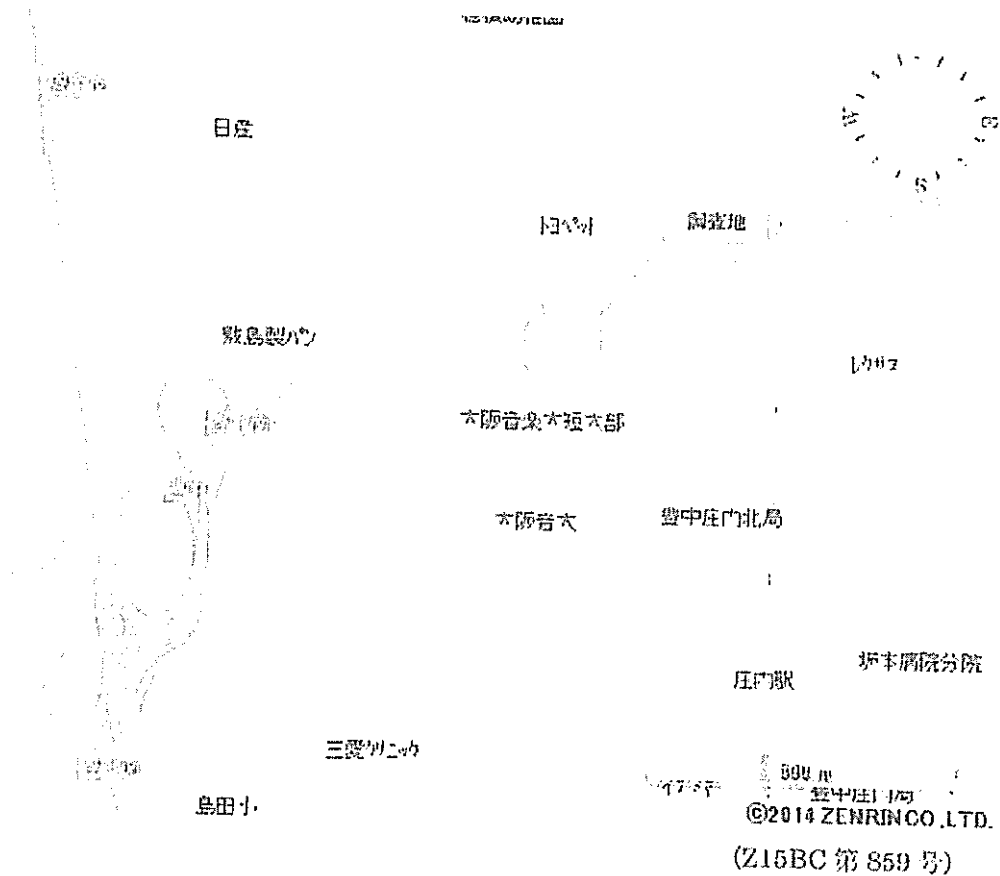


図 1 調査地位置図

1.4 調査対象範囲の面積

調査対象面積：8,770.43 m²

1.5 調査対象範囲の現況

更地

1.6 参考法規等

- ・ 土壌汚染対策法 (平成 14 年 5 月 29 日 平成 14 年法律第 53 号 改正：平成 23 年 6 月 24 日 法律第 71 号)
- ・ 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン (改訂第 2 版) (平成 24 年 8 月環境省)
- ・ 大阪府生活環境の保全等に関する条例 (平成 6 年 条例第 6 号,平成 15 年 改正条例第 47 号)
- ・ 土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく土壌汚染に係る調査・対策の手引き (平成 24 年 3 月 大阪府環境農水産部環境管理室)

1.7 調査機関

[調査管理]

名 称 : [REDACTED]

所在地 : [REDACTED]

[調査実施機関]

名 称 : [REDACTED]

指定調査機関 指定番号 : [REDACTED]

所在地 : [REDACTED]

技術管理者 : [REDACTED] (土壌汚染調査技術管理者 第 [REDACTED] 号)

[試料採取]

名 称 : [REDACTED]

指定調査機関 指定番号 : [REDACTED]

所在地 : [REDACTED]

技術管理者 : [REDACTED] (土壌汚染調査技術管理者 第 [REDACTED] 号)

[分析機関]

名 称 : [REDACTED]

計量証明事業登録 : [REDACTED] 知事登録第 [REDACTED] 号

所在地 : [REDACTED]

1.8 調査期間

自) 平成 27 年 6 月 30 日

至) 平成 27 年 7 月 17 日

◎ 現地作業期間 : 平成 27 年 6 月 30 日

◎ 分析試験期間 : 平成 27 年 7 月 1 日～平成 27 年 7 月 9 日

2. 既往調査結果

平成23年11月に [redacted] が実施した「大阪国際空港場外用地(OA301)土壤汚染概況調査業務」の結果、砒素の溶出量基準超過（2区画）及び鉛の含有量基準超過（3区画）が確認された。また平成24年2月に [redacted] が実施した「大阪国際空港場外用地(OA301)土壤汚染深度方向調査業務」（以下、既往調査という）により単位区画毎の汚染深度が確認された。

土壤汚染深度一覧表を表2に、既往調査結果総括図を図2に示す。

表2 土壤汚染深度一覧表

調査項目	基準不適合区画 (既往調査地点番号)	汚染深度
砒素 (溶出量)	A3・8 (No.5)	1.0m
	B4・3 (No.4)	2.0m
鉛 (含有量)	D1・2 (No.2)	3.0m
	D1・3 (No.1)	3.0m
	D1・8 (No.3)	1.0m

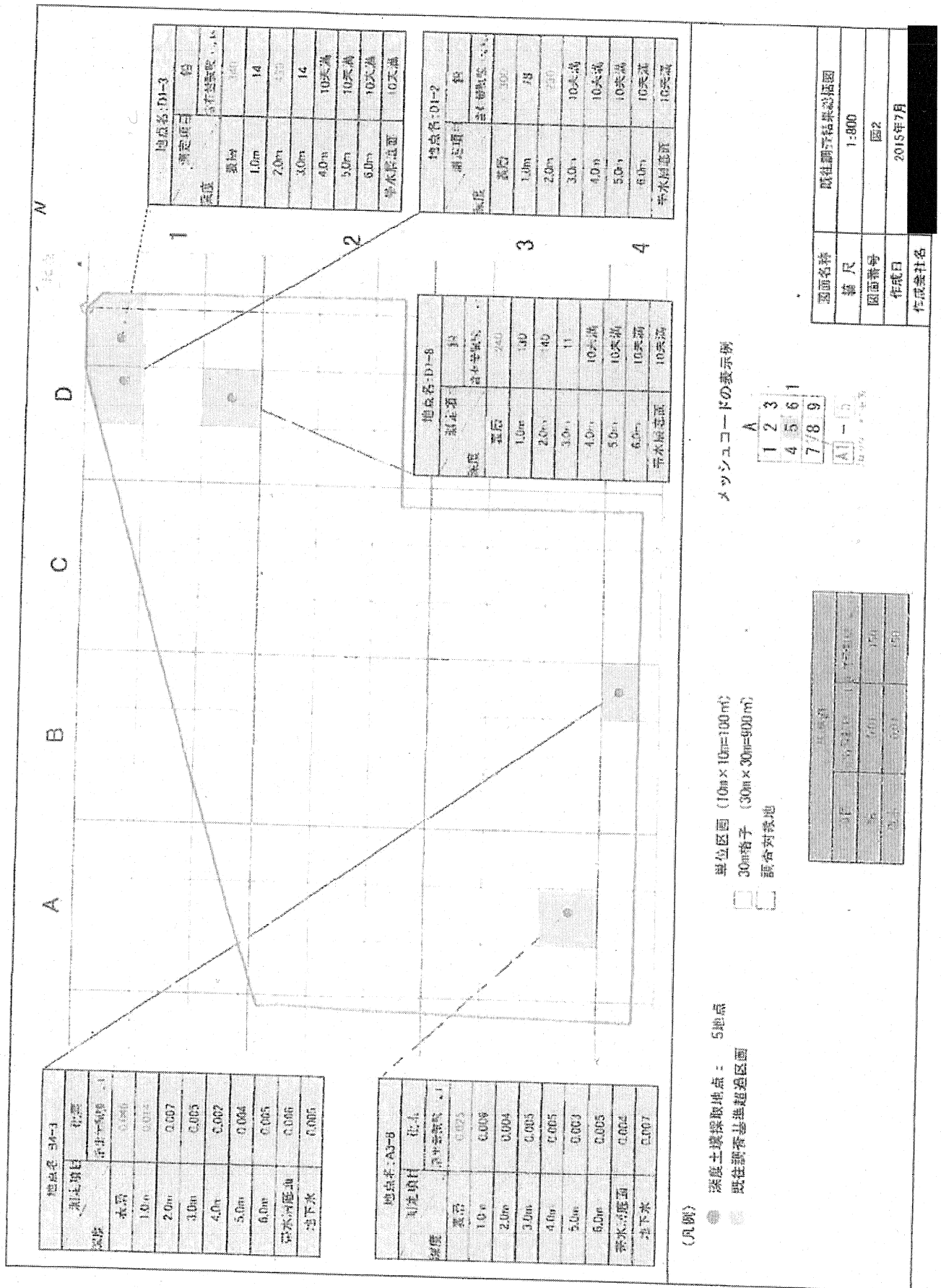


図2 既往調査結果総括図

3. 調査対象項目

既往調査結果より土壌溶出量基準または含有量基準を超過した2項目とした。
調査対象項目を表3に示す。

表3 調査対象項目

調査対象項目		溶出量基準	含有量基準
第二種特定有害物質	砒素	0.01mg/L	—
	鉛	—	150mg/kg

4. 調査方法

(1) 深度方向土壌調査

調査地点は既往調査において溶出量基準超過または含有量基準超過が確認された地点について実施した。

調査地点位置図を図 4.1 に示す。

試料採取方法は図 4.2 に示す自走式ボーリングマシン等を使用し、オールコアボーリングを行った。掘削方法はケーシングを使用した無水打撃式とし、掘削深度は既往調査をもとに汚染が確認されなくなった深度までとした。採取したコア試料は地質観察を行い、地質柱状図を作成した。

分析深度は各地点の基準超過が確認された最下部深度から - 0.1m の深度とし、基準を満足する深度まで適宜追加分析を実施した。

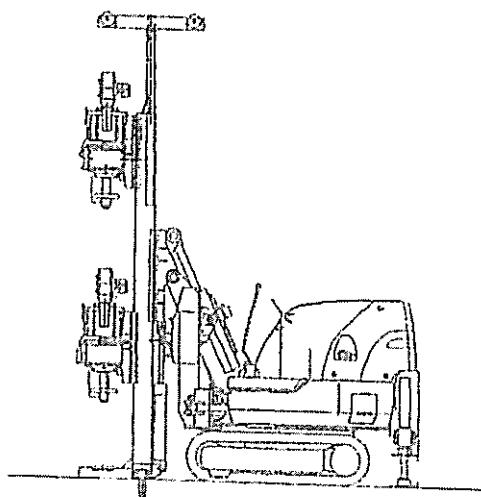


図 4.2 試料採取方法：自走式ボーリングマシン（模式図）

(2) 公定法分析

採取した土壌試料は速やかに試験室に運搬し、公定法による計量証明分析を行った。公定法分析については以下の方法に準拠した。

- ・ 土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件（平成 15 年 3 月 6 日 環境省告示第 18 号）
- ・ 土壌含有量調査に係る測定方法を定める件（平成 15 年 3 月 6 日 環境省告示第 19 号）

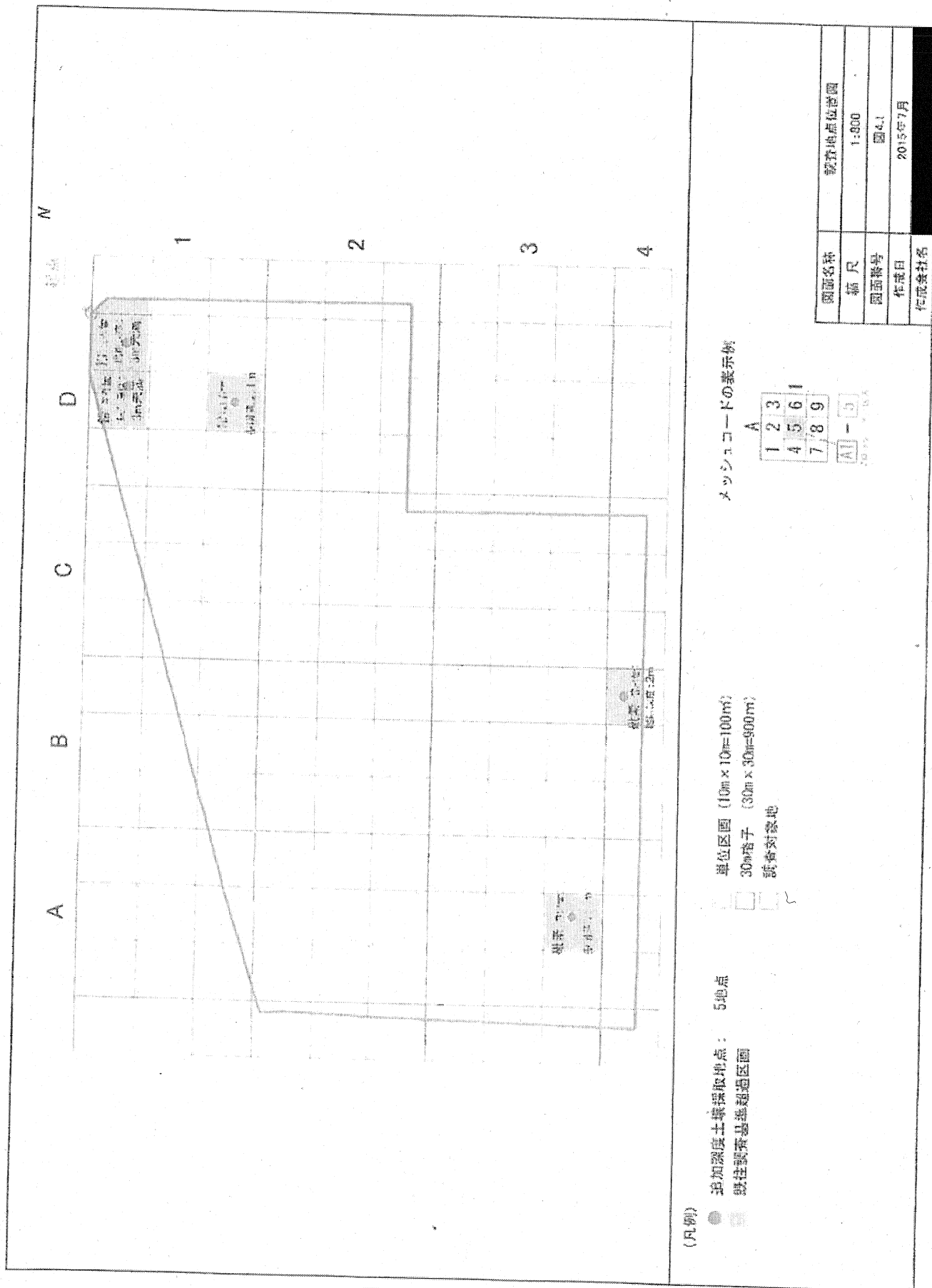


図 4.1 調査地点位置図

5. 調査件数一覧表

調査件数一覧表を表5に示す。

表5 調査件数一覧表

調査対象	調査方法	試料採取地点数	分析検体数	
土壌	ボーリング調査	5地点(深度3m未満×2地点) (深度2m×1地点) (深度1m×2地点)	—	
	公定法分析	砒素 (溶出量試験)	1深度×2地点	2検体
		鉛 (含有量試験)	1深度×2地点 3深度×1地点	5検体

※形質変更時要届出区域における調査として掘削深度は3m未満とした。

6. 調査結果

(1) 鉛

【土壌含有量試験】

3区画について土壌溶出量試験の結果、土壌試料5検体中2検体において含有量基準(150mg/kg)を超過した。

汚染深度はD1-2区画において深度2.1m、D1-3区画において深度2.3m、D1-8区画において深度0.6mであった。

(2) 砒素

【土壌溶出量試験】

2区画について土壌溶出量試験の結果、土壌試料2検体中すべての試料で溶出量基準以下であった。

汚染深度はA3-8区画において深度0.6m、B4-3区画において深度1.1mであった。

土壌調査結果一覧表を表6に示す。

表6 土壤調査結果一覧表

調査地点 (区画)	深度 (m)	溶出量試験 (mg/L)	調査地点 (区画)	深度 (m)	含有量試験 (mg/kg)
		砒素			鉛
A3-8	表層	<i>0.025</i>	D1-2	表層	<i>300</i>
	0.6	0.004		1.0	78
	1.0	0.006		2.0	<i>230</i>
	2.0	0.004		2.1	17
	3.0	0.005		3.0	ND
	4.0	0.005		4.0	ND
	5.0	0.003		5.0	ND
	6.0	0.005		6.0	ND
	帯水層底盤	0.004		帯水層底盤	ND
B4-3	表層	<i>0.046</i>	D1-3	表層	<i>340</i>
	1.0	<i>0.014</i>		1.0	14
	1.1	0.005		2.0	<i>430</i>
	2.0	0.007		2.1	<i>180</i>
	3.0	0.005		2.2	<i>210</i>
	4.0	0.002		2.3	150
	5.0	0.004		3.0	14
	6.0	0.005		4.0	ND
	帯水層底盤	0.006		5.0	ND
定量下限値	0.001	6.0	ND		
基準値	0.01	帯水層底盤	ND		
			D1-8	表層	<i>240</i>
				0.6	20
				1.0	130
				2.0	140
				3.0	11
				4.0	ND
				5.0	ND
				6.0	ND
				帯水層底盤	ND
		定量下限値	10		
		基準値	150		

※表層とは0~0.05m+0.05~0.5mの混合試料である。
 ※網掛けは既往調査の結果を示す。
 ※ND：不検出（定量下限値未満）であることを示す。
 ※太字・斜字は基準超過を示す。

7. まとめ

調査結果総括図を図 7 に示す。

(1) 鉛

【土壌含有量試験】

3 区画について土壌溶出量試験の結果、土壌試料 5 検体中 2 検体において含有量基準 (150mg/kg) を超過した。

汚染深度は D1-2 区画において深度 2.1m、D1-3 区画において深度 2.3m、D1-8 区画において深度 0.6m であった。

(2) 砒素

【土壌溶出量試験】

2 区画について土壌溶出量試験の結果、土壌試料 2 検体中すべての試料で溶出量基準以下であった。

汚染深度は A3-8 区画において深度 0.6m、B4-3 区画において深度 1.1m であった。

以 上

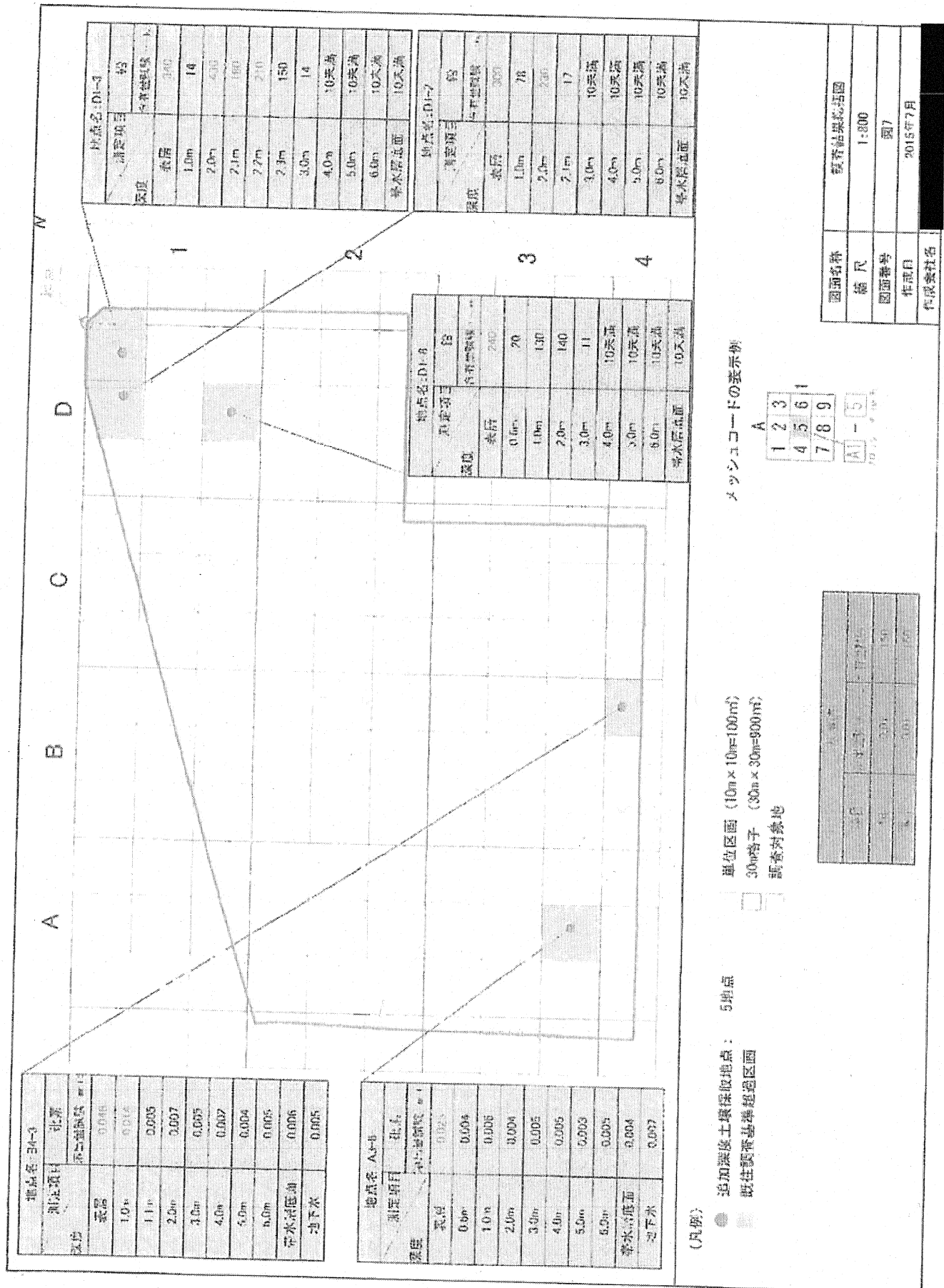


図7 調査結果総括図

卷末資料

● 濃 度 計 量 証 明 書
● ボ 一 リ ン グ 柱 状 写 真
● 調 査 実 施 状 況

濃 度 計 量 証 明 書



2015年 7月 7日
 受注番号 8502065-(1)

濃度計量証明書

2015年6月29日 ご依頼を受けました試料の計量結果を下記のとおり証明いたします。
 件名：大阪府豊中市野田町1501番 土壌汚染追加深度方向調査業務
 試料採取年月日：2015年6月30日
 試料採取場所：大阪府豊中市野田町1501番
 試料の由来：持込試料 ([redacted])にて採取

試験区分：土壌溶出量試験

計量項目	試料名	計量結果	計量方法	単位 (mg/L)	
				定量下限値	基準値
砒素及びその化合物	A3-8 0.6m	0.004	H15. 環境省告示第18号, JIS K 0102 61.4	0.001	0.01
	B4-3 1.1m	0.005			
		以下余白			

試験区分：土壌含有量試験

計量項目	試料名	計量結果	計量方法	単位 (ng/kg)	
				定量下限値	基準値
鉛及びその化合物	D1-2 2.1m	17	H15. 環境省告示第19号 付表3, (1), JIS K 0102 54.4	10	150
	D1-3 2.1m	180			
	D1-8 0.6m	20			
		以下余白			

備考：基準値とは、「土壌汚染対策法施行規則」環境省令第29号（平成14年）による。各基準値は「以下」を表す。含有量試験の結果は、乾燥試料量換算の濃度である。

ボ ー リ ン グ 柱 状 図

ボーリング柱状図

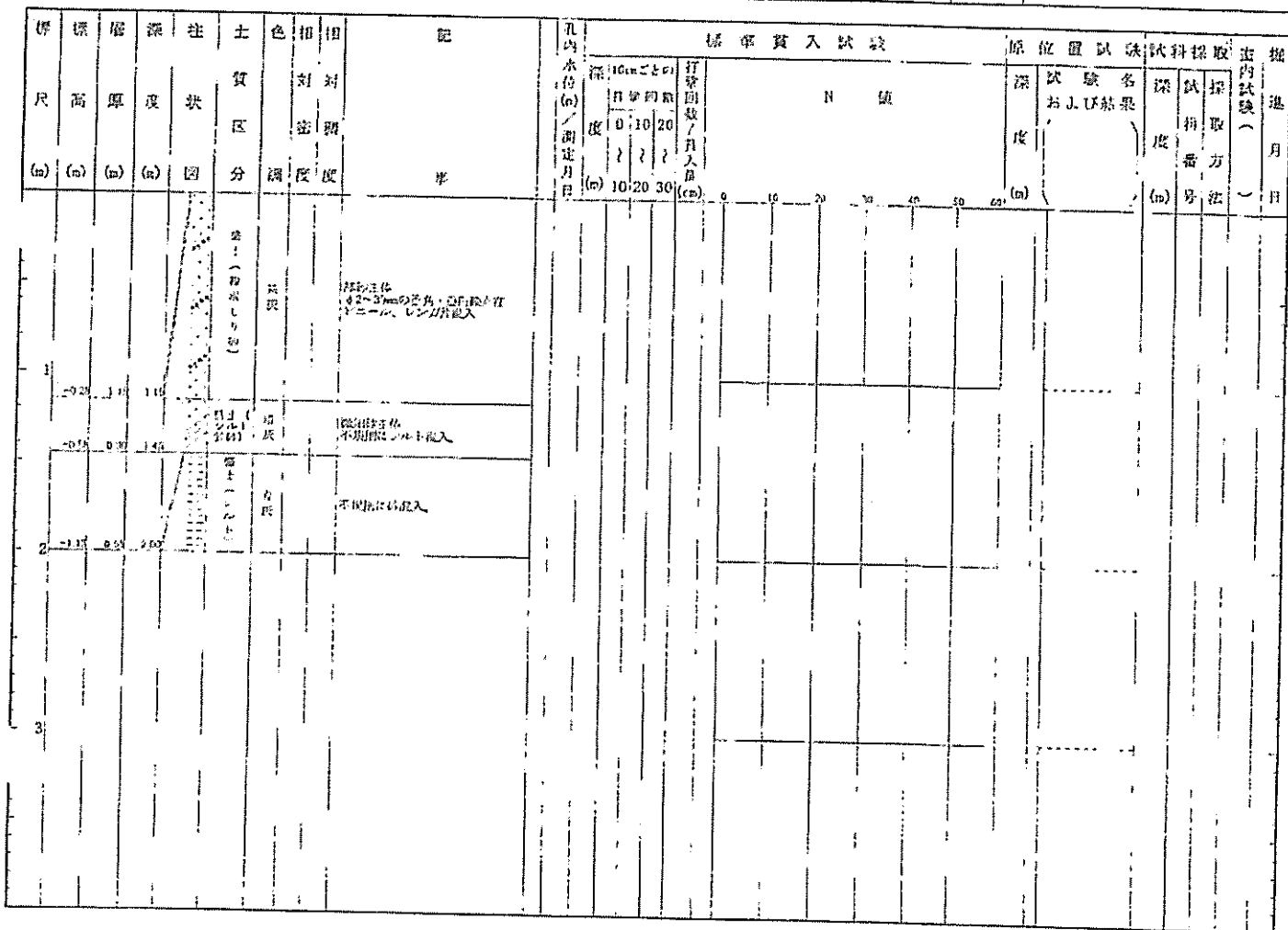
調査名 大阪府登中市野田町1501番土壌汚染追加深度方向調査工事

事業・工事名

ボーリング機

シート紙

ボーリング名	B4-3	調査位置	大阪府登中市野田町1501			北緯	
免注機関		調査期間	平成 27年 6月 30日 ~ 27年 6月 30日			東経	
調査業者名		主任技師	現地代理人	コ殿定者	ボーリング責任者		
孔口標高	RBM +0.872m	角	方	北 0° 西 270° 東 90° 南 180°	方位記号	試錐機	TOREエコプローブ EP-26
総掘進長	2.00m	下	向	北 0° 西 270° 東 90° 南 180°	水準	ハンマー	落下用具
					使用機種	エンジン	ポンプ



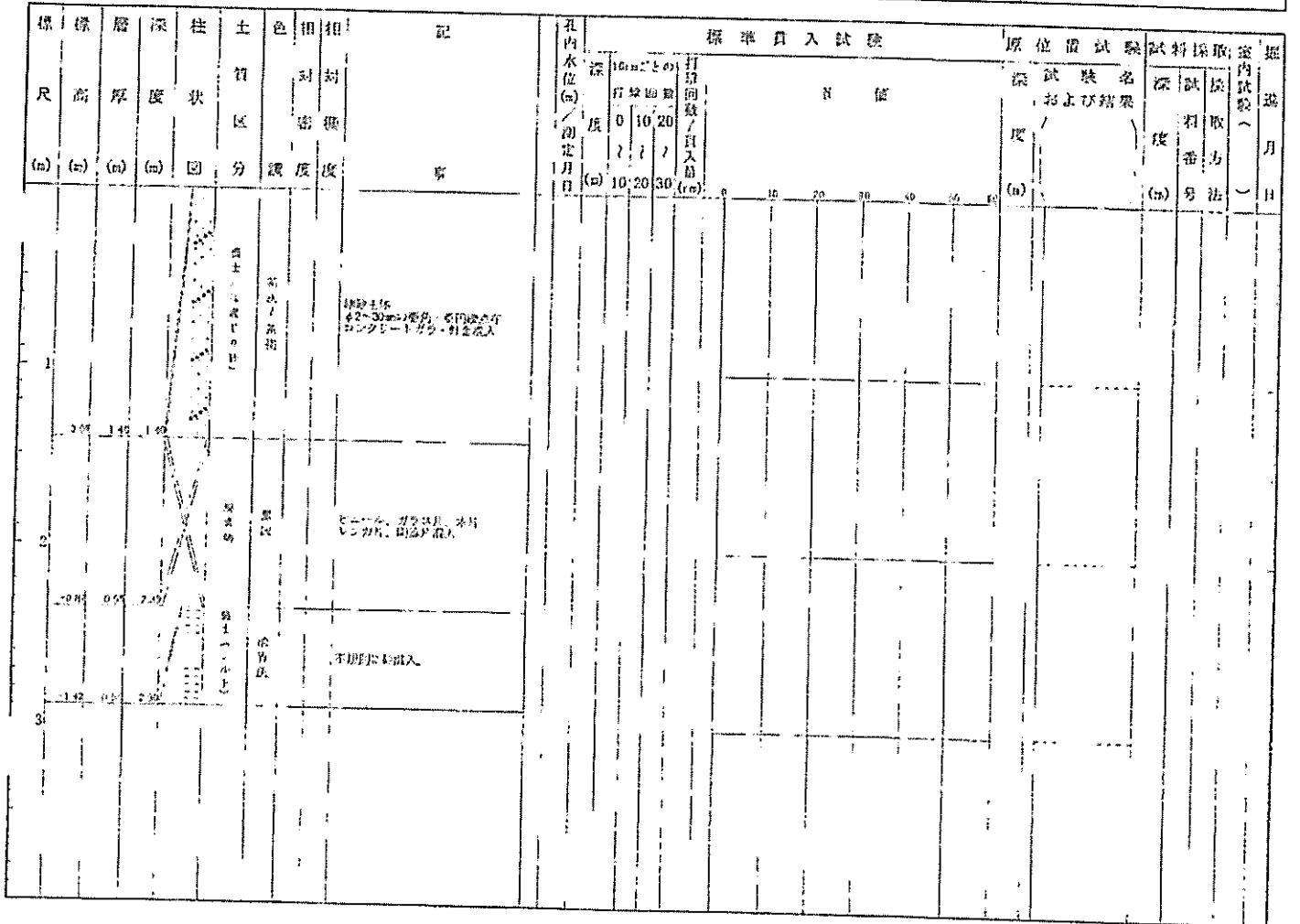
ボーリング柱状図

調査名 大阪府登中市野田町1501番土壌汚染追加調査方向調査工事

事業・工事名

ボーリング機

ボーリング名	D1-3	調査位置	大阪府登中市野田町1501			シート紙	北	緯
発注機関			調査期間	平成 27年 6月 30日 ~ 27年 6月 30日		東	経	
調査業者名		主任技師	現 場 代 理 人	コ	ア	ボ	ボ	
孔口標高	KBS +1.46[m]	角	150°	方	北 0°	東 90°	西 270°	南 180°
総掘進長	2.00m	度	上 0°	下 0°	地盤勾配	使用機種	試験機	エンジン
						TONRエコプロープ EP-26	ハンマー	ポンプ



ボーリング柱状図

調査名 大阪府豊中市野田町1501番土壤汚染追加深度方向調査工事

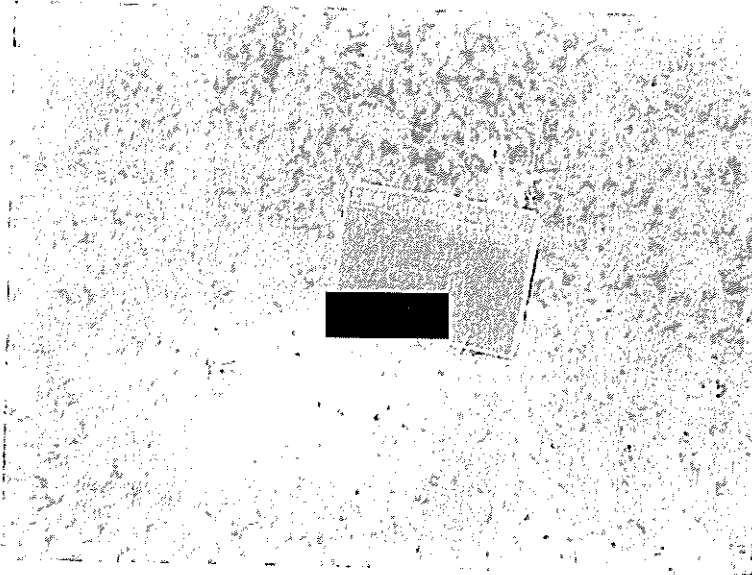
事業・工事名

ボーリングNo.

ボーリング名	D1-8		調査位置	大阪府豊中市野田町1501			シートNo.		
発注機関				調査期間	平成 27年 6月 30日 ~ 27年 6月 30日			北	緯
調査費番号			主任技師			現代理人			
孔口標高	MM	角	方	北	地盤勾配	取	白	ア	ボーリング
総掘進長	1.05m	度	向	度	給	試	機	場	機
						TONIニコプローブ	EP-26	ハンマー	落下用具
						エンジン		ポンプ	

標尺	層厚	深	注	色	相	記	標準貫入試験		原位置試験		採取	管内試験	進						
							深	値	深	名									
(m)	(m)	(m)	図	調	度	事	0	10	20	30	40	50	60	70	(m)	号	法	日	
1	0.05	1.00	アスファルト			埋設物上体 φ2~30mmの空洞、埋設物存在 確認。ボーリング時、標準貫入 15分間に地上分崩壊する													
2																			
3																			

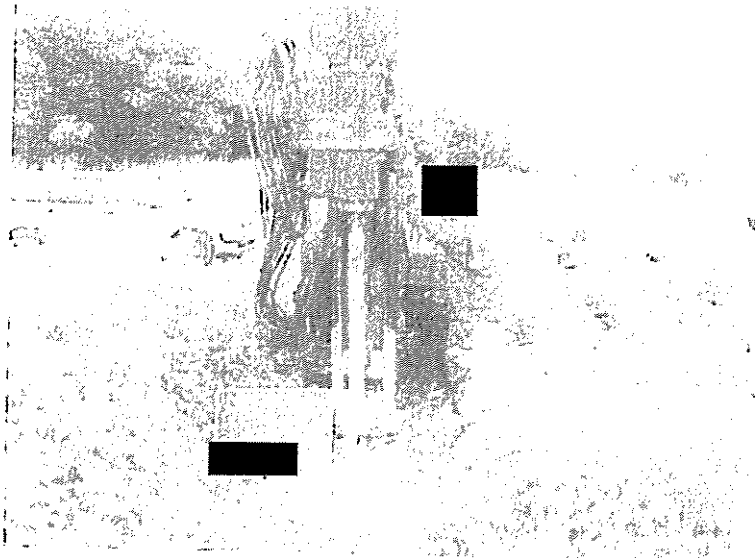
調 査 実 施 状 況 写 真



深度土壤調査

A3-8

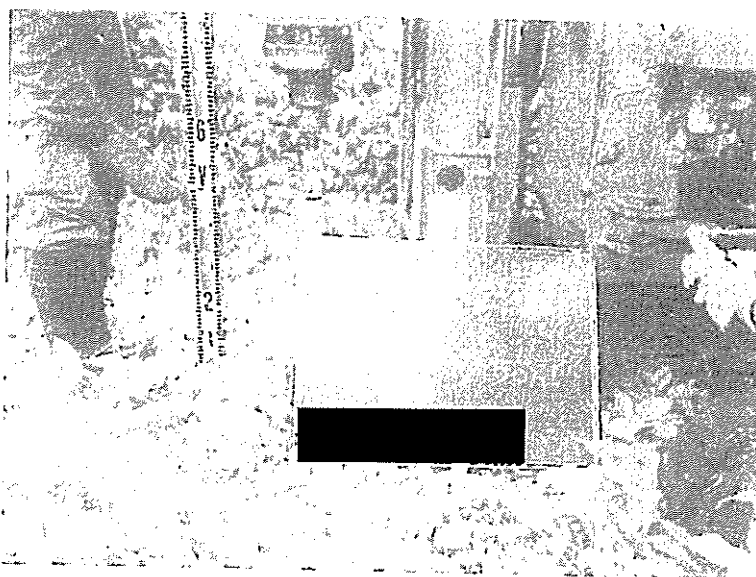
施工前



深度土壤調査

A3-8

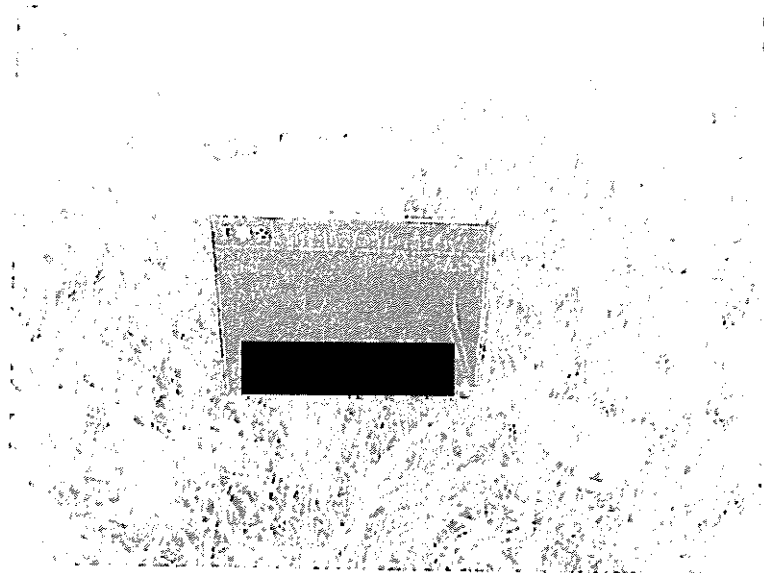
施工中



深度土壤調査

A3-8

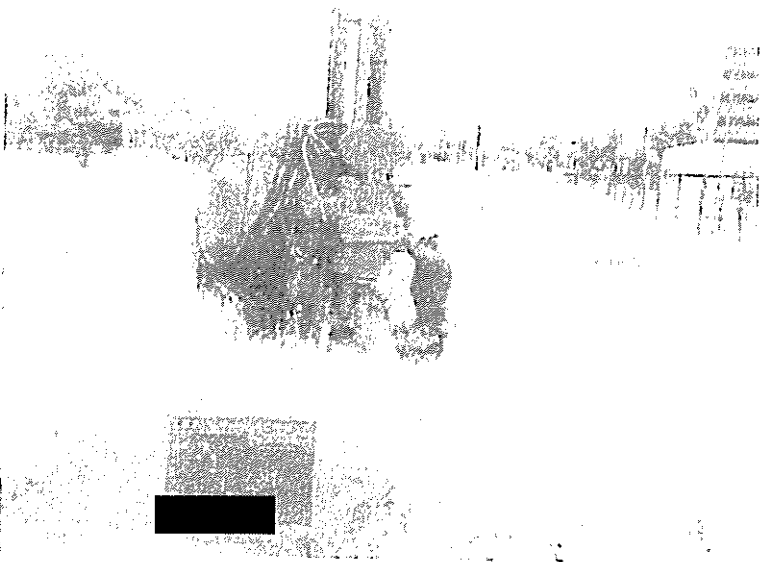
残尺



深度土壤調査

B4-3

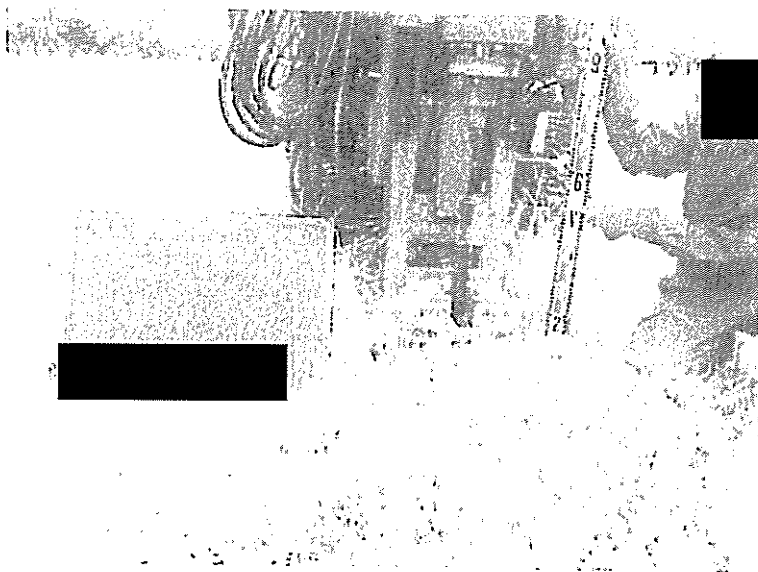
施工前



深度土壤調査

B4-3

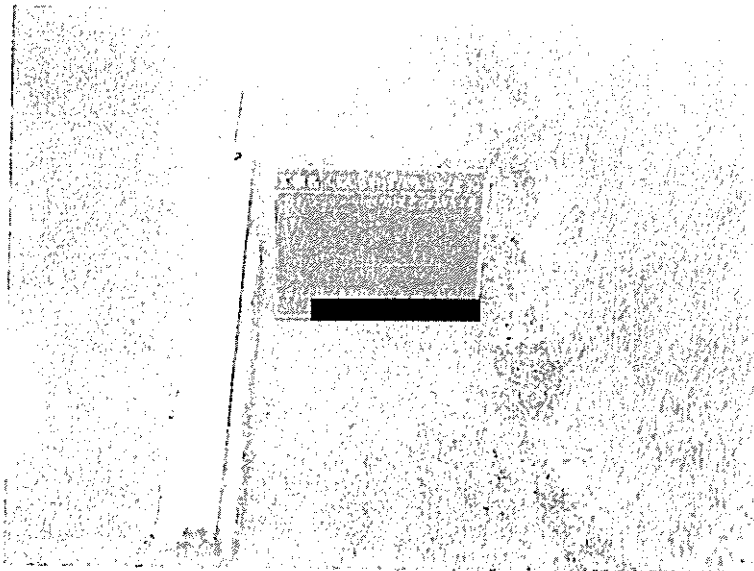
施工中



深度土壤調査

B4-3

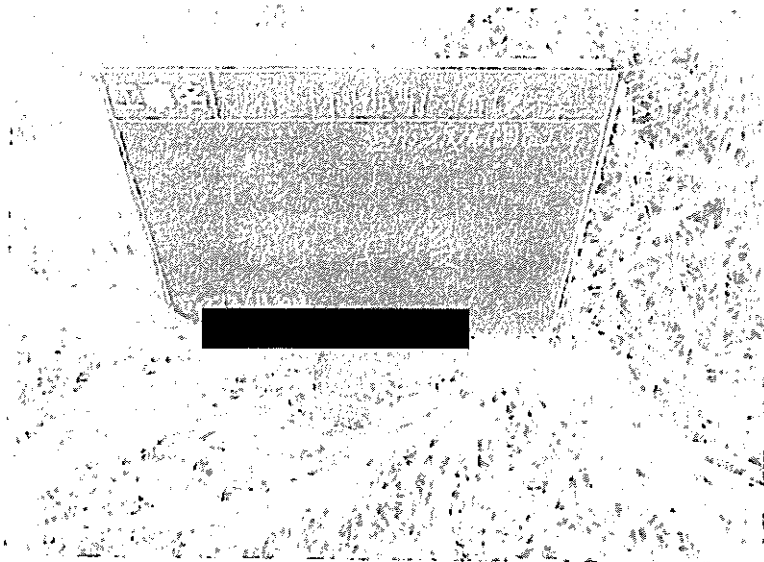
残尺



深度土壤調査

B4-3

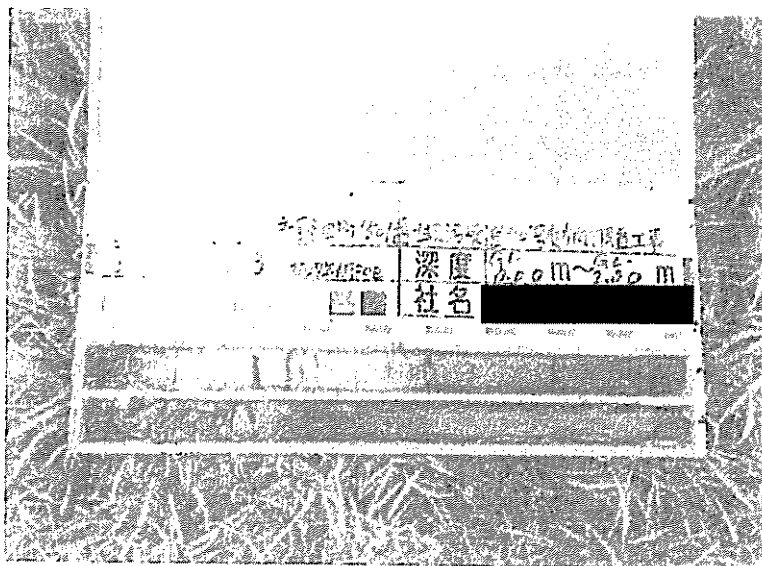
検尺



深度土壤調査

B4-3

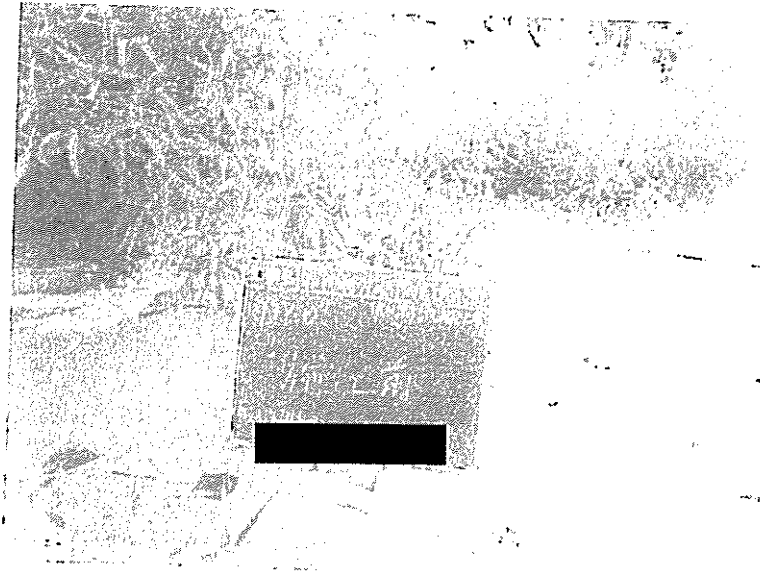
施工後



深度土壤調査

B4-3

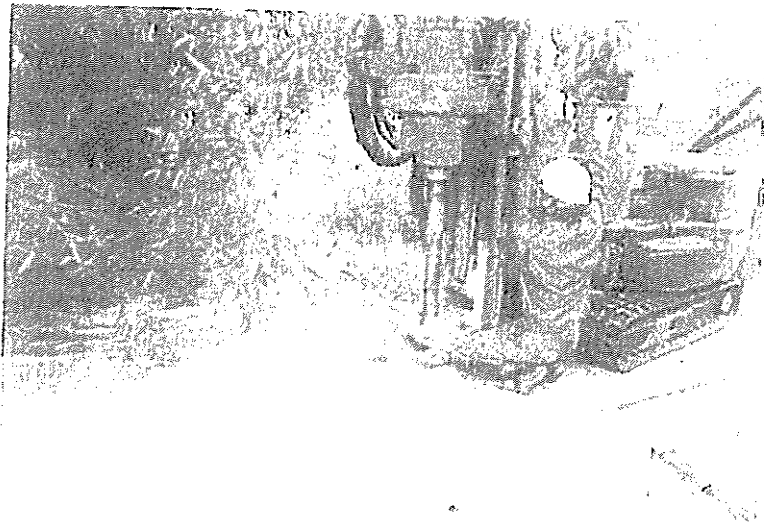
採取試料



深度土壤調査

D1-2

施工前



深度土壤調査

D1-2

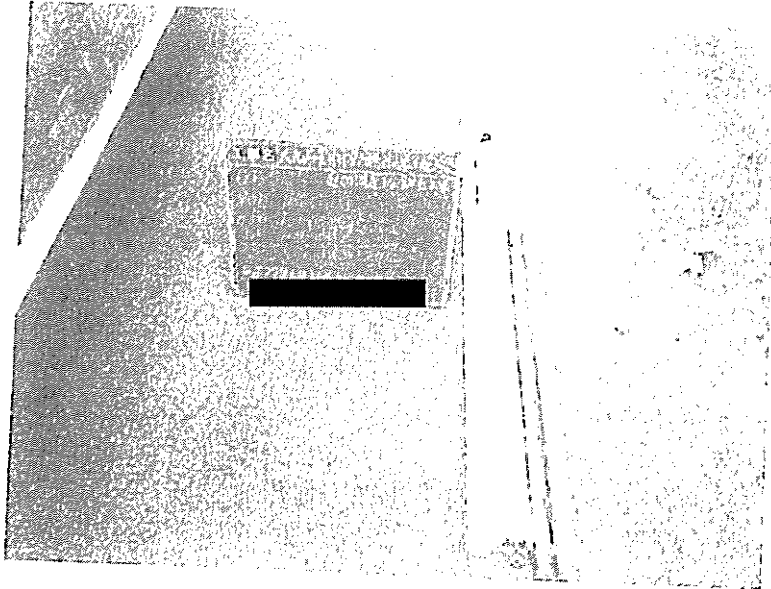
施工中



深度土壤調査

D1-2

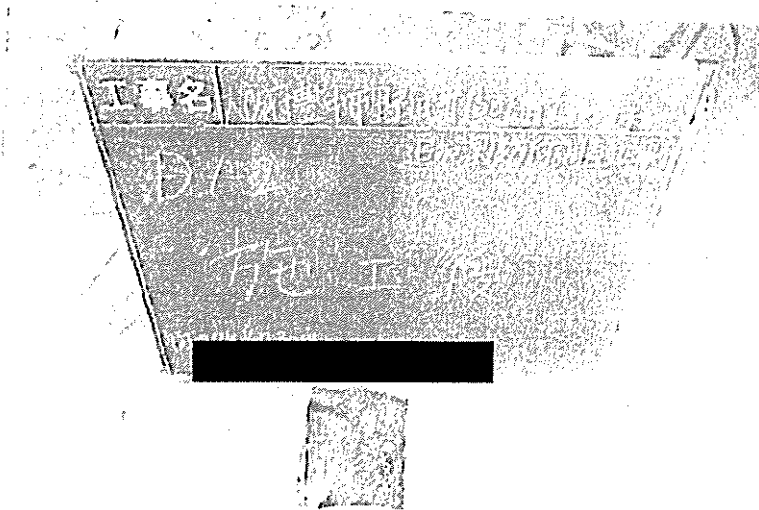
残尺



深度土壤調査

D1-2

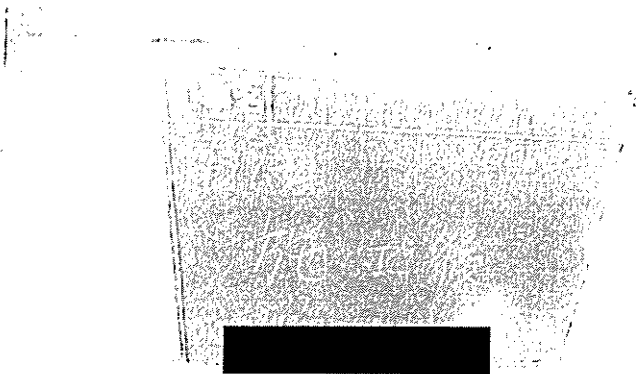
検尺



深度土壤調査

D1-2

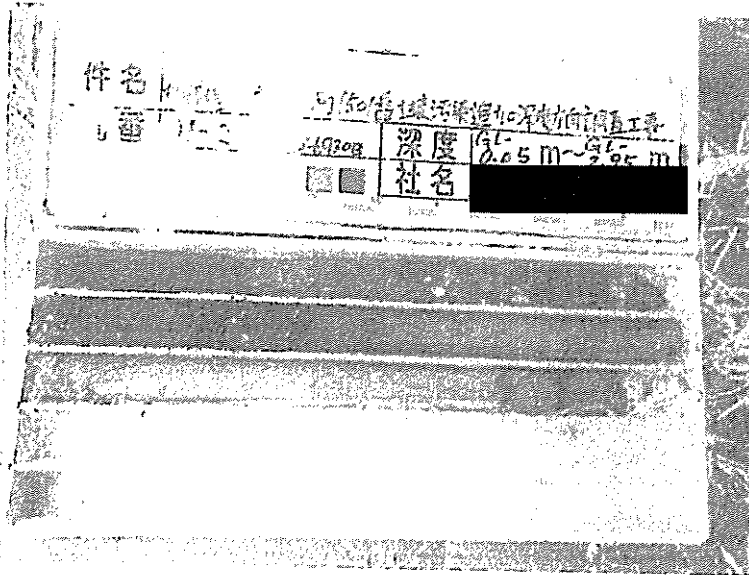
施工後



深度土壤調査

D1-2

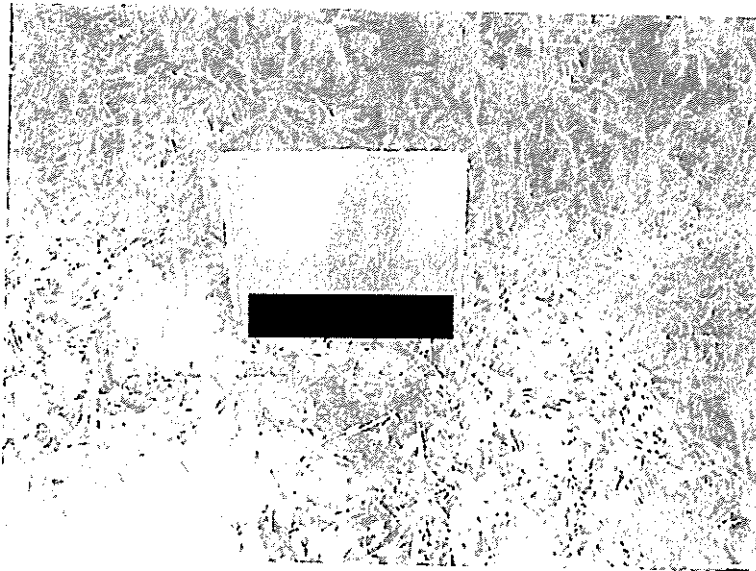
施工後



深度土壤調査

D1-2

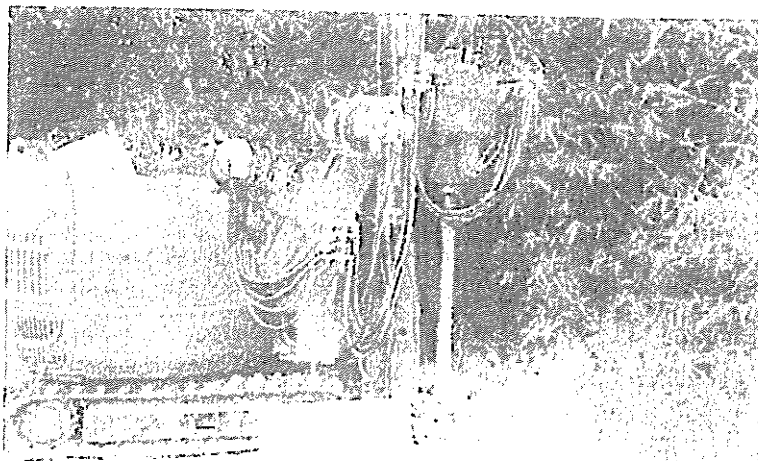
採取試料



深度土壤調査

D1-3

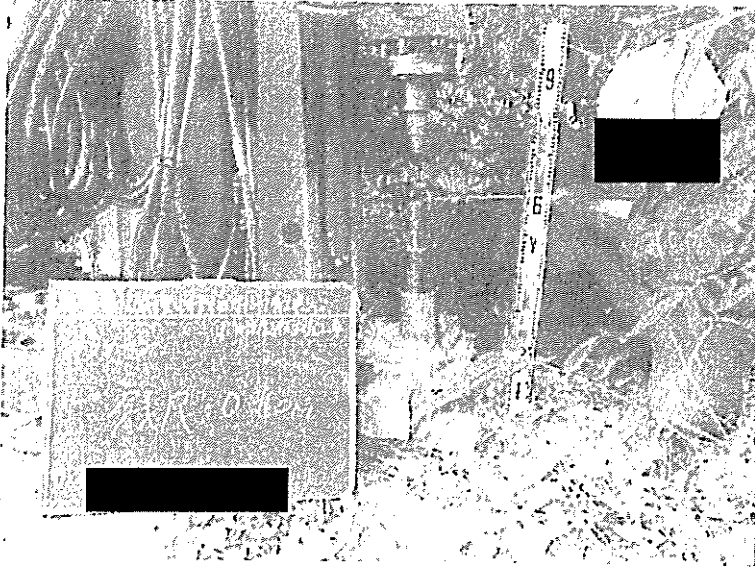
施工前



深度土壤調査

D1-3

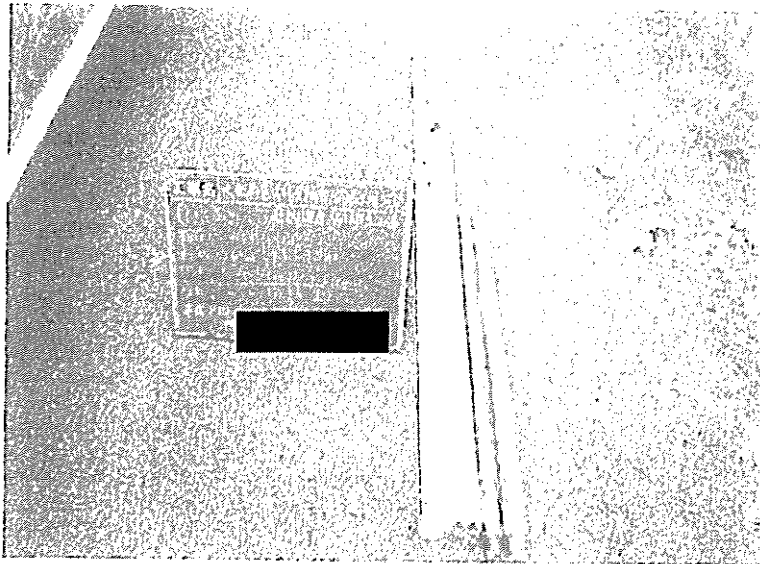
施工中



深度土壤調査

D1-3

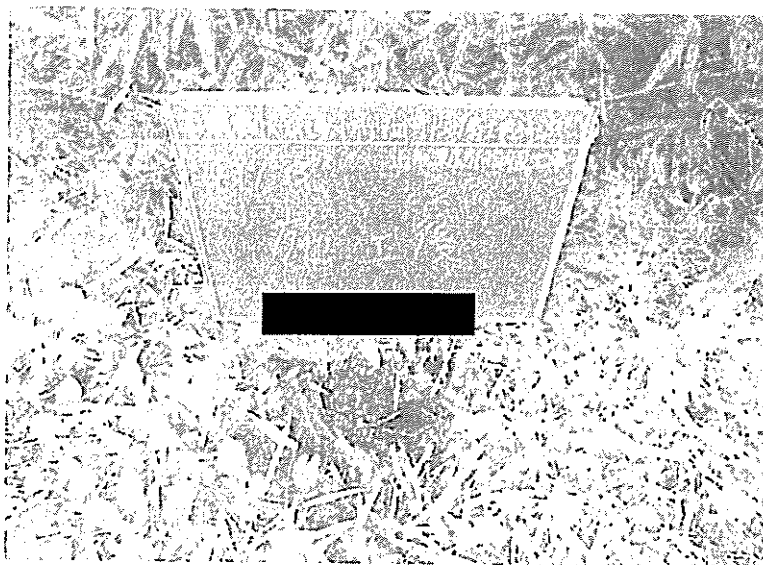
残尺



深度土壤調査

D1-3

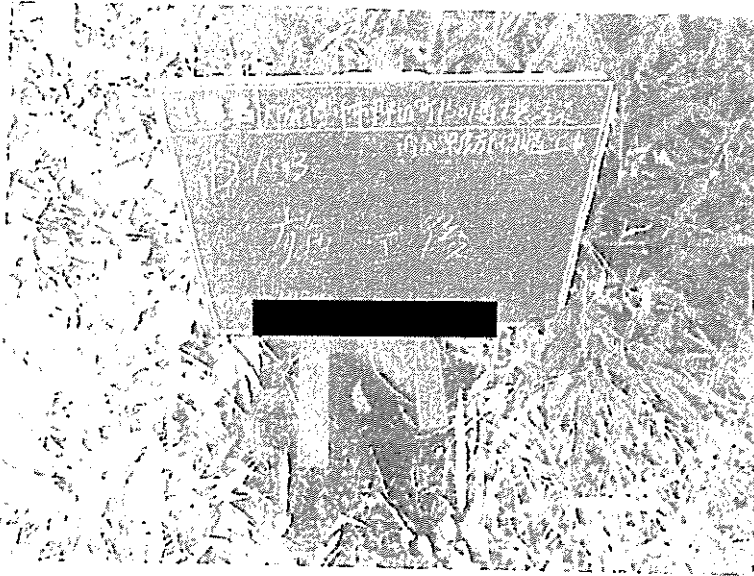
検尺



深度土壤調査

D1-3

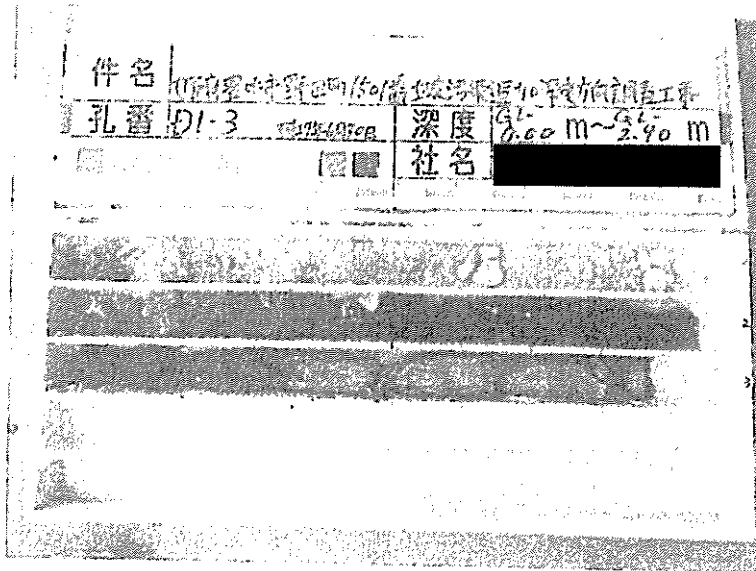
施工後



深度土壤調査

D1-3

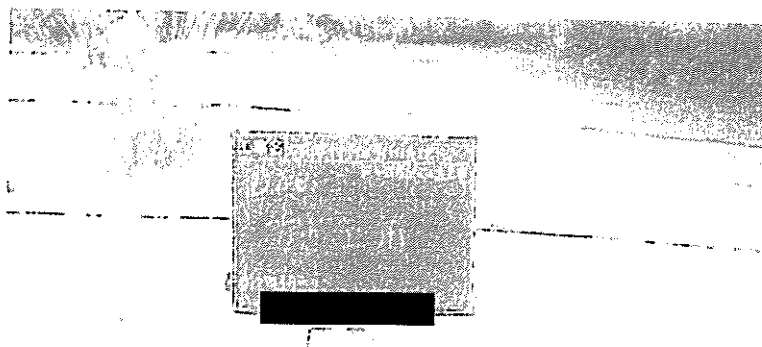
施工後



深度土壤調査

D1-3

採取試料



深度土壤調査

D1-8

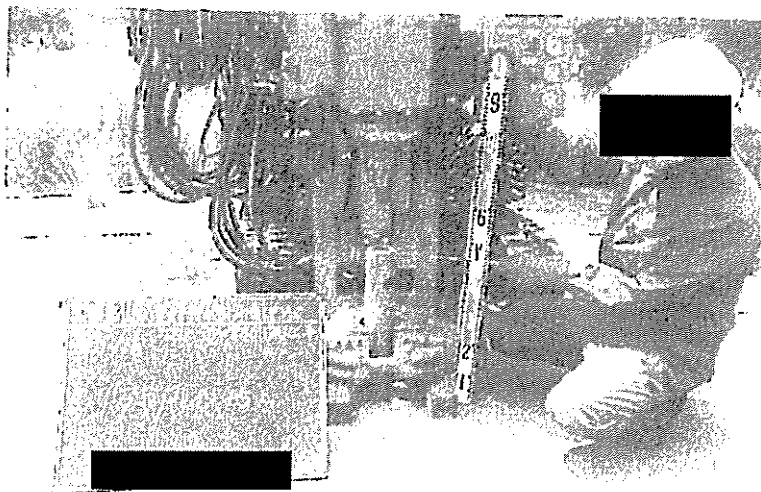
施工前



深度土壤調査

D1-8

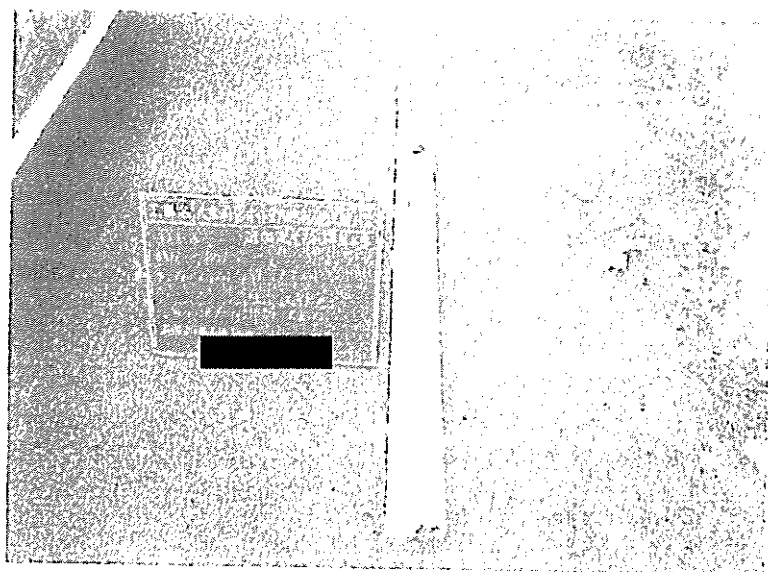
施工中



深度土壤調査

D1-8

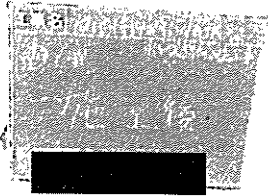
残尺



深度土壤調査

D1-8

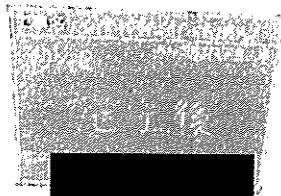
検尺



深度土壤調査

D1-8

施工後



深度土壤調査

D1-8

施工後

件名	[Faint handwritten text]		
孔番	D1-8	深度	2.45m~2.65m
社名	[Redacted]		

深度土壤調査

D1-8

採取試料



深度土壤調査

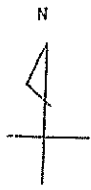
水準測量状況

公図、登記簿

(座標値換別：測量成果)

-18114.985

-177896.781



地区外

1500

1501(2/2)

地区外

1500

1500

1644

1642

1627

1628

1626

1599

1586

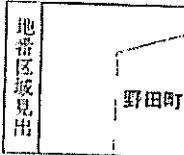
1587-1

1597

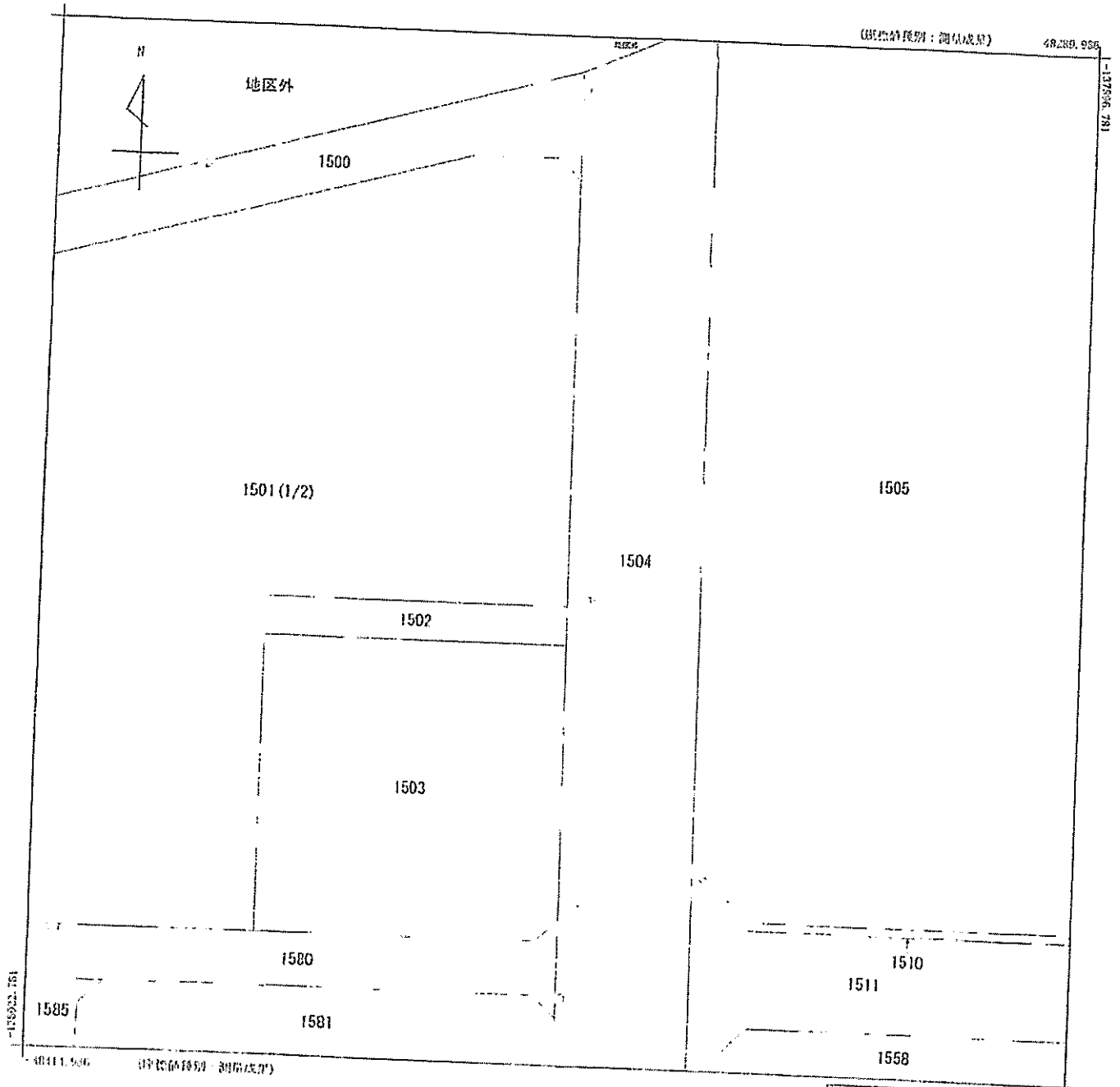
1587-2

-48539.966

(座標値換別：測量成果)



請求部	所在	豊中市野田町				地番	1501番			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	VI	分類	地図(法第14条第1項)国調法19-5指定		種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成17年2月25日			備付年月日(原図)				補記事項		



地帯区域見出
野田町

請求部分	所在	豊中市野田町				地帯	1501番		
出縮力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系 符号又は記号	VI	分冊	地図(法第14条第1項)国調法 19-5指定	種類	土地区画整理所在図
作成年月日	平成17年2月25日				備付年月日 (原図)			補記事項	

同 意 書

様式第六（第二十三条第一項関係）

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

平成 27 年 2 月 17 日

豊・中 市長 様



届出者 大阪市淀川区塚本一丁目6番25号

学校法人森友学園 理事長 籠池康典

土壌汚染対策法第4条第1項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	大阪府豊中市野田町1501番
土地の形質の変更の場所	別紙1の通り(敷地平面図参照)
土地の形質の変更の着手予定日	平成 27 年 3 月 20 日
土地の形質の変更の規模	8770.43 m ² [形質の変更を行う敷地の全体の面積 8770.43 m ²] (掘削部分の面積 8770.43 m ²)

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

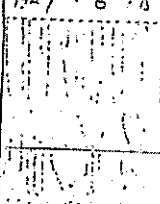
(参考様式 3)

土地の所有者等の同意書

土地の形質変更の実施者 学校法人森友学園 理事長 籠池康博 殿

(土地形質変更実施者) 学校法人森友学園 理事長 籠池康博 が実施する、
別添に示す土地の形質変更行為については異議がないので同意します。

①

土地の所在及び地番	地目	地積	所有者等の住所及び氏名	同意年月日 同意印	所有者等の有する土地の掘削等に関する権原 (該当するものに○を付す。)
豊中市野田町 1501番	宅地	8770.43㎡	運輸省 大阪府建設 事務所 大阪府建設 局長 籠池 寛	1997.6.8 	① 所有権 2 その他 (内容:)
					1 所有権 2 その他 (内容:)
					1 所有権 2 その他 (内容:)
					1 所有権 2 その他 (内容:)

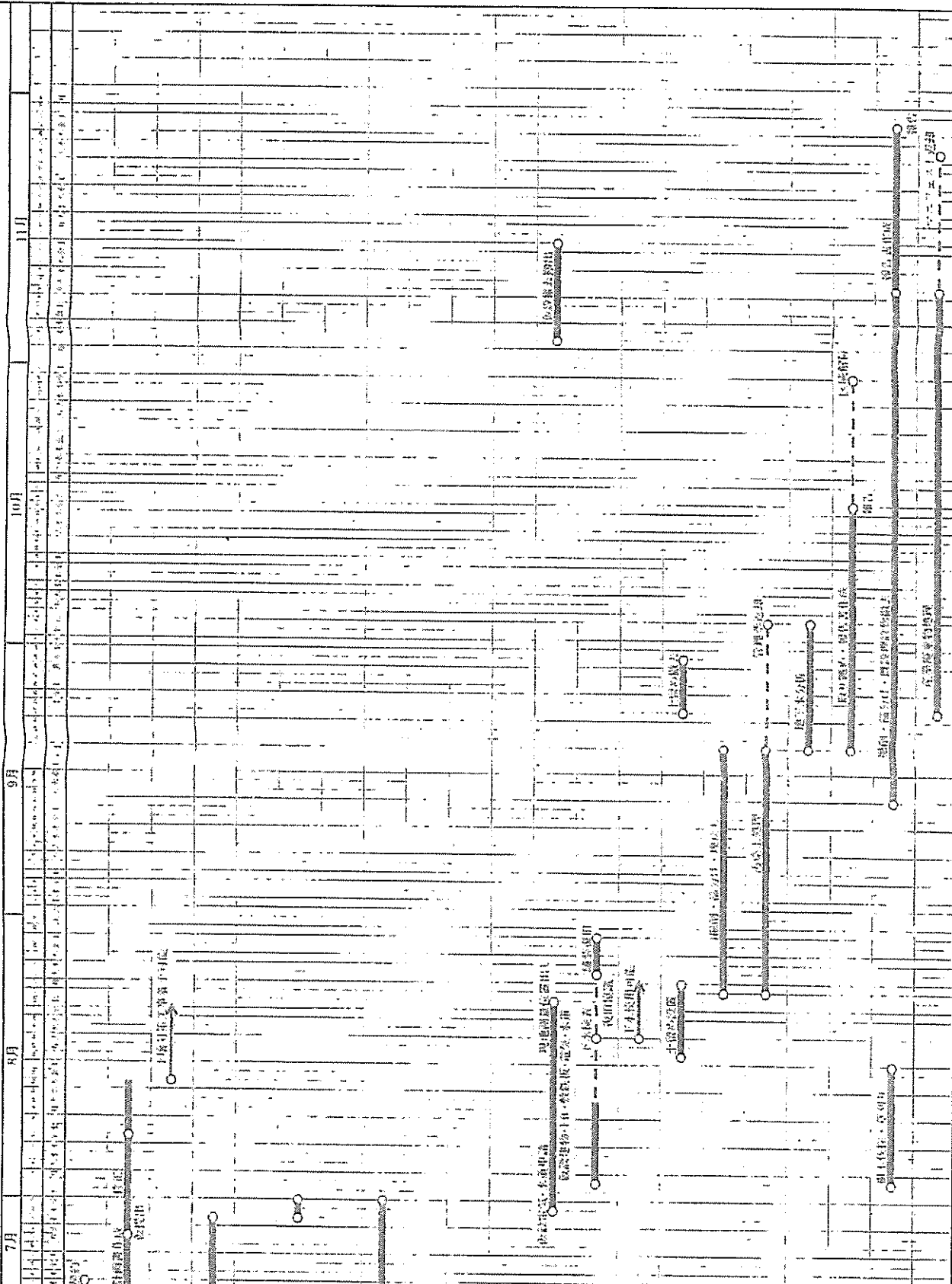
- 備考 1. 「土地の所有者等」には、土地の所有者、または土地の管理及び使用収益に関する契約関係、管理の実態等からみて土地の掘削等を行うために必要な権原を有する者が該当する。
2. 1人毎に同意書を取った場合は、同意印の欄に「別紙」と記入し、当該同意書を添付すること。
 3. この用紙は権利者の同意のみに使用すること。
 4. 1欄一筆毎に使用すること。
 5. 別添として、土地の形質変更の内容を示す資料（図面等）を添付すること。

工 程 表

工程表

工事名称：(仮称)栗安学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事

工期：平成 27 年 7 月 23 日 ~ 平成 27 年 11 月 30 日



掘削深度と地下水位の確認について

掘削深度と地下水位の確認について

1. 掘削深度と地下水位について

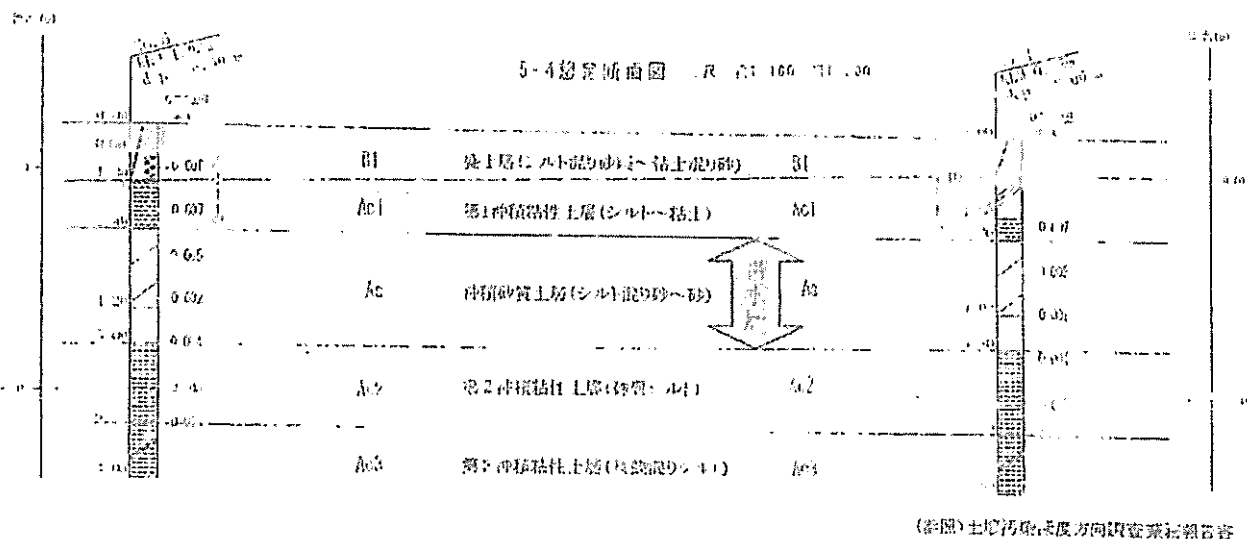
今回形質変更を行う区画とそれぞれの掘削深度・地下水位の関係を下表に示す。

今回対象の5区画のうちNo.4とNo.5の2区画が地下水位と掘削深度の差が1m未満であり、注意が必要である。

基準不適合区画 (既往調査地点番号)	掘削深度	地下水位 (参考) (H24.1 測定時)	掘削底面～水位 (参考)	評価
D1-3 (No.1)	2.3m	4.00m	1.70m	問題なし
D1-2 (No.2)	2.1m	3.20m	1.10m	問題なし
D1-8 (No.3)	0.6m	2.85m	2.25m	問題なし
B4-3 (No.4)	1.1m	1.50m	0.40m	要注意
A3-8 (No.5)	0.6m	1.45m	0.85m	要注意

2. No.4とNo.5の断面について

No.4とNo.5の2区画における掘削範囲と帯水層の位置関係について断面図(下図)を参考に確認する。当該地は地下水位が帯水層より上位にあり被圧帯水層であると考えられる。掘削が帯水層に達した場合、地下水位が上がってくるが、掘削が帯水層まで達しない場合においては地下水はほぼ帯水層に留まっているものと思われる。今回は掘削深度と帯水層上端の差が1m以上あり、掘削による地下水の影響は少ないと考えられる。



3. 対応策

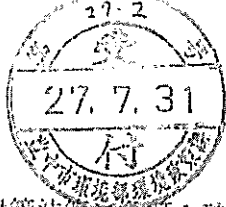
- ①掘削前に地下水位を測定し、掘削深度との差を確認する。
- ②湧水が確認された場合は地下水位の低下を図り、地下水位低下後に掘削を再開する。
- ③対策完了後に地下水分析を行い、地下水に影響を与えていないことを確認する。

以上

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成27年 7月 31日

豊 中 市 長 様



届出者



土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	〒561-0855 大阪府豊中市野田町1501番
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛（土壌含有量基準不適合 180～430mg/kg） 砒素（土壌溶出量基準不適合 0.014～0.046mg/L）
汚染土壌の体積	655.67m ³ （鉛：529.67m ³ 、砒素：126.00m ³ ）
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車）
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	[Redacted]
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	[Redacted]
汚染土壌を処理する施設の所在地	[Redacted]
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成27年 8月 24日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成27年 9月 19日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成27年 9月 19日
汚染土壌の処理完了予定日	平成27年 10月 3日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	[Redacted] ※詳細は添付書類「汚染土壌区域外搬出計画書」参照
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	[Redacted]
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	[Redacted]

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

大阪府豊中市野田町 1501 番
土壤汚染対策工事

汚染土壌区域外搬出計画書

平成 27 年 7 月



目 次

	Page
1. 概要	1
1.1 対象地の所在地	1
1.2 対象地の面積、形質変更時要届出区域の面積及び汚染土壌の区域外搬出に係る対象面積 ..	1
1.3 汚染土壌の区域外搬出の内容	1
1.4 汚染土壌の区域外搬出の実施者及び土地の所有者等	2
1.5 汚染土壌の区域外搬出の工事施工者	2
1.6 汚染土壌の区域外搬出の実施期間	2
1.7 参考法規等	2
2. 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	3
2.1 調査結果及び基準不適合範囲	3
3. 汚染土壌の体積等及び汚染土壌の区域外搬出に係る施工方法	5
3.1 搬出汚染土壌の対象区画及び範囲（面積、深度及び土量）	5
3.2 汚染土壌の区域外搬出に係る施工方法	6
4. 汚染土壌の運搬の方法	7
4.1 形質変更時要届出区域から汚染土壌処理施設までの運搬経路の概要	7
4.2 運搬フロー	8
4.3 緊急連絡体制表	9
5. 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	10
6. 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	10
7. 汚染土壌を処理する施設の所在地	10
8. 自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	10
9. 工事実施体制及び連絡先	10
10. 汚染土壌の運搬に関する基準への対応	11
11. 記録書類の管理・保管及び承継	12

【添付資料】

- ・使用予定の管理票の写し
- ・自動車等の使用者一覧表
- ・自動車等の構造を記した書類
- ・汚染土壌の処理を汚染土壌処理業者に委託したことを証する書類
- ・汚染土壌処理施設の許可証の写し
- ・搬出工程表

1. 概要

1.1 対象地の所在地

【地番表示】大阪府豊中市野田町 1501 番 (図 1 参照)

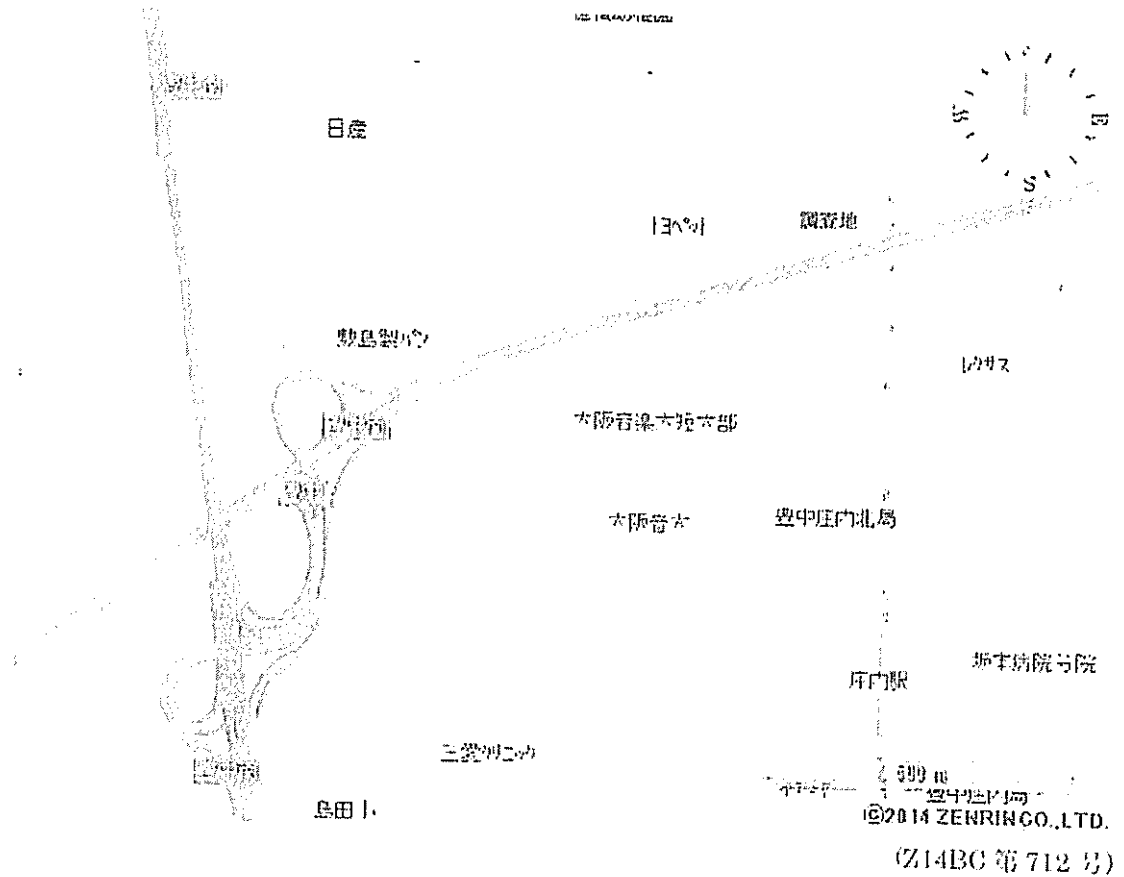


図 1 対象地位置図

1.2 対象地の面積、形質変更時要届出区域の面積及び汚染土壌の区域外搬出に係る対象面積

対象地の面積：8,770.43m²

形質変更時要届出区域の面積：471.875m²

汚染土壌の区域外搬出に係る対象面積：471.875m²

1.3 汚染土壌の区域外搬出の内容

形質変更時要届出区域から汚染土壌処理施設まで陸運

1.4 汚染土壌の区域外搬出の実施者及び土地の所有者等

【実施者】

名 称 . 学校法人森友学園

所在地 : 〒532-0026 大阪市淀川区塚本1丁目6番25号

【土地の所有者】

名 称 : 運輸省

1.5 汚染土壌の区域外搬出の工事施工者

【工事施工者】

名 称 :

所在地 :

1.6 汚染土壌の区域外搬出の実施期間

2015年8月24日～9月19日(予定)

1.7 参考法規等

- ・土壌汚染対策法(平成14年5月29日 平成14年法律第53号 改正:平成23年6月24日 法律第74号)
- ・土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(改訂第2版)(平成24年8月環境省)
- ・大阪府生活環境の保全等に関する条例(平成6年 条例第6号,平成15年 改正条例第47号)

2. 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態

2.1 調査結果及び基準不適合範囲

平成23年11月に [] が実施した「大阪国際空港場外用地(OA301) 土壌汚染概況調査業務」の結果、砒素の溶出量基準超過(2区画)及び鉛の含有量基準超過(3区画)が確認された。また平成24年2月に [] が実施した「大阪国際空港場外用地(OA301)土壌汚染深度方向調査業務」(以下、既往調査という)により単位区画毎の汚染深度が確認された。

さらに、平成27年7月に実施した「大阪府豊中市野田町1501番 土壌汚染追加深度方向調査工事」(管理： []、実施： [])により単位区画毎の汚染深度が確定された。

土壌汚染深度一覧表を表2に、追加深度方向調査結果図を図2に示す。

表2 土壌汚染深度一覧表

調査項目	基準不適合区画 (既往調査地点番号)	汚染深度
砒素(溶出量)	A3-8 (No.5)	0.6m
	B4-3 (No.4)	1.1m
鉛(含有量)	D1-2 (No.2)	2.1m
	D1-3 (No.1)	2.3m
	D1-8 (No.3)	0.6m

美智子
啓子

2. 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態

2.1 調査結果及び基準不適合範囲

平成23年11月に [] が実施した「大阪国際空港場外用地(OA301) 土壌汚染概況調査業務」の結果、砒素の溶出量基準超過(2区画)及び鉛の含有量基準超過(3区画)が確認された。また平成24年2月に [] が実施した「大阪国際空港場外用地(OA301)土壌汚染深度方向調査業務」(以下、既往調査という)により単位区画毎の汚染深度が確認された。

さらに、平成27年6月に実施した「大阪府豊中市野田町1501番 土壌汚染追加深度方向調査工事」(管理: []、実施: [])により単位区画毎の汚染深度が確定された。

土壌汚染深度一覧表を表2に、追加深度方向調査結果図を図2に示す。

表2 土壌汚染深度一覧表

調査項目	基準不適合区画 (既往調査地点番号)	汚染深度
砒素(溶出量)	A3-8 (No.5)	0.6m
	B4-3 (No.4)	1.1m
鉛(含有量)	D1-2 (No.2)	2.1m
	D1-3 (No.1)	2.3m
	D1-8 (No.3)	0.6m

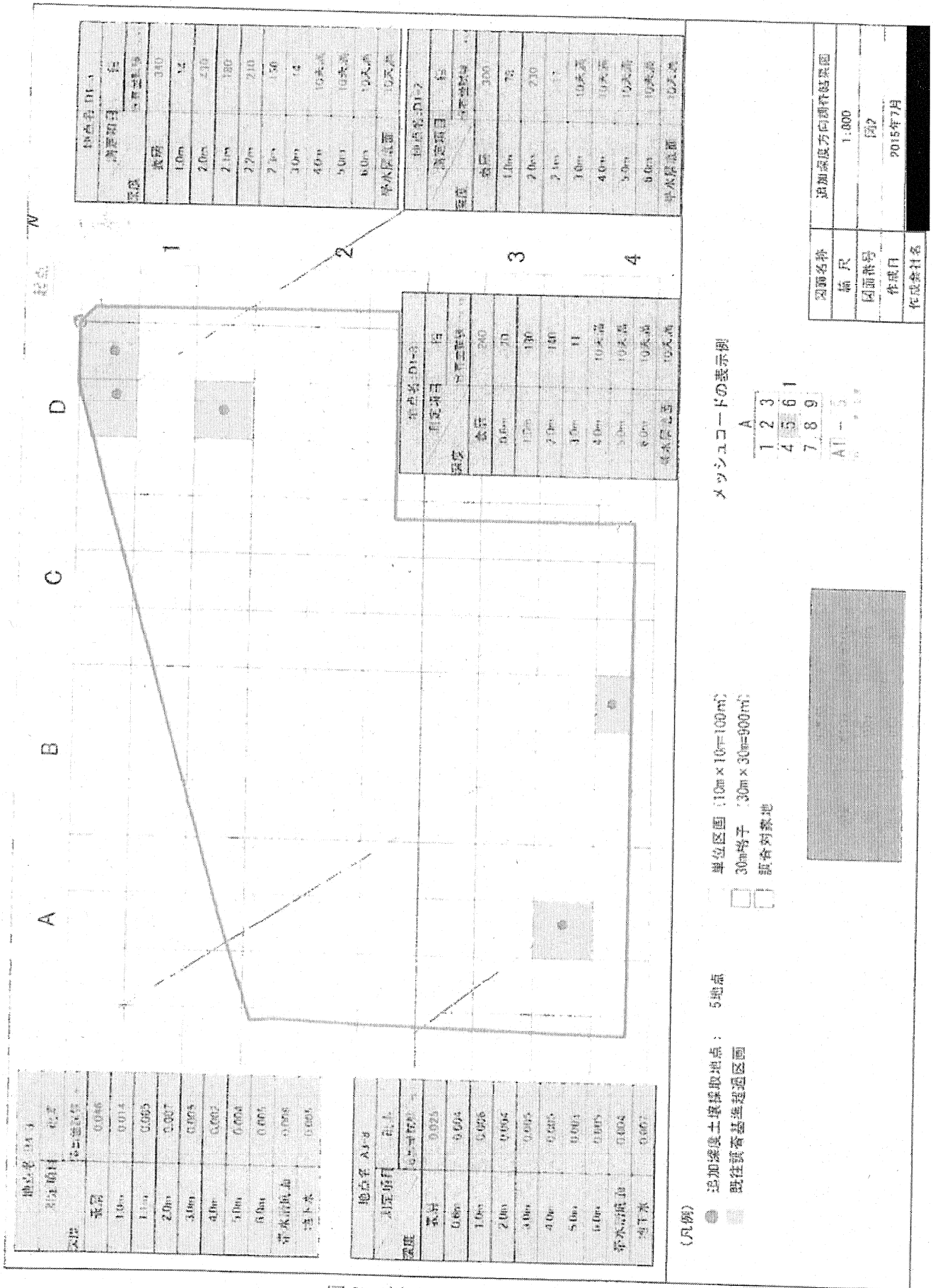


図2 追加深度方向調査結果図

3. 汚染土壌の体積等及び汚染土壌の区域外搬出に係る施工方法

3.1 搬出汚染土壌の対象区画及び範囲（面積、深度及び土量）

対象区画及び範囲（面積、深度及び土量）を表3、図3.1に示す。

表3 対象区画及び範囲

対象区画 (既往調査地点番号)	対象面積	対策深度	対策土量
D1-3 (No.1)	123.625m ²	2.3m	284.34m ³
D1-2 (No.2)	88.25m ²	2.1m	185.33m ³
D1-8 (No.3)	100.00m ²	0.6m	60.00m ³
B4-3 (No.4)	60.00m ²	1.1m	66.00m ³
A3-8 (No.5)	100.00m ²	0.6m	60.00m ³
計	471.875m ²	—	655.67m ³

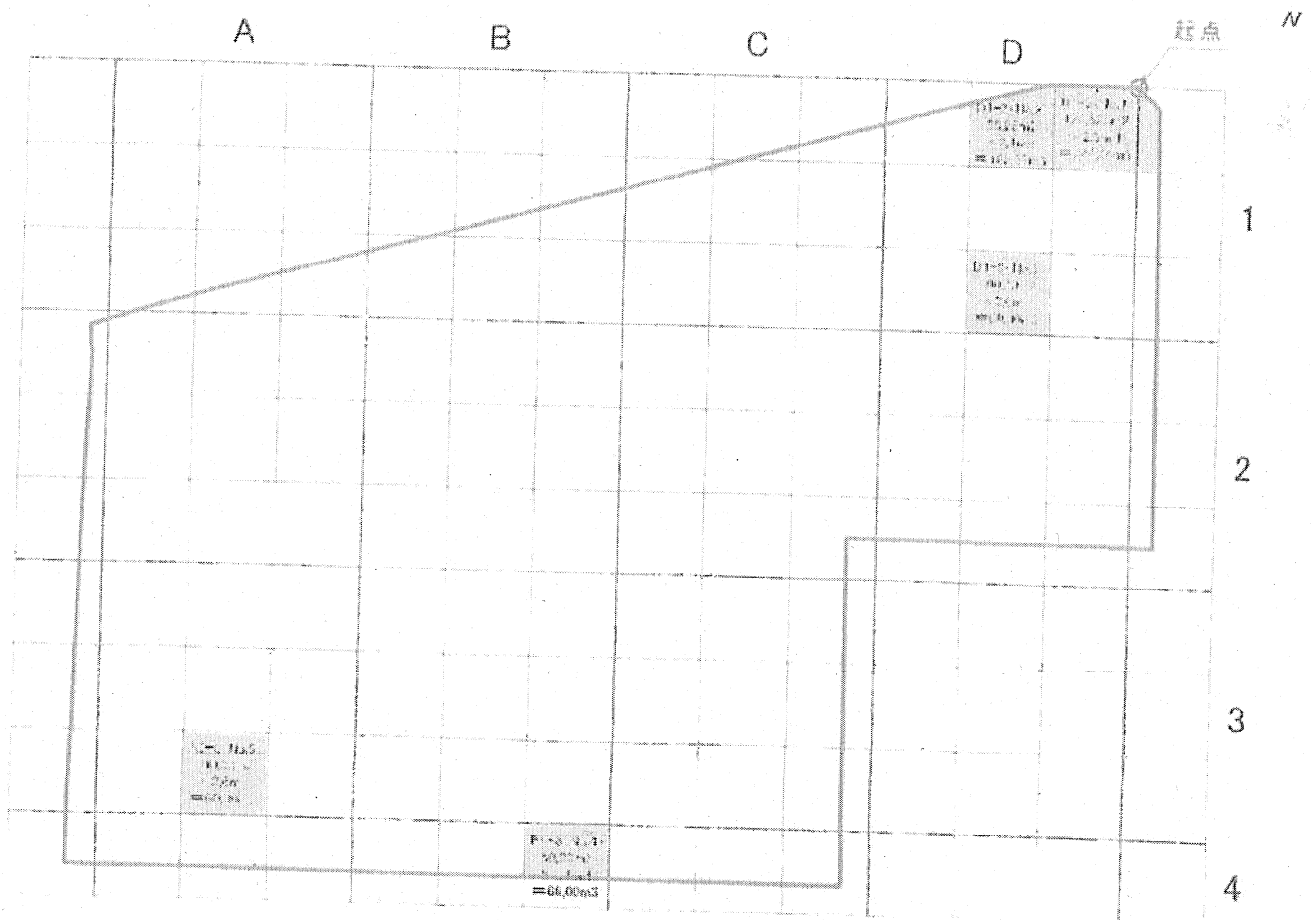


図3.1 対象区画及び範囲

3.2 汚染土壌の区域外搬出に係る施工方法

対象となる範囲の汚染土壌を掘削除去し、清浄土にて埋戻す。掘削除去した汚染土壌は、土壌汚染対策法の許可を受けた汚染土壌処理施設に搬入し、処理を実施する。施工概略図を図 3.2 に示す。

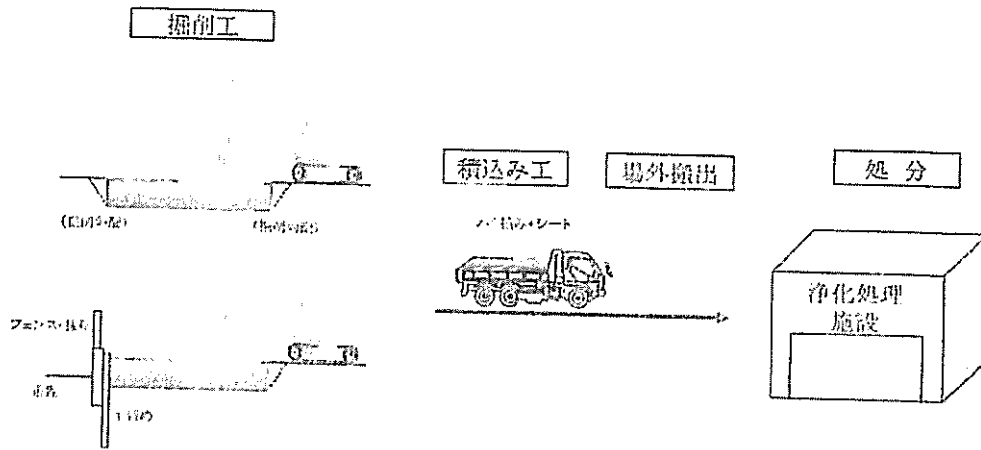


図 3.2 施工概略図

4.2 運搬フロー

図 4.2 に運搬フロー図を示す。汚染土壌の搬出処分については、土壌汚染対策法による『汚染土壌の運搬に関するガイドライン(改訂第2版平成24年5月 環境省 水・大気環境局 土壌環境課)』に準拠して実施する。

- ・汚染土壌はダンプトラックにバラ積み・飛散防止シートで搬出する。
- ・汚染土壌はダンプトラックで搬出し、[]の浄化等処理施設(浄化(抽出-洗浄処理))にて適正に処分する。
- ・汚染土壌の搬出には「汚染土壌管理票」を作成する。
- ・運搬は陸運とし、運搬の運行経路をあらかじめ定め、定められた経路に従って運搬する。

形質変更時要届出区域：〒561-0855 大阪府豊中市野田町 1501	
汚染土壌 (鉛・砒素)	
搬出：	[]
住所：	[]
運搬：	[] 【運搬受託者】
住所：	[]
荷姿：	ダンプトラック+トラックシート掛け
運搬：	[] 【運搬請負者】
住所：	[]
荷姿：	ダンプトラック+トラックシート掛け
運搬：	[] 【運搬請負者】
住所：	[]
荷姿：	ダンプトラック+トラックシート掛け
運搬：	[] 【運搬請負者】
住所：	[]
荷姿：	ダンプトラック+トラックシート掛け
処理：	[]
住所：	[]
許可番号：	[]
種類：	浄化等処理施設
処理方法：	浄化 (抽出-洗浄処理)

図 4.2 運搬フロー図

4.3 緊急連絡体制表

汚染土壌の運搬中の事故等による緊急連絡体制図を図 4.3 に示す。また、緊急時における対応マニュアルを表 4 に示す。図 4.3 及び表 4 については、「汚染土壌の運搬に関するガイドライン p.17 2.1.1 (3) 5)汚染土壌の運搬の方法 (法第 16 条第 1 項第 3 号) ウ.緊急連絡体制表」とする。

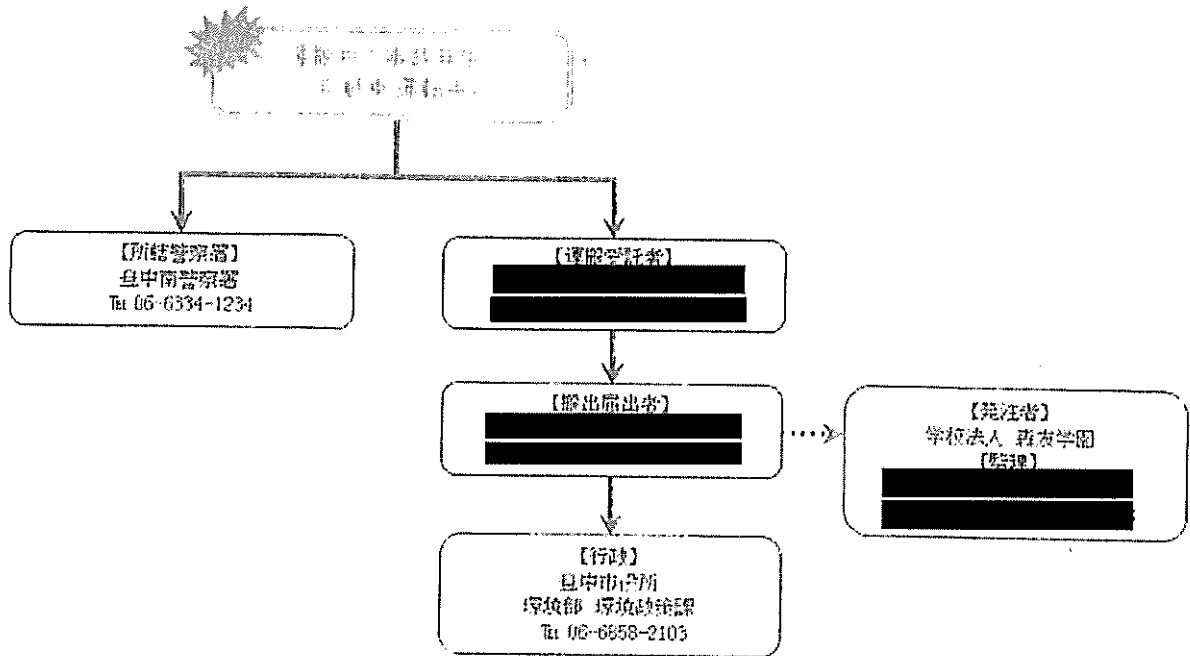


図 4.3 緊急連絡体制図

表 4 緊急時対応マニュアル

物種名	鉛、砒素
緊急措置	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車のエンジンを停止。 ・緊急通報及び連絡を行い、その指示に従う。 ・漏洩した場合は、安全を確認し、吸着材等で流出を防止する。
緊急通報	<p>【豊中南警察署 Tel 06-6334-1234】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつ ○○時 ○○分頃 ・どこで ○○県 ○○市 ○○地区 ○○国道 ○○付近で ・何が 鉛、砒素汚染土壌が、 ・どうした 飛散した。 / 流出した。 ・けが人は けが人がいます。 / けが人はいません。 ・名前 [Redacted] ○○ ○○ です。
緊急連絡	<ul style="list-style-type: none"> 連絡先 [Redacted] 担当者 [Redacted] 住所 [Redacted] 電話 [Redacted]
漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・こぼれた土壌は、飛散しないようにして回収する。 ・シャベル等を用いて、容器等に回収する。 ※泥状はないものとする。
暴露時の応急措置	<p>眼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直ちに多量の流水で15分以上洗顔を（コンタクトレンズをはずす） ・速やかに医師の治療を受ける。 ・医師の指示なしに薬を用いてはならない。
	<p>皮膚</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直ちに多量の水で石鹸を用いて十分に洗う。
事後処置	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急措置が終了した後は、豊中市環境部環境政策課に状況報告を行う。

5. 汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称

【運搬受託者】

名称 : [REDACTED]

【運搬請負者】

名称 : [REDACTED]

6. 汚染土壌を処理する者の氏名又は名称

名称 : [REDACTED]

7. 汚染土壌を処理する施設の名称及び所在地

名称 : [REDACTED]

所在地 : [REDACTED]

8. 自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先

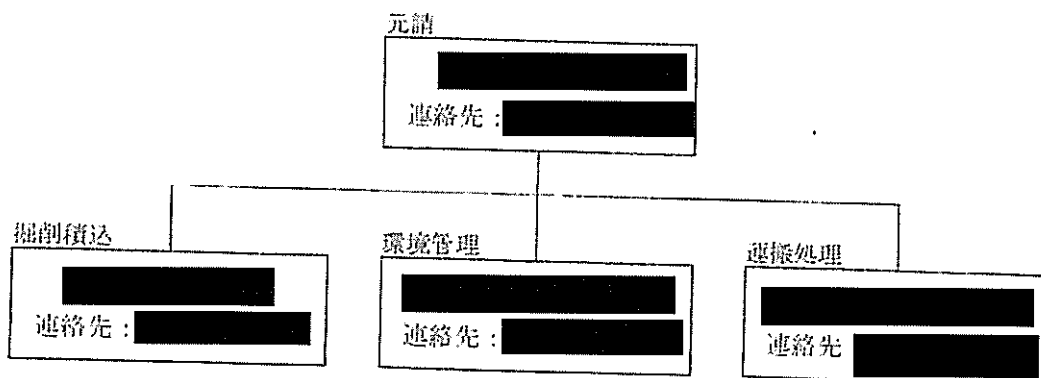
使用者① :

使用者② :

使用者③ :

※詳細は添付資料「使用者一覧表」参照

9. 工事実施体制及び連絡先



10. 汚染土壌の運搬に関する基準への対応

汚染土壌の運搬は、「汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改訂第2版） p.40～67 規則第65条1号～15号」に準拠し実施する。

- ・ ダンプトラックにより汚染土壌の運搬中は、飛散防止シート等で荷台全面を覆い、荷台から土砂の落下や飛散の防止等に努める。（規則第65条1号及び3号）
- ・ 現場で作業する作業員の靴や道具類については、1日の作業終了後には土壌を落としてから場外へ退出する。（規則第65条1号）
- ・ ダンプトラックにより汚染土壌を搬出する際には、土砂がタイヤに付着した場合は、場内で土砂を落としてから場外へ搬出する。（規則第65条1号）
- ・ ダンプトラックのタイヤへの汚染土壌の付着が想定される箇所（裸地等）においては、鉄板を敷き、汚染土壌の付着の防止を行う。（規則第65条1号）
- ・ 土壌運搬車両、資材搬入車両、通勤車両は、住宅街、商店街、通学路、狭い道路を避け、運行ルートを確認し、余裕をもった走行に努める。（規則第65条1号）
- ・ 交通マナーを順守し、安全運転に心がける。（規則第65条1号）
- ・ 汚染土壌の搬出する際には、混雑した時間帯や通学通園時間を避ける。（規則第65条1号）
- ・ 建設機械等は、低騒音・低振動の機械を使用する。（規則第65条1号）
- ・ 作業中は無理な運転を避け、騒音、振動等の発生を防止する。（規則第65条1号）
- ・ 事故等を未然に防ぐための注意事項等について、事前に作業員等への教育を行う。（規則第65条2号）
- ・ 緊急連絡体制及び緊急時対応マニュアルを整備し、運搬車両等に備え付ける。（規則第65条2号）
- ・ 緊急連絡体制及び緊急時対応マニュアルについては「5. 運搬に伴う緊急連絡体制」のとおり。（規則第65条2号）
- ・ 積込み時に悪臭が確認された場合には、汚染土壌をフレキシブルコンテナバック（内袋あり）に入れて運搬する。（規則第65条3号）
- ・ 汚染土壌を運搬するダンプトラックには縦横5cmの大きさの文字を用いて汚染土壌を運搬している旨の表示（車体両側側面）を行う。（規則第65条4号）
- ・ 汚染土壌の搬出時には「汚染土壌管理票」を作成し、運搬車両に備付ける。（規則第65条4号）
- ・ 搬出の過程において汚染土壌とその他の物は混合しないように注意する。（規則第65条5号）
- ・ 汚染土壌から岩、コンクリートくず、その他の物を分離しないようにする。（規則第65条5号）
- ・ 汚染土壌の積替・保管は行わない。（規則第65条6号～10号 該当せず）
- ・ 汚染土壌の引渡しは、汚染土壌の区域外搬出届出書に記載された者以外には行わない。（規則第65条11号）
- ・ 搬出日から汚染土壌処理施設搬入までを30日以内に終了する。（規則第65条12号）
- ・ 汚染土壌の搬出の際、汚染土壌管理票にて自動車等の番号及び運搬者の氏名の管理を行う。（規則第65条13号及び14号）
- ・ 汚染土壌の運搬車両については、運搬車両一覧表（添付資料⑩）にて管理を行う。（規則第65条15号）

11. 記録書類の管理・保管及び承継

管理票交付者は、管理票の写しの送付を受けたときは、運搬又は処理が終了したことを確認して5年間保存する。

以上

【 添 付 資 料 】

- ・ 使用予定の管理票の写し
- ・ 自動車等の使用者一覧表
- ・ 自動車等の構造を記した書類
- ・ 汚染土壌の処理を汚染土壌処理業者に委託したことを証する書類
- ・ 汚染土壌処理施設の許可証の写し
- ・ 搬出工程表

使用予定の管理票の写し

14-0872104

[Redacted]

2015

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

ハラ積みシート掛け

430mg/kg

0.46mg/L

〒561-0855 大阪府豊中市野田町1501

形質変更申請届出区域
(大阪府豊中市野田町)

2015

[Redacted]

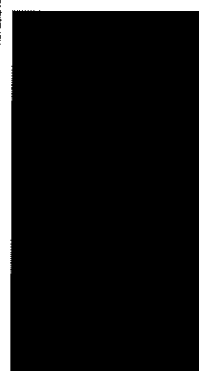
浄化(相出一発浄処理) 2015

2015

2015

自動車等の使用者一覧表

自動車等の使用者一覧表



運搬請負者 :
 代表者名 :
 住所 :
 連絡先 :

整理番号	車体形状	登録番号	所有者の名称	所有者の所在地	使用者の名称	使用者の所在地	運転手名
1	10t ダンプ	京都 130 あ 5868					
2	10t ダンプ	京都 130 あ 5871					
3	10t ダンプ	京都 130 い 5874					
4	10t ダンプ	京都 130 あ 5881					
5	10t ダンプ	京都 130 い 5882					

自動車等の使用者一覧表

運搬請負者： XXXXXXXXXX
 代表者名所： XXXXXXXXXX
 住 所： XXXXXXXXXX
 連絡先： XXXXXXXXXX

整理番号	車体形状	登録番号	所有者の名称	所有者の所在地	使用者の名称	使用者の所在地	運転手名
1	10t ダンプ	京都 100 か 1991					
2	10t ダンプ	京都 130 い 1993					
3	10t ダンプ	京都 130 あ 1994					
4	10t ダンプ	京都 130 あ 95					
5	10t ダンプ	京都 130 あ 1999					

自動車等の使用者一覧表

運搬請負者：
 代表者名所：
 住 所：
 運 送 先：

整理番号	車体形状	登録番号	所有者の名称	所有者の所在地	使用者の名称	使用者の所在地	運転手名
1	10tダンプ	大阪 130 あ 4411					
2	10tダンプ	大阪 100 き 4413					
3	10tダンプ	大阪 130 あ 4414					
4	10tダンプ	大阪 130 あ 4415					
5	10tダンプ	大阪 130 あ 4416					
6	10tダンプ	大阪 130 あ 8809					
7	10tダンプ	大阪 130 う 8810					
8	10tダンプ	大阪 130 い 8812					
9	10tダンプ	大阪 130 い 8821					
10	10tダンプ	大阪 130 い 8824					

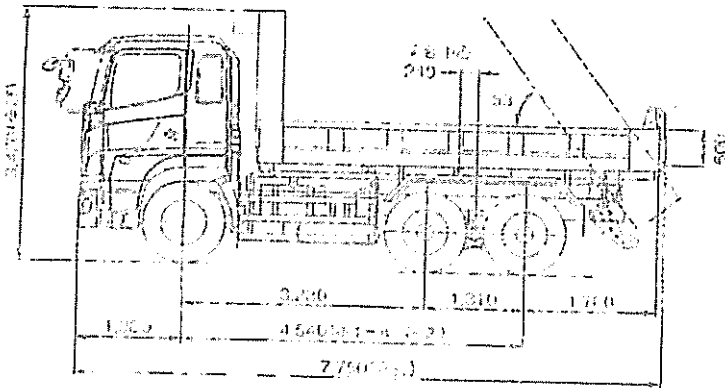
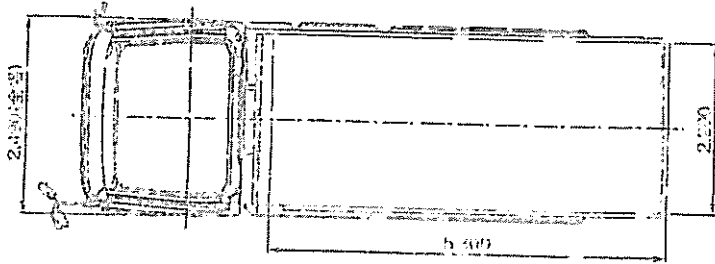
自動車等の構造を記した書類

日野フロフィア タンプ FS系

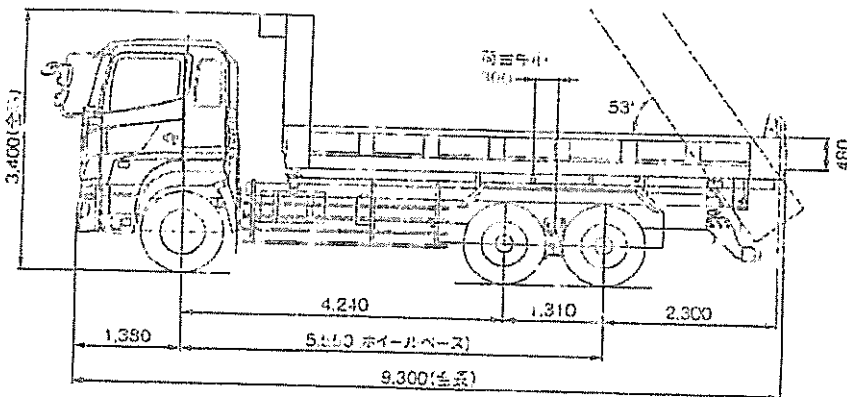
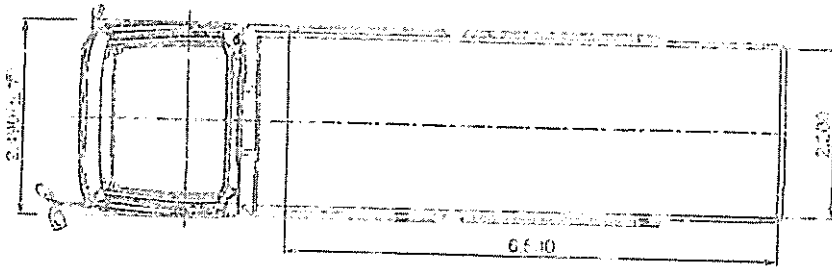


1 外観図

セミコン化 20トン (組元表番号 9.)



標準的架装機 22トン (組元表番号 2.)



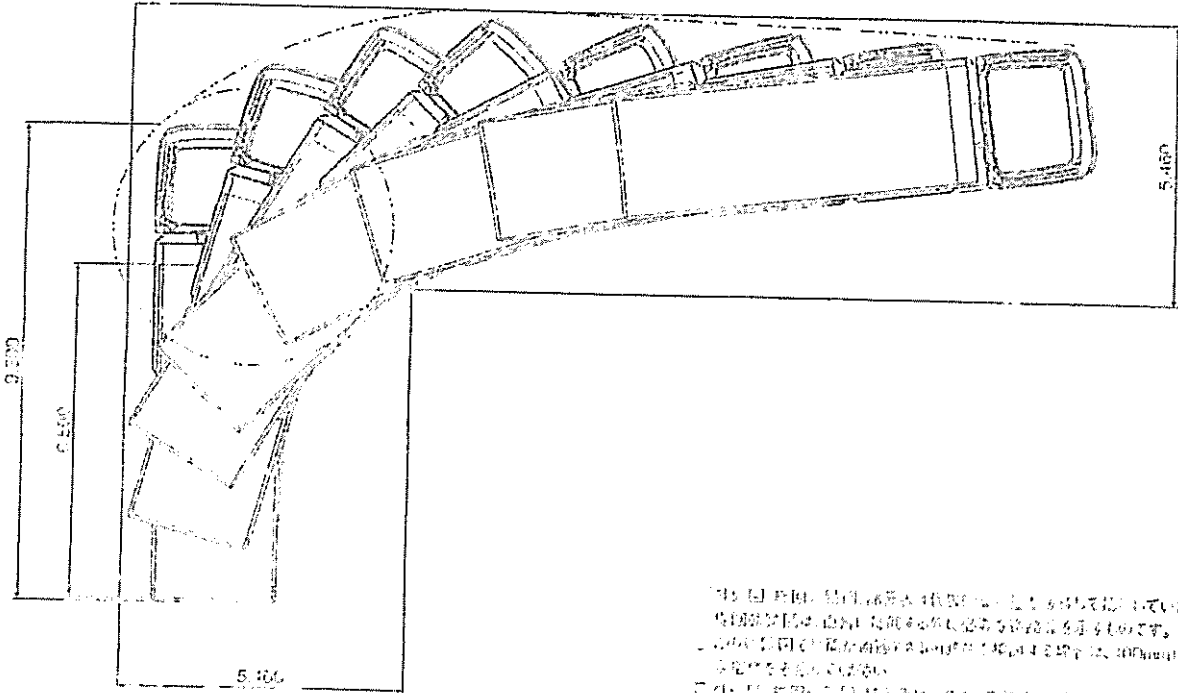
日野自動車株式会社

日野プロフィア ダンプ FS系

E130(E1-XM)

2 旋回軌跡図

(随元番号②)



※ 本図は、旋回半径が異なる場合により変更されています。
 ※ 旋回半径は、直進時と同様に記載するものではありません。
 ※ 本図は、旋回半径が異なる場合により変更されています。
 ※ 本図は、旋回半径が異なる場合により変更されています。

3 主要諸元表

項目	221	221
車種型式	FS1E17A	FS1E18A
駆動方式	4輪駆動	4輪駆動
総質量	7,700	9,300
12.0mm径法	2,400	2,400
12.0mm径法	2,400	2,400
4輪駆動	1,540	1,540
12.0mm径法 (12.0mm径)	2,000 1,855	2,000 1,855
12.0mm径法 (12.0mm径)	5,300	6,500
12.0mm径法 (12.0mm径)	2,200	2,200
12.0mm径法 (12.0mm径)	500	400
12.0mm径法 (12.0mm径)	19,845	21,670
12.0mm径法 (12.0mm径)	9,500	10,800
最小回転半径(m)	6.7	7.9
エンジン 型式	E130(E1-XM)	E130(E1-XM)
エンジン出力(kW)	12.913	12.913
エンジン出力(kW)(9.0min) ¹⁾	302(410)①/1,700	302(410)①/1,700
エンジン出力(kW)(9.0min) ²⁾	1,961(260)②/1,100	1,961(260)②/1,100
タイヤ(フロント/リア)	11R22.5	11R22.5
所要空気圧(9.0 空気圧)(bar)	4.000	5.460

4175200-2-0202-4

行列のできるトラック相談所

トラック 型式の寸法から、気になる日頃のなげなげにまで、実際の事例を交えつつわかりやすく解説！「困り事のすべてがわかるサイト」を届けて、
 ありがとうございます。

0 0 8

大型10tダンプの車両寸法と荷台寸法

Day 2012.01.07 16:48

Category トラック

Tag: 10tダンプ, いすゞキカ, リーフプロフィア, ミニスーパーグレート, ダンプトラック, サイズ, ダンプの寸法, リーフ

10tダンプの寸法



※後述でも必要不可欠な10tダンプ、
 高さを気にすることからいろいろなメーカーから
 いろいろならび方を検索されています。
 しかし、大型トラックはすべて同じ方法で取
 られているわけではなく、それぞれサイズが異なります。

今回掲載の方向からやむを得ずには、同じトラック、
 についてまとめてみました。

大型10tダンプについて

【10tの総論】

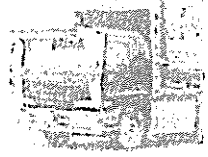
10tダンプとは最大積重量が10tのダンプを指します。厳密には積重量が9t～11t以内でも10tダンプと呼ばれることがあります。したがって厳密な寸法寸法はメーカーによって異なる場合があります。ここではその寸法寸法を参考にしてください。

この規格でもその寸法寸法は、10tダンプを最大積重量が10t前後のダンプと定義しています。

ダンプトラックの最大積重量の目安

小型 = 2t - 3t
 中型 = 3t - 6.5t
 大型 = 6.5t以上

※この10tダンプの寸法寸法は、あくまで参考です。
 URL: toracki.blog.fc2.com/blog-entry-66.html



いすゞのギガ

【リーフサスペンション 6×4 フルキャブ】

LRG-CXZ77AT-KDH-M

リーフサスペンション/6×4フルキャブ

寸法寸法	荷台寸法
長さ 2,670mm	長さ 5,260mm
幅 2,490mm	幅 2,280mm
高さ 3,260mm	高さ 3,360mm

その他寸法	
標準地1高 2,150mm	最大積重量 9.5t
床高地上高 1,620mm	最小回転半径 6.5m

【リーフサスペンション 6×4 フルキャブ】

LRG-CXZ77AT-KDH-M



PR

【公式サイト】村山 山枝

マツキドライビングスクール
 お得なキャンペーン実施中!

PR

トラック・重機の買取

うれしい買取の
 3つの条件が
 そろいました。



- 1. 買取価格が最高
- 2. 買取スピードが早い
- 3. 買取後の処分が簡単

日本全国無料査定
トラックジャパン
 TRUCK JAPAN

※此方の買取はこちら

- 三菱ふそう **FUSO**
- キャンター
- スーパーグレート
- ファイター
- ファイターミニコン
- ローザ
- いすゞ自動車 **ISUZU**
- エルフ
- キカ
- フォワード
- フォワードキャブ
- シャシー
- 日野自動車 **NISSAN**
- デュトロ
- レンジャー
- プロフィア
- スーパープロフィア
- UDトラック **UD**
- UDコントール
- UDクオン
- UDビッグカム
- トヨタハイエース
- トヨタファイター
- トヨタトヨコース
- 日産アトラス
- クワッドハイビットトラック

リーフサス・ベンション/6x4/フルキャブ

車両寸法	荷台内寸
全長 7,570mm	長さ 5,100mm
全幅 2,490mm	幅 2,200mm
全高 3,300mm	高さ 520mm

その他寸法

最低地上高 245mm	最大積荷重 9.5t
許容地上高 1,630mm	最小回転半径 6.6m

三菱ふそうのスーパーグレート

【トラクションサス フルキャブ】

LKG-FV50V

トラクションサス/フルキャブ

車両寸法	荷台内寸
全長 7,605mm	長さ 5,100mm
全幅 2,490mm	幅 2,200mm
全高 3,200mm	高さ 520mm

その他寸法

最低地上高 290mm	最大積荷重 9.2t
許容地上高 1,510mm	最小回転半径 6.5m

【トラクションサス フルキャブ】

OR6-FV50VK

トラクションサス/フルキャブ

車両寸法	荷台内寸
全長 7,605mm	長さ 5,100mm
全幅 2,490mm	幅 2,200mm
全高 3,200mm	高さ 520mm

その他寸法

最低地上高 290mm	最大積荷重 9.2t
許容地上高 1,580mm	最小回転半径 6.5m

日野のプロフィア

【6x4 4200型フルーフ】

BT6-1S1EKXA

FS1EKXA/6x4/高2070/フルーフ

車両寸法	荷台内寸
全長 7,620mm	長さ 5,100mm
全幅 2,490mm	幅 2,200mm
全高 3,120mm	高さ 520mm

その他寸法

最低地上高 ---mm	最大積荷重 9.5t
-------------	------------



マツダクイタン
マツダパークウェイ
丸状吊り取扱はこちら

ダンプ
リアダンプ
1ゲートダンプ
主軸付ダンプ (8トン)
2軸ダンプ
ノンブローター
ダンプトレーラー
ダンプクレーン
ロングダンプ
バックダンプ
フアームダンプ

車体部品
セルフローダー
セーフティローダー

部品 (部品) 一覧
取付部品
アルミバン
アノミツインク
足板 (後付トラック)
取付 (取付)

特許用品
タームローラー
コンクリートポンプ
クレーン車
各種作業車
各種取付
コンクリート

その他
トラック (トレーラー)

取付部品 (取付)

各種作業車

各種取付

各種取付

各種取付

各種取付

各種取付

各種取付

各種取付

トラックジャパン

トラックジャパン

トラックジャパン

トラックジャパン

トラックジャパン

トラックジャパン

床面地上高 3,560mm 最小回転半径 6.7m

{6x4 後2軸 (フルーフ)}

UDG-FS1EFPYA

FS1EFPYA/6 4/後2軸 (フルーフ)

車両寸法

全長 9,250mm

全幅 2,490mm

全高 3,400mm

荷台内寸

長さ 6,560mm

幅 2,200mm

高さ 490mm

その他寸法

床面地上高 ---mm

前軸地上高 1,595mm

最大積載量 11t

最小回転半径 7.9m

UDトラックのクオン

{タンク}

UDG-LW3YL

7t

車両寸法

全長 9,170mm

全幅 2,490mm

全高 3,160mm

荷台内寸

長さ 6,200mm

幅 2,200mm

高さ 520mm

その他寸法

床面地上高 2,550mm

前軸地上高 1,670mm

最大積載量 11t

最小回転半径 7.3m



!この記事がお役に立ちましたか?!

0 0 1 1 0
Tweet いいね! 共有

おすすめ記事



【任意保険】対人賠償保険の特徴や補償額について



【ガソリン・ディーゼル】ガソリンタンクに水が入る原因や対処法って?



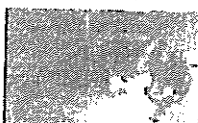
トレーラーを運送する時のコツや注意点って?



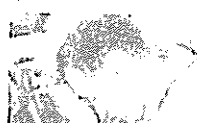
ハイアンションコードの交換経路や費用とは?



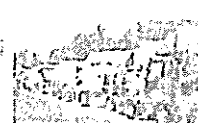
オフィスの経路やそれぞれの特徴って?



【もしもの事態に】応急処置のやり方って?



長時間の運転でも疲れないコツとは?



自動車のアイドリングが不安定になる原因や対処法って?

トラックジャパン
TRUCK JAPAN
5月10日(木) 11:00

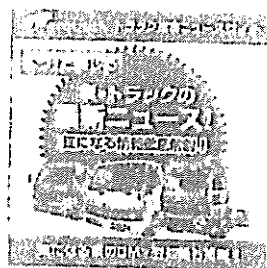
あなたが欲しい
中古トラック・重機
見つかります!



中古トラック・重機
販売・買取・レンタル
中古トラック・重機
販売・買取・レンタル
中古トラック・重機
販売・買取・レンタル

中古トラック・重機
販売・買取・レンタル
中古トラック・重機
販売・買取・レンタル

Bookmark



トラックの修理
中古トラックの修理
中古トラックの修理



トラックの修理
中古トラックの修理
中古トラックの修理

中古トラックの修理
中古トラックの修理
中古トラックの修理

汚染土壌の処理を汚染土壌処理業者に
委託したことを証する書類

汚染土壌浄化委託契約書

事業者
(甲) 住所
名称
代表者

運搬会社
(乙) 住所
名称
代表者

処理会社
(丙) 住所
名称
代表者

甲と乙と丙は、後記の各条項に記載された汚染土壌の運搬又は浄化(以下併せて「浄化」という。)を適正に行うため、以下のとおり汚染土壌浄化委託契約(以下「本契約」という。)を締結する。

(委託内容)

- 第1条 甲は、本契約の内容及び汚染土壌の運搬を乙に、その浄化を丙にそれぞれ委託する
- 乙は、汚染土壌を本契約の内容及び丙の施設まで適正に運搬する。
 - 丙は、丙のプラントにて、乙が運搬した汚染土壌を適正に処理する。
 - 甲、乙及び丙は、業務の遂行にあたって関係法令を遵守する。

(汚染土壌の発生場所、予定数量及び委託期間)

第2条 汚染土壌の発生場所、予定数量及び委託期間は、次のとおりとする。

(1) 発生場所

豊中市 野田町 1501番

(2) 要措置区域 無、形質変更時要届出区域 有・無

予定数量 運搬・処理を委託する汚染土壌の(予定)総量: 1312 t

区域区分	汚染土壌の(予)	
要措置区域内		(t・m ³)
形質変更時要届出区域内	1312	(t・m ³)
両区域外		(t・m ³)

(3) 委託期間

契約の日から 平成 27年 10月 末日まで

(汚染土壌の汚染状況)

第3条 本業務の対象となる汚染土壌における指定基準超過物質は下表のとおりである。ただし、下表の記載内容は発注者から甲が通知を受けた本業務の対象となる汚染土壌の調査結果（以下「調査結果」という）に基づくものであり、その扱いについては次項の定めによるものとする。

○分析済・基準適合 ×分析済・基準超過 □分析対象外

○	ジクロロメタン	○	四塩化炭素	○	有機りん化合物	○	1,2-ジクロロエタン
○	1,1-ジクロロエチレン	○	1,1,2-ジクロロエチレン	○	シマジン	○	1,1,1-トリクロロエタン
○	1,1,2-トリクロロエタン	○	トリクロロエチレン	○	チウラム	○	テトラクロロエチレン
○	ベンゼン	○	1,3-ジクロロプロペン	○	チオベンカルブ	○	カドミウム及びその化合物
×	鉛及びその化合物	○	六価クロム化合物	○	PCB	×	砒素及びその化合物
○	水銀及びその化合物	○	セレン及びその化合物	□	(ダイオキシン)	○	ふっ素及びその化合物
○	ほう素及びその化合物	○	シアン化合物	○	(油分)		

2. 甲は、発注者から通知された調査結果のうち、分析結果等の本業務の適正な遂行に必要な情報を乙及び丙の業務に必要な範囲でそれぞれ提示しなければならない。
3. 乙及び丙は、前項の定めに基づき甲が提示した情報が本業務の遂行に不十分であった場合または当該情報に疑義が生じた場合は、直ちに甲に対し書面で通知し、対応を協議することを求めることができる。
4. 前項の場合において、乙または丙が通知を怠った場合、甲は、乙または丙に生じた損害について一切の責任を負わない。

(運搬方法)

第4条 乙が行う汚染土壌の運搬業務における運搬経路・方法及び荷姿は、下表に定める通りとする。

	区間	運搬の手段	荷姿
①	豊中市野田町 1501～	ダンプトラック	(バ)、フレコンバック、ドラム缶、その他 ()
②	～		バラ、フレコンバック、ドラム缶、その他 ()
③	～		バラ、フレコンバック、ドラム缶、その他 ()

(汚染土壌の処理方法等)

第5条 丙が行う汚染土壌の処理の方法及び受入条件は、下表に定めるものとする。

処理施設の名称		所在地	
都道府県知事等許可	許可番号（上対法）：第 号		
処理方法	浄化等処理施設（洗浄・抽出・分別）		
処理能力	洗浄：960L/日 分別：700 m ³ /日		
受入基準	汚染土壌処理業許可書の通り		
必要な情報	事前調査データおよび分析用サンプル		
特記事項			

(処理料金)

- 第6条 乙又は丙は、委託内容の終了した部分について、当該部分に対する運搬料金又は浄化料金を、別に定める本業務の委託料を、甲に請求することができる。
2. 運搬料金及び浄化料金は甲の定める支払方法に基づき、次のとおり支払う。
 - 1) 甲は、搬出汚染土壌管理票により、丙の受領済印を確認後、乙に運搬料金を支払う。
 - 2) 甲は、搬出汚染土壌管理票により、受領済を確認後、丙に浄化料金を支払う。
 - 3) 甲は、甲乙丙で、協議の上定めた支払い条件がある場合はその限りではない。
3. 運搬及び浄化に関する契約単価の額が経済情勢の変化等により不相当になった場合は、甲と乙、甲と丙双方の協議によりこれを変更することができる。

汚染土壌契約約款

(確定浄化土量の単位および管理)

第1条 確定浄化土量とは、丙のプラントに乙の土壌運搬車が到着する毎に、丙の計量設備(トラックスケール)で、その土壌運搬車を計量した重量から、汚染土壌を降ろした後に、その土壌運搬車を同じ計量設備で計量した重量を差し引いた重量をいう。

2. 甲及び丙は、対象土壌運搬車毎に計量する確定浄化土量の重量単位として「t(トン)」を用い、小数点以下2桁目を四捨五入して使用する。また、確定浄化土量の総量については、合計値の小数点以下1桁目を四捨五入したものを総量とする。
3. 甲及び丙は、確定浄化土量の重量管理について、別途定める「計量票」により行うものとする。

(土壌の受け入れ確認検査)

第2条 丙は、甲より搬入された対象土壌について、受け入れ時の目視確認を行うものとする。

2. 丙の受け入れ時の目視確認に合格しなかった場合の対象土壌については、原則として甲が引き取るものとする。ただし、丙は、甲と協議の上、丙が適切に措置を講ずる事が出来ると判断した場合は、甲は当該費用を丙に支払うものとする。

(土壌の所有権)

第3条 第2条の丙が行う受け入れ目視確認に合格した時点で、対象土壌の所有権は、丙に帰属するものとし、その対象土壌は、丙の責任において関係法令を遵守し確実に浄化を実施するものとする。

(契約外有害物質等の取り扱い)

第4条 丙の受け入れ確認後においても、丙が実施する確認により、万一、甲から丙に対し示された対象土壌の有害物質以外の有害物質等が確認された場合は、丙の定める方法により措置を講ずるものとし、丙に費用が発生した場合は、甲は、当該費用を丙に支払うものとする。

(情報の提供)

第5条 甲は、汚染土壌の適正な処理を図るため、汚染土壌についての必要な情報を、乙及び丙に通知しなければならない。

2. 丙は、甲から委託された汚染土壌を浄化するにあたり、必要な情報を、甲に通知しなければならない。

(委託業務の管理)

第6条 甲、乙及び丙は、搬出汚染土壌管理票を用いて管理する。

2. 甲、乙、丙はそれぞれの搬出汚染土壌管理票を5年間保存する。
3. 丙は、本契約による汚染土壌の受人及び浄化が終了したときは、遅滞なく業務終了報告書を甲に提出しなければならない。ただし、伝票等の月次集計表などによって、業務終了報告書に替えることができる。

(内容の変更)

第7条 甲、乙又は丙は、必要がある場合は委託業務の内容を変更することができる。この場合において、契約準備または委託期間を変更するとき、又は予定数量に大幅な変動が生ずるときは、甲と乙又は甲と丙で協議の上、書面によりこれを定めるものとする。

(業務の調査)

第8条 甲は、甲が排出する汚染土壌の浄化が適正に行われるよう、改善を求める事ができるものとし、乙または丙は誠意を持って対応するものとする。

2. 甲は、前項の他、必要に応じて乙の運搬状況について、調査又は報告を求めることができるものとし、乙はこれに従わなければならない。
3. 甲は、あらかじめ丙の同意を得て、対象土壌の浄化が適正に行われているかどうかを確認することができるものとする。

(権利義務の譲渡等)

第9条 乙又は丙は、本契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、甲の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

(損害の賠償)

第10条 乙又は丙が、業務の遂行に際し、甲及び、第三者に損害を及ぼした場合は、乙又は丙はその損害を賠償する。ただし、その損害が甲の責に帰すべき事由により生じたものについては、甲がこれを負担するものとする。

(機密保持)

第11条 甲、乙又は丙は、契約に関連して業務上知り得た相手方の機密を、第三者に漏えいしてはならないものとする。当該機密を第三者に開示する場合は、相手方の文書による事前の同意を得なければならないものとする。

2. 甲は、乙又は丙に対して、官公庁等から当該機密事項について開示要請があった場合には、相手方に直ちに通知した後、必要最小限の範囲で開示できるものとする。

(契約の解除)

第12条 甲、乙又は丙は、本契約の当事者が契約の条項のいずれか又は法令の規定に違反するときは、本契約を解除することができる。

2. 第1項により本契約が解除されたときは、浄化途上の汚染土壌の取り扱いについて、本契約が解除される原因となった当事者(甲、乙又は丙)が適正に処理(当該浄化費用の負担)するものとする。

(協議)

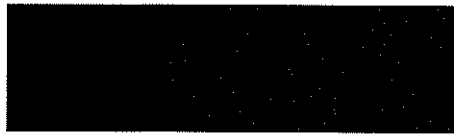
第13条 本契約に定めのない事項又は本契約の各条項に関する疑義が生じたときは、必要に応じて甲、乙又は丙が誠意をもって協議の上、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するために、甲、乙又は丙は各々記名押印の上1部作成し、甲は本書を保管し、乙又は丙は各々写しを保管する。

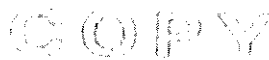
以上

汚染土壌処理施設の許可証の写し

汚染土壌処理業許可証



土壌汚染対策法第22条第1項の許可を受けた者であることを証する。

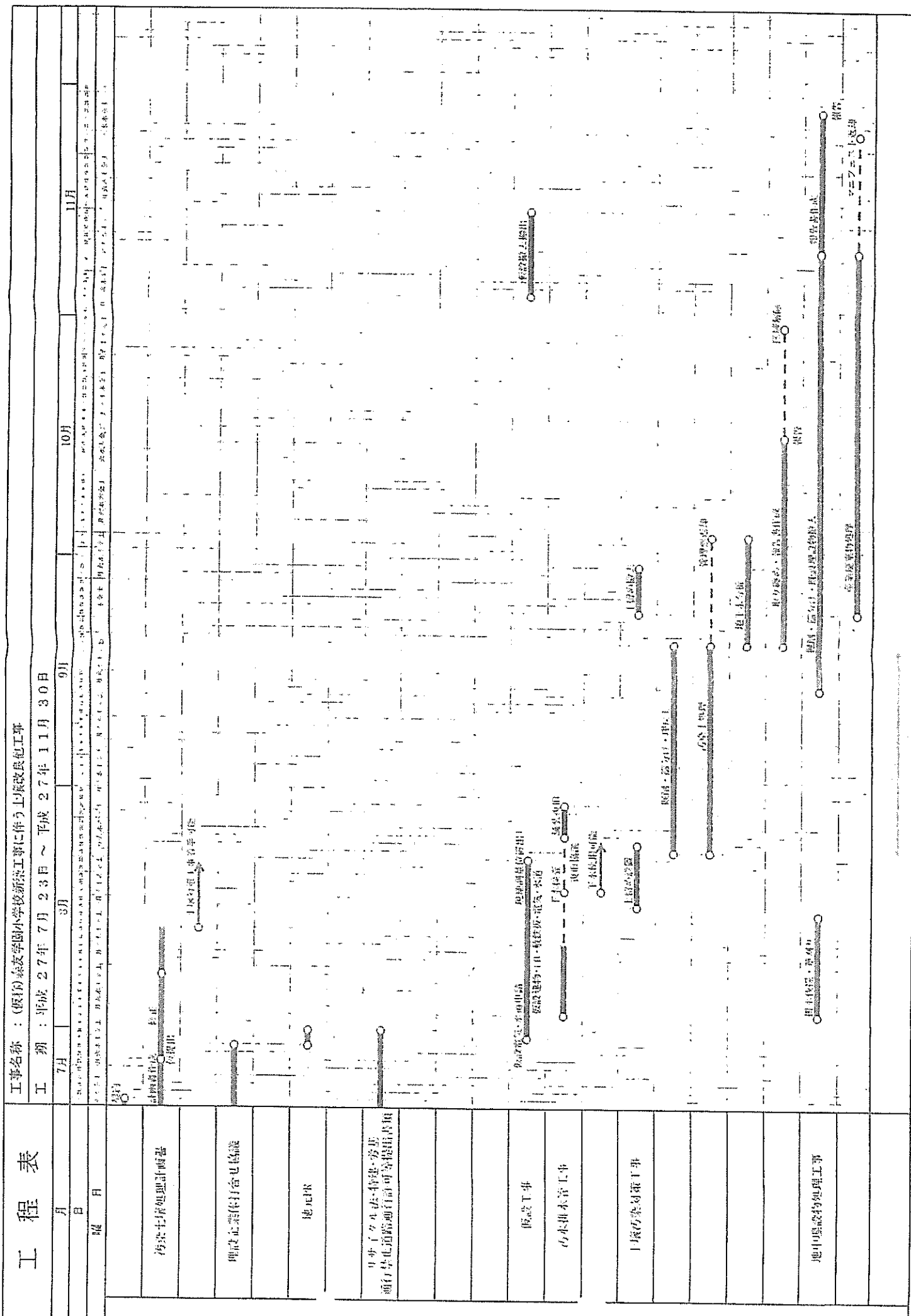


京都市長 門川 大作

許可の年月日	平成27年4月1日		
許可の有効期限	平成32年3月31日		
汚染土壌処理施設に係る 事業場の名称	[Redacted]		
汚染土壌処理施設の設置の場所	[Redacted]		
汚染土壌処理施設の種類	① 浄化等処理施設（浄化（抽出－洗浄処理）） ② 浄化等処理施設（浄化（抽出－化学脱着）） ③ 分別等処理施設（異物除去）		
汚染土壌処理施設の処理能力	① 浄化等処理施設（浄化（抽出－洗浄処理）） 120t/時間 960t/日（8時間稼働） ② 浄化等処理施設（浄化（抽出－化学脱着）） 10m ³ /時間 80m ³ /日（8時間稼働） ③ 分別等処理施設（異物除去） 87.5m ³ /時間 700m ³ /日（8時間稼働）		
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	① 浄化等処理施設（浄化（抽出－洗浄処理））	受け入れられる特定有害物質	水銀及びその化合物を除く第二種特定有害物質
		受け入れられる特定有害物質の汚染状態	濃度の上限値はなしとする。
	② 浄化等処理施設（浄化（抽出－化学脱着））	受け入れられる特定有害物質	第一種特定有害物質
		受け入れられる特定有害物質の汚染状態	濃度の上限値はなしとする。
	③ 分別等処理施設（異物除去）	受け入れられる特定有害物質	水銀及びその化合物並びにPCBを除く第二種及び第三種特定有害物質
		受け入れられる特定有害物質の汚染状態	濃度の上限値はなしとする。
変更の内容	-		

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

搬 出 工 程 表



工事名称：(仮称)森友学園小学校新築工事に伴う上水改良起工事

工期：平成 27 年 7 月 23 日 ~ 平成 27 年 11 月 30 日

月	7月	8月	9月	10月	11月
日					
曜					
日					

汚染対策処理計画書					
埋設立地条件打合協議					
地元PR					
日歩了ケル法・特選・労務 通行禁止道路動員許可等提出書類					
概設工事					
汚水排水管工事					
上水汚染対策工事					
地中埋設汚理工事					

大阪府豊中市野田町 1501 番
土壤汚染追加深度方向調査工事

計 画 書

平成 27 年 6 月



目 次

	Page
1. 調査概要	1
1.1 調査目的	1
1.2 調査件名	1
1.3 調査対象地所在地	1
1.4 調査対象範囲の面積	2
1.5 調査対象範囲の現況	2
1.6 参考法規等	2
1.7 調査機関	2
2. 既往調査結果	3
3. 調査対象項目	5
4. 調査方法	6
5. 調査件数一覧表（予定数量）	8
6. 調査期間	8
7. 成果品	8

1. 調査概要

1.1 調査目的

本調査は既往調査において汚染深度が確認されている単位区画について追加的に深度方向土壌調査を実施し、汚染深度の低減を図ることを目的とする。

なお、調査手法等については、土壤汚染対策法等に規定された手法に基づいて実施する。

1.2 調査件名

大阪府豊中市野田町 1501 番 土壤汚染追加深度方向調査工事

1.3 調査対象地所在地

【地番表示】大阪府豊中市野田町 1501 (図 1 参照)

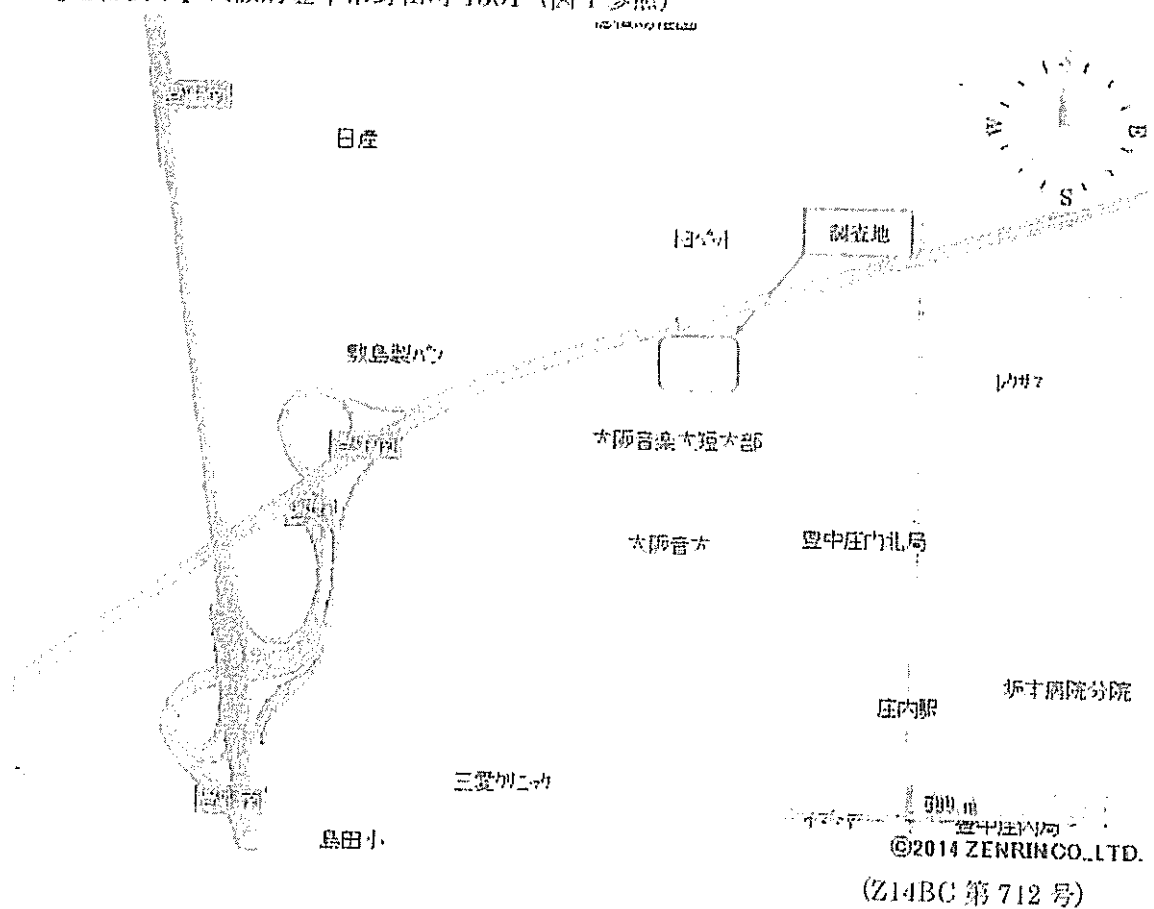


図 1 調査地位置図

1.4 調査対象範囲の面積

調査対象面積：8,770.43 m²

1.5 調査対象範囲の現況

更地

1.6 参考法規等

- ・ 土壤汚染対策法（平成 14 年 5 月 29 日 平成 14 年法律第 53 号 改正：平成 23 年 6 月 24 日 法律第 74 号）
- ・ 土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第 2 版）（平成 24 年 8 月環境省）
- ・ 大阪府生活環境の保全等に関する条例（平成 6 年 条例第 6 号、平成 15 年 改正条例第 47 号）

1.7 調査機関

【調査管理】

名称：[REDACTED]

所在地：[REDACTED]

【調査実施機関】

名称：[REDACTED]

指定調査機関 指定番号：[REDACTED]

所在地：[REDACTED]

技術管理者：[REDACTED]（土壤汚染調査技術管理者 第 [REDACTED] 号）

【試料採取】

名称：[REDACTED]

指定調査機関 指定番号 [REDACTED]

所在地：[REDACTED]

技術管理者：[REDACTED]（土壤汚染調査技術管理者 第 [REDACTED] 号）

【分析機関】

名称：[REDACTED]

計量証明事業登録：[REDACTED] 知事登録第 [REDACTED] 号

所在地：[REDACTED]

2. 既往調査結果

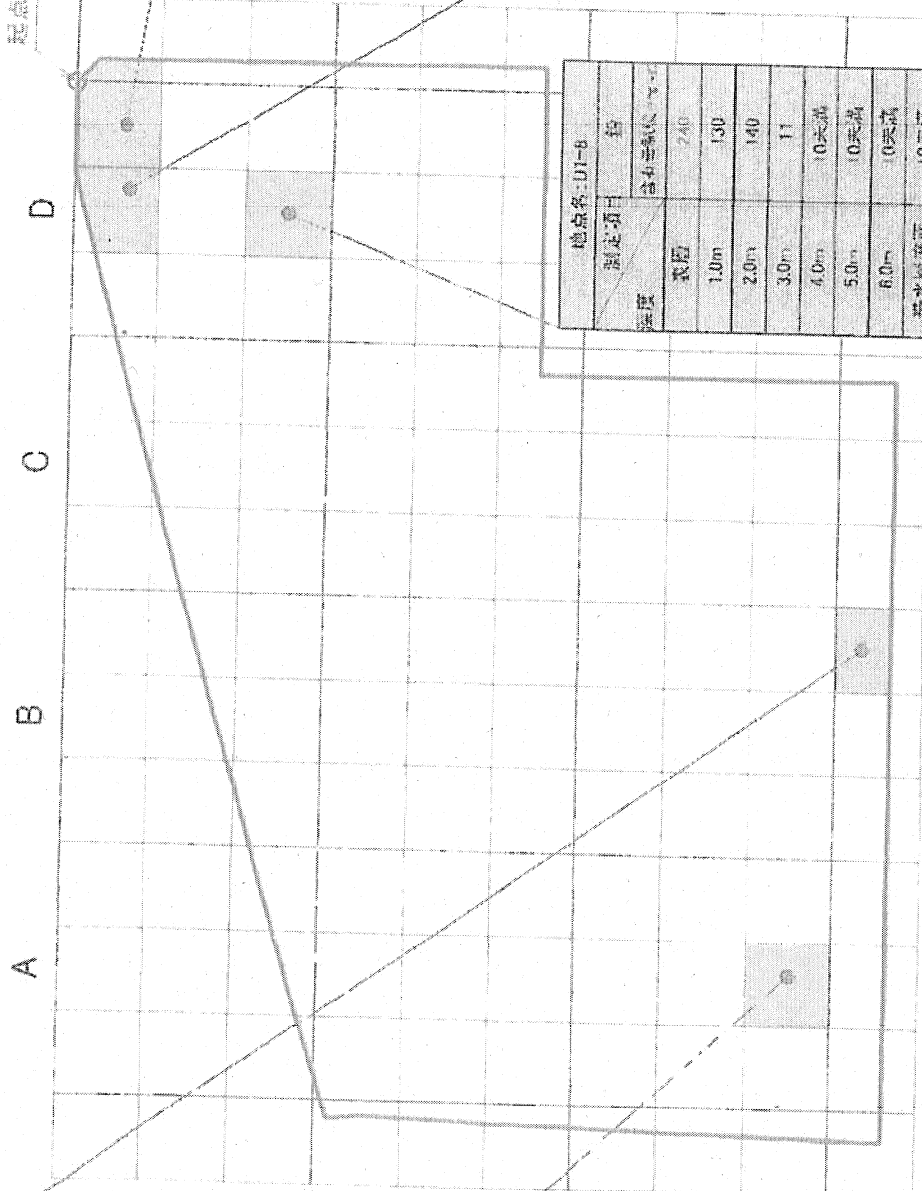
平成23年11月に [REDACTED] が実施した「大阪国際空港場外用地(OA301)土壤汚染概況調査業務」の結果、砒素の溶出量基準超過（2区画）及び鉛の含有量基準超過（3区画）が確認された。また平成24年2月に [REDACTED] が実施した「大阪国際空港場外用地(OA301)土壤汚染深度方向調査業務」（以下、既往調査という）により単位区画毎の汚染深度が確認された。

土壤汚染深度一覧表を表2に、既往調査結果総括図を図2に示す。

表2 土壤基準超過一覧表

調査項目	基準不適合区画 (既往調査地点番号)	汚染深度
砒素 (溶出量)	A3-8 (No.5)	1.0m
	B4-3 (No.4)	2.0m
鉛 (含有量)	D1-2 (No.2)	3.0m
	D1-3 (No.1)	3.0m
	D1-8 (No.3)	1.0m

N
起 点



地点名: AS-3	
測定項目	結果
深さ	採土量概算 m ³
表層	0.046
1.0m	0.014
2.0m	0.007
3.0m	0.005
4.0m	0.007
5.0m	0.004
6.0m	0.005
帯水層底面	0.006
地下水	0.005

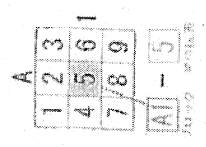
地点名: AS-8	
測定項目	結果
深さ	採土量概算 m ³
表層	0.025
1.0m	0.006
2.0m	0.004
3.0m	0.005
4.0m	0.005
5.0m	0.003
6.0m	0.005
帯水層底面	0.004
地下水	0.007

地点名: DI-3	
測定項目	結果
深さ	採土量概算 m ³
表層	340
1.0m	14
2.0m	430
3.0m	14
4.0m	10未満
5.0m	10未満
6.0m	10未満
帯水層底面	10未満

地点名: DI-2	
測定項目	結果
深さ	採土量概算 m ³
表層	300
1.0m	78
2.0m	240
3.0m	10未満
4.0m	10未満
5.0m	10未満
6.0m	10未満
帯水層底面	10未満

地点名: DI-6	
測定項目	結果
深さ	採土量概算 m ³
表層	240
1.0m	130
2.0m	140
3.0m	11
4.0m	10未満
5.0m	10未満
6.0m	10未満
帯水層底面	10未満

メッシュコードの表示例



- 単位区画 (10m×10m=100㎡)
- 30m格子 (30m×30m=900㎡)
- 調査対象地

- 深層土壌採取地点: S地点
- 既往調査基礎掘削区画

(凡例)

図面名称	既往調査結果総括図
縮尺	1:800
図面番号	図2
作成日	2019年5月
作成会社名	

3. 調査対象項目

既往調査結果より土壌溶出量基準または含有量基準を超過した2項目とする。

表3 調査対象項目

調査対象項目		溶出量基準	含有量基準
第二種特定有害物質	砒素	0.01mg/L	—
	鉛	—	150mg/kg

4. 調査方法

(1) 深度方向土壌調査

調査地点は既往調査において溶出量基準超過または含有量基準超過が確認された地点について実施する。

調査地点位置図を図 4.1 に示す。

試料採取方法は図 4.2 に示す自走式ボーリングマシン等を使用し、オールコアボーリングを行う。掘削方法はケーシングを使用した無水打撃式とし、掘削深度は既往調査をもとに汚染深度までとする。採取したコア試料は地質観察を行い、地質柱状図を作成する。

分析深度は各地点の基準超過が確認された最下部深度から -0.1m の深度とし、基準を満足する深度まで適宜追加分析を実施する。

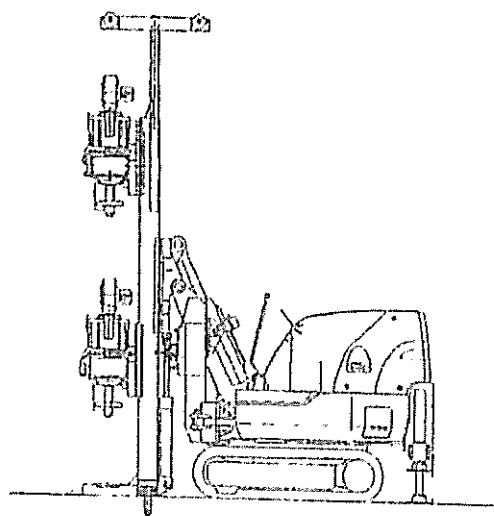
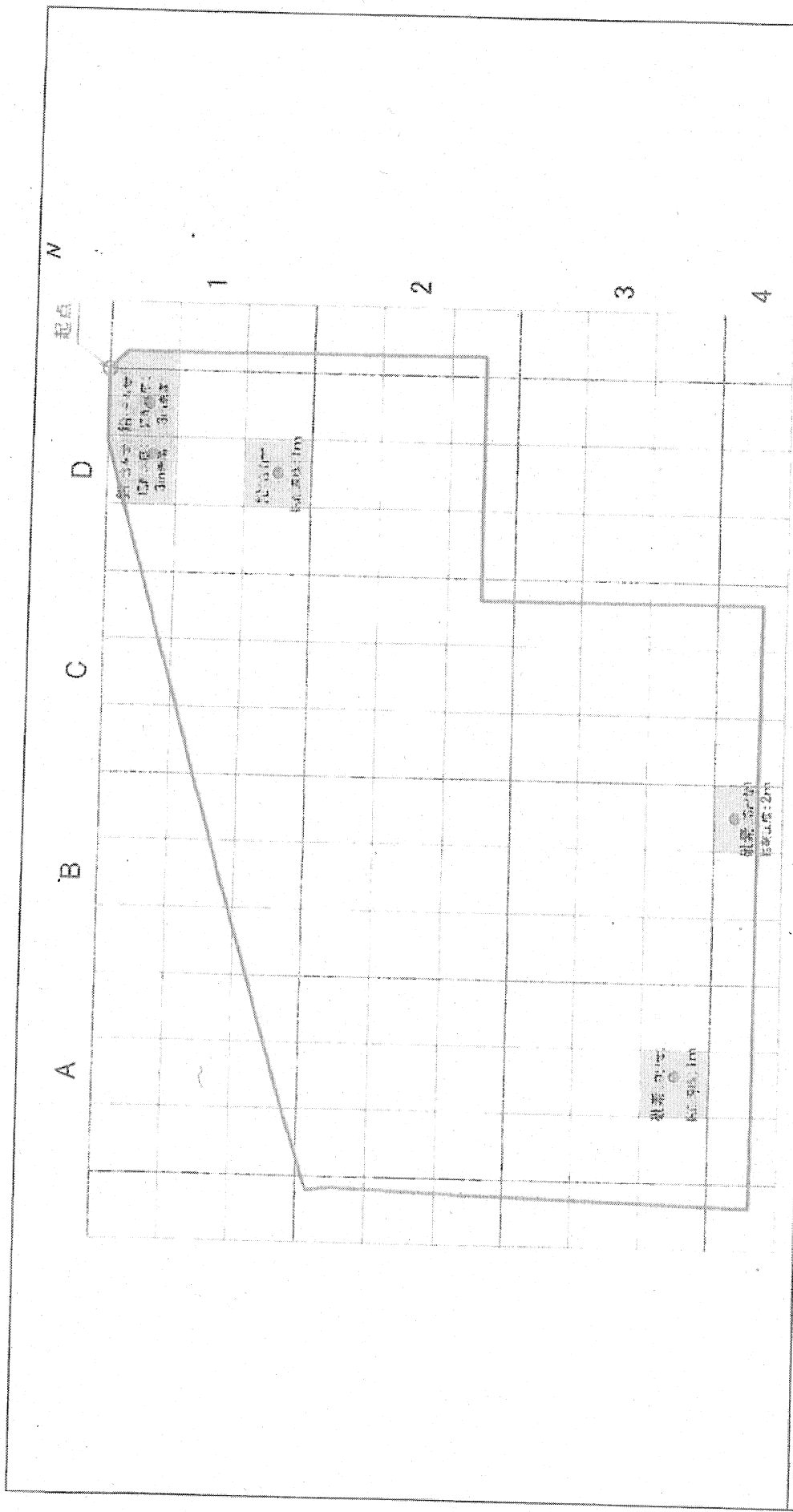


図 4.2 土壌掘削、試料採取方法：自走式ボーリングマシン（模式図）

(2) 公定法分析

採取した土壌試料及び地下水試料は速やかに試験室に運搬し、公定法による計量証明分析を行う。公定法分析については以下の方法に準拠する。

- ・土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件(平成 15 年 3 月 6 日 環境省告示第 18 号)
- ・土壌含有量調査に係る測定方法を定める件(平成 15 年 3 月 6 日 環境省告示第 19 号)

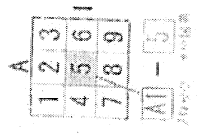


(凡例)

- 追加深度土壌採取地点
- 5地点
- 既往調査基準超過区画

単位区画 (10m×10m=100㎡)
 30m格子 (30m×30m=900㎡)
 調査対象地

メッシュコードの表示例



図面名称	調査地点位置図
縮尺	1:800
図面番号	図4.1
作成日	2015年5月
作成会社名	

(注) 調査地点は計画・予定であり、現地状況により適宜変更します。

5. 調査件数一覧表 (予定数量)

表 5 調査内容一覧

調査対象	調査方法		試料採取地点数	分析検体数
土壌	ボーリング調査		5地点(深度3m未満×2地点) (深度2m×1地点) (深度1m×2地点)	—
	公定法分析	砒素 (溶出量試験)	1深度×2地点	2検体
		鉛 (含有量試験)	1深度×3地点	3検体

※形質変更時要届出区域における調査として掘削深度は3m未満とする。

※分析検体数は予定数量であり、分析結果により変更することがある。

6. 調査期間 (予定)

■現地作業類

測量・位置出し : 2015年6月30日

土壌採取 : 2015年6月30日

■屋内作業類

公定法分析 : 2015年7月1日～14日

報告書作成 : 2015年7月15日～28日

※天候等の事由により変更することがある。

7. 成果品

本業務では次のような成果品を提出する。

- (1) 報告書 (A4版、ワープロ製本、上装丁紙による簡易製本) : 3部
- (2) 図表 (報告書作成に用いた図表) : 一式
- (3) 分析記録 (濃度計量証明書等) : 一式
- (4) 調査実施状況写真 : 一式

以上

(参考) 届出の対象外について (ガイドライン改訂第2版 P55)

2) 土地の形質の変更の届出の対象外となる行為

次に掲げる行為については、形質変更時要届出区域における土地の形質の変更の届出の対象とされていない(法第12条第1項ただし書)。

- ① 通常の管理行為、軽易な行為その他の行為であつて、環境省令で定めるもの
- ② 形質変更時要届出区域が指定された際に既に着手していた行為
- ③ 非常災害のために必要な応急措置として行う行為

なお、形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更は法第4条第1項の一定面積(3,000㎡)以上の土地の形質の変更の届出の対象外である(法第13条)。

3) 通常の管理行為、軽易な行為その他の行為

法第12条第1項ただし書の環境省令で定める②③の行為は、次のいずれかに該当する行為とする(規則第50条)

ア. 帯水層への影響を回避する方法等による土地の形質の変更

汚染の除去等の措置を講ずるために設けられた構造物に変更を加えず、かつ、土地の形質の変更の対象となる部分の面積が10㎡以上の場合にあつては高さ50cm未満、当該部分の面積が10㎡未満の場合にあつては高さ3m未満の土地の形質の変更であれば、土地の形質の変更禁止の例外とした(規則第50条において読み替えて適用する規則第43条第1号及び通知の記の第4の1(8)号)。

ただし、地表から一定の深さまで帯水層がない旨の都道府県知事の確證を受けた場合には、当該帯水層の深さより1m浅い深さまで土地の形質を行つても、形質の変更に当たり帯水層と地表が帯水層に接することはないと考えられることから、50cm以上又は3m以上の深さの例外として土地の形質の変更を行うことができることとしている(規則第50条において読み替えて適用する規則第43条第1号ロ及びハ並びに通知の記の第4の1(8)号)。

なお、ここでいう汚染の除去等の措置を講ずるために設けられた構造物の変更とは、既にある構造物に変更を加えることのみが含まれ、措置のために新たな構造物(舗装、蓋上等)を設ける行為は含まれない(通知の記の第4の1(8)号)。

(参考) 試料採取位置について (ガイドライン改訂第2版 P307-P308)

5.3.3 詳細調査の実施 (深さの把握)

(1) 基準不適合土壌の深さの把握 (以下「深度調査」という。) の考え方

基準不適合土壌の深さは、基準不適合が認められた最も深い試料採取深度の下位の最初に行
 染が認められなかった試料採取深度までとする。

法では、第一種特定有害物質については規則第8条又は規則第10条で、第二種特定有害物質
 及び第三種特定有害物質については、規則第10条で深度方向の調査手法が示されている。

したがって、それぞれの詳細調査では、規則第8条及び第10条に従い試料採取深度の把握 (深
 度調査) を行う。

なお、第一種特定有害物質及び第二種特定有害物質については、土壌汚染状態調査において
 既に汚染のおそれが生じた場所の位置から深さ50cmまでの土壌溶出量又は土壌含有量の調査が
 終了しているため、再度分析しても汚染の状態を変更することはできない。したがって、この
 深さの試料採取は実施するとしない。

以上の点から汚染の深さの推定方法は、図5.3.3-1に示すとおりにとめられる。

- ① 汚染が確認された深度から浅さする2以上の深度で汚染が認められなかった場合、最初に汚
 染が認められなかった深度までを汚染の深さとする。
- ② 汚染の深さを設定した後、汚染が認められた深度と最初に汚染が認められなかった深度との
 間において汚染の深さを絞り込むことは可能とする。

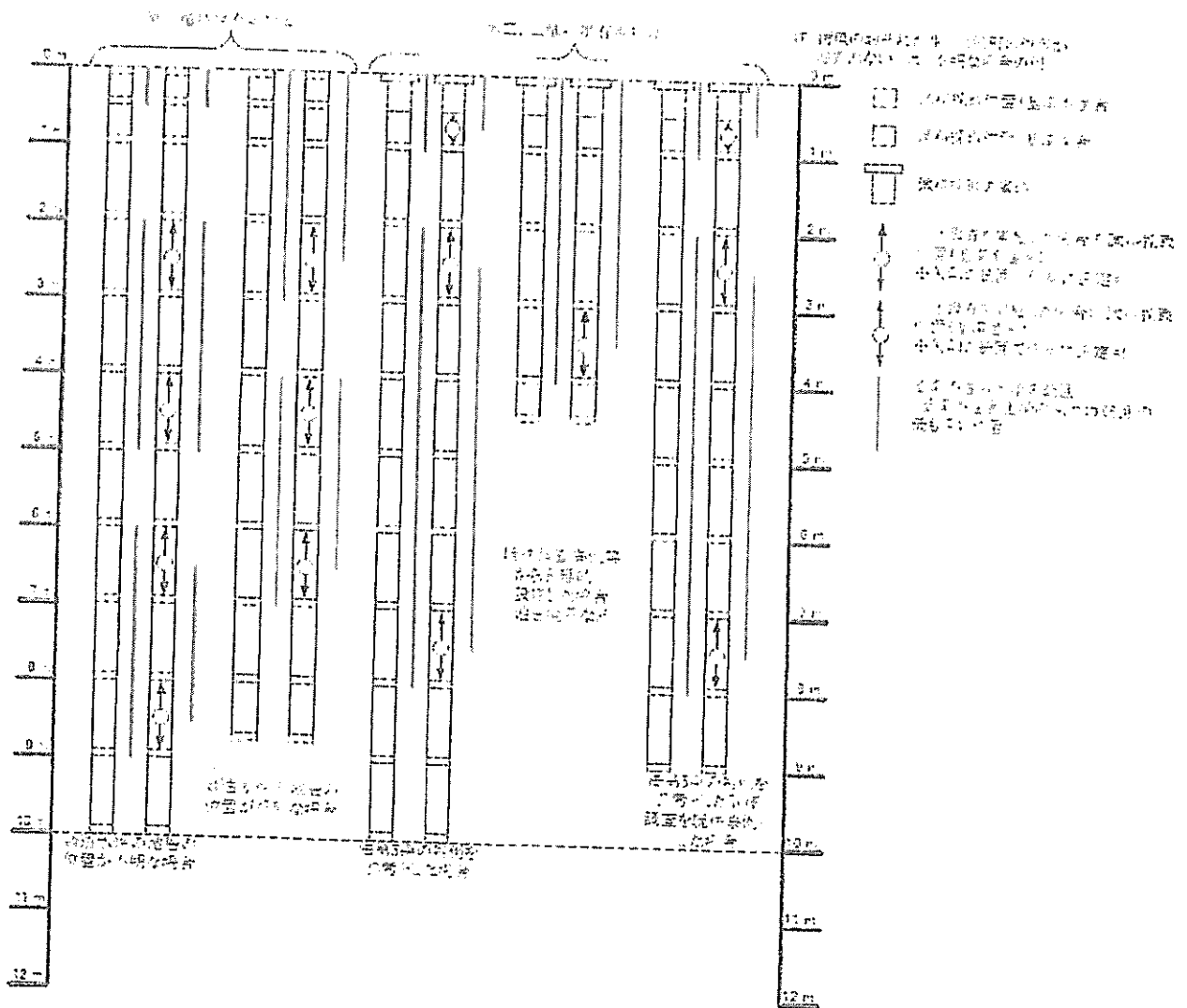


図 5.3.3-1 汚染の深さの考え方の例

27.8.6



No.

音

積

見

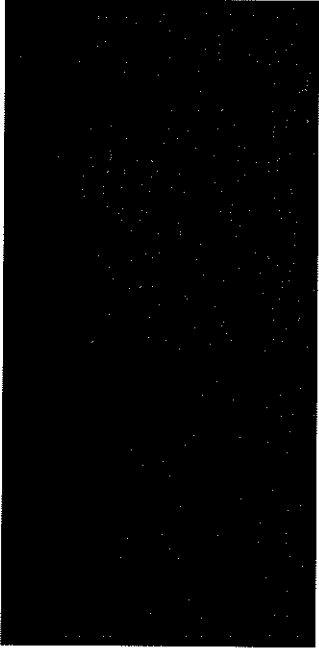
御



御 見 積 書

平成 27 年 7 月 29 日

学校法人 森友学園 理事長 籠池 康博様



下記の通り御見積り申し上げます。

¥ 113,400,000.- (税込)

見積有効期限 提出日より1ヶ月とさせていただきます

工事名称 (仮称)森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事

工事場所	大阪府豊中市野田町1501番地	工 期	着手日～3.5ヶ月
構造規模		支払条件	着手時 30% 完了時70% 現金支払い
面 積	敷地面積 8770.43m ²	工事範囲	
	土壌対策 471.9m ²		

別途工事	
特記事項	

営 業	見 積
部 長	部 長
担 当	担 当

見積条件

1	工事名称	(仮称)森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事
2	工事場所	大阪府豊中市野田町1501番
3	工事期間	着手後 3.5ヶ月間
4	仮設範囲	1. 工事車両出入口として、北西部にパネルキヤスタゲートを設置します。 2. 土壌対策部周辺は、飛散防止養生としてH=3000の簡易シート養生を行います。 3. 粉じん対策として、敷き鉄板及び散水設備を設置します。 4. 現場事務所・作業員詰所・仮設トイレの設置をします。 5. 工事用の電気・水道設置工事及び水道代・電気代は含んでいません。
5	土壌対策範囲	1. 追加深度方向調査に基づく深度にて処理いたします。 2. 処理後の埋戻しは、掘削面の安全が、確保出来る程度とします。
6	地下構造物撤去範囲	1. 施工範囲として、建物計画部(現状地盤-3.0)及び敷地センターラインより北側(現状地盤-1.0)の掘削埋設物撤去処分。 2. 掘削・構造物撤去後の整地転圧は表面のみ重機にて基面整理とします。 3. 廃棄物の選別は掘削箇所で行い、少量選別とします。
7	別途項目	1. 騒音・振動調査・家屋調査費用。 2. 掘削し大型構造物が出た場合の研・取壊し撤去費用。 3. 当工事敷地内を縦断している公共下水道管において、敷地外部分の撤去等費用。 4. 見積明細及び見積条件以外の項目。
	不確定要素	※汚染土処理での比重は含み比等で大きく変動するおそれがあるため協議の可能性が有ります。 ※土壌対策深度において混入物未定のため、混入頻度で単価の変更協議をお願いします。 ※歩道舗装等の復旧数量は行政指導での変更があります。 ※埋設物等は数量算定が出来ないため、運搬及び処分数量は実数精算でお願いします。 ※工事に使用する車両は大型で見ていますが、近隣等の条件により大型車両使用が不可の場合は、別途精算願います。

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A. 共通仮設費		1	式		14,587,280	
B. 土壌改良工事		1	式		16,276,974	
C. 埋設物撤去工事		1	式		23,829,545	
D. 埋設物処分工事		1	式		6,922,750	
E. 汚水排水工事		1	式		5,741,810	
F. 濁水処理設備工		1	箇所		3,443,000	
G. 現場管理費		1	式		13,500,000	
H. 諸経費		1	式		18,248,641	
I. 土壌紋込み深度方向調査工		1	式		1,200,000	
J. 先行仮設工事		1	式		1,250,000	
計					105,000,000	
消費税 8%					8,400,000	
総 合 計					113,400,000	

名	称	仕	様	数	量	単	価	金	額	備	考
A. 共通仮設費											
準備費			現地測量・位置出し	1	式			560,000			
仮囲い(ガードフェンス)			H=1800 基礎7'ロック、白シート共 単管補強65400	67	m	4,540		304,180			
飛散防止養生			単管 H=3000 7'ネット形式 斜削面養生	122	m	5,300		646,600			
パネルキヤスタクターゲート			H=2000 W=7200 両開き	3	月	42,000		126,000			
機械器具			バブル・トランジスト、高圧洗浄機、水タンク等	3	月	220,000		660,000			
既設ネットフェンス・門扉撤去工			H=1800 L=66.60 門扉1基 W=3000	1	式			160,000		No.1, No.2, No.4, 出入口部	
敷鉄板養生			5*10*22 30枚	3	月	160,000		480,000			
敷鉄板盛替え			10回移動	10	回	45,000		450,000			
現場事務所			監理用・現場用 2基 4坪程度	3	月	68,000		204,000			エココン含む
作業員詰所			8坪程度	3	月	80,000		240,000			エココン含む
仮設トイレ			簡易水洗汲取式 大1、小1、手洗1	3	月	42,000		126,000			汲取り費含む
事務所・詰所備品			事務机、長机、椅子、冷蔵庫、複合機等	3	月	64,000		192,000			
電力工事			分電盤 4箇所 柱3本 場内配線L=170m	1	式			880,000			動力6KV引込み
電気使用料			関西電力工事代含む	3	月	150,000		450,000			
用水工事			φ20カーボナール設置、場内配管L=165m 蛇口2箇所	1	式			430,000			
用水使用料				3	月	40,000		120,000			
清掃費			出入口・場内通路・対策範囲 1名	3	月	412,500		1,237,500			
雑材				1	式			380,000			
雑工				1	式			2,475,000			

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
近隣対策費		1	式		350,000	
交通誘導員	車両出入口部 2名 排水工事部 3名	210	人	12,000	2,520,000	
安全費	看板、掲示板、カラーコーン、ハシ等	1	式		650,000	
運搬費	重機運搬・資機材運搬	1	式		946,000	
計					14,587,280	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
B. 土壌改良工事						
雑草撤去処分工	先行掘削部含む	499.9	m ²	350	174,965	
盛土部先行掘削工	(普通土)汚染土周辺 No.1. No.2	16	m ³	1,050	16,800	埋戻し流用
盛土部先行掘削工	(汚染土) No.1. No.2 境界GLまで	205	m ³	950	194,750	
仮置き工 (汚染土)	場内小運搬～スツク(ふるい)～積込 No.1. No.2	470	m ³	2,100	987,000	
汚染土掘削積込工	H=0～2.3	451	m ³	800	360,800	
汚染土運搬工	洗浄分級 2.0t/m ³	1,312	t	2,100	2,755,200	
汚染土処分工	洗浄分級 2.0t/m ³	1,312	t	7,720	10,128,640	
汚染土管理票		146	枚	350	51,100	
土留工 (No.1. No.2境界側)	H鋼打込みH=3.0 横矢板H=2.0	35.5	m	28,000	994,000	裏込め材含む
簡易土留工 (No.1. No.2敷地側 No.4境界・敷地側)	777の建込みH=2.5・コンパ程度	58	m	6,500	377,000	
基面転圧工		471.9	m ²	300	141,570	
汚染土撤去部埋戻し工 (掘削面45度)	鋤取り・場内小運搬	49.3	m ³	1,930	95,149	場内鋤取り土流用
計					16,276,974	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
C.埋設物撤去工事						
1.掘削埋戻工(地中埋設物撤去含む)	敷地 4934m ² H=1.0m 汚染土272m ³ 除く	4,662	m ³	1,200	5,594,400	
2.掘削埋戻工(地中埋設物撤去含む)	建物 3258m ² H=2.0m 汚染土38m ³ 除く	6,478	m ³	1,400	9,069,200	
3.アスファルト舗装撤去工		1,046.7	m ²	1,350	1,413,045	全範囲
4.縁石類撤去工		648	m	1,350	874,800	敷地ベンチラインより北側
5.マンホール撤去工		7	箇所	94,000	658,000	敷地ベンチラインより北側
6.柱類撤去工		51	箇所	7,000	357,000	敷地ベンチラインより北側
7.配水管撤去工	塩化ビニル管 φ100～φ200	156	m	2,300	358,800	敷地ベンチラインより北側
8.配水管撤去工	PE管 φ250～φ700	270	m	2,800	756,000	敷地ベンチラインより北側
9.水道管撤去工	φ25～φ50	245	m	1,400	343,000	敷地ベンチラインより北側
10.ガス管撤去工	φ80	162	m	2,300	372,600	敷地ベンチラインより北側
11.樹木伐採・伐根工	高木 72本 中木 87本	1	式		2,676,100	
12.雑草撤去処分工	舗装部・汚染部1058m ² 除く	3,876	m ²	350	1,356,600	
計					23,829,545	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
11.樹木伐採・伐根工						
樹木撤去工						
高木伐採・伐根	集積・積込み	72	本	7,400	532,800	
中木伐採・伐根	集積・積込み	87	本	6,900	600,300	
高所作業草	27m級	1	日		55,000	
産業廃棄物処理工						
収集運搬工		240	m3	1,200	288,000	
処分費	枝・葉	180	m3	4,000	720,000	
	根	60	m3	8,000	480,000	
小 計					2,676,100	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1.1号マンホール工(A)						
掘削工		9.8	m3	7,500	73,500	
土留工	簡易鋼矢板 L=3.5m	6	m	14,900	89,400	
土留支保工	2段	16	m	7,800	124,800	
埋戻し工	購入土	7	m3	5,800	40,600	
残土処分工		9.8	m3	4,200	41,160	
基礎工	基礎砕石 RC-40	0.2	m3	4,800	960	
1号組立マンホール工	底盤	1	個		12,340	
	直壁 (900*1800・900*300)	2	個	25,130	50,260	
	斜壁 (600~900*600)	1	個		19,460	
	調整リング (100*1・50*2)	3	個	3,110	9,330	
	調整金具 (AWB-25)	1	組		2,180	
	削孔工 (φ200)	1	箇所		3,900	
	削孔工 (φ150)	1	箇所		3,400	
	組立	1	箇所		79,000	
マンホール鉄蓋工	耐スリップ 汚水 T-14	1	組		46,200	
インバート工	モルタル仕上	1	箇所		38,000	
小 計					634,490	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2.1号マンホール工①						
掘削工		9.6	m ³	7,500	72,000	
土留工	簡易鋼矢板 L=3.5m	7	m	14,900	104,300	
土留支保工	2段	14	m	7,800	109,200	
埋戻し工	礫入土	6.9	m ³	5,800	40,020	
残土処分工		9.6	m ³	4,200	40,320	
基礎工	基礎砕石 RC-40	0.2	m ³	4,800	960	
1号組立マンホール工	底盤	1	個		12,340	
	直壁 (900*1800・900*300)	2	個	25,130	50,260	
	斜壁 (600~900*600)	1	個		19,460	
	調整リング (100*1・50*1)	2	個	3,370	6,740	
	調整金具 (MFB-25)	1	組		2,180	
	削孔工 (φ150)	1	箇所		3,400	
	組立	1	箇所		79,000	
マンホール鉄蓋工	耐スリップ 汚水 T-14	1	組		46,200	
小 計					586,380	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
3.排水管布設工						
掘削工	掘削幅 ϕ =1.2m	86.7	m ³	7,500	650,250	
土留工	簡易鋼矢板 L=3.5m	46	m	14,900	685,400	
土留支保工	2段	46	m	5,400	248,400	
埋戻し工	購入土	82.7	m ³	5,800	479,660	
残土処分工		86.7	m ³	4,200	364,140	
保護砂工	山砂	3.2	m ³	12,000	38,400	
排水管布設工	VU ϕ 200	22.9	m	2,200	50,380	
排水管布設工	VU ϕ 200 ゴム輪受口片受直管	6	本	5,390	32,340	
	VU ϕ 200 マンホール継手(上流用)	1	本		2,480	
	VU ϕ 200 マンホール継手(下流用)	1	本		1,480	
小 計					2,552,930	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4.排水管布設工						
掘削工	掘削幅W=1.2m	10.2	m3	7,500	76,500	
土留工	掘削鋼矢板 L=3.5m	4	m	14,900	59,600	
土留支保工	2段	8	m	5,400	43,200	
埋戻し工	購入土	9.9	m3	5,800	57,420	
残土処分工		10.2	m3	4,200	42,840	
保護砂工	山砂	0.4	m3	12,000	4,800	
排水管布設工	VUφ150	2.9	m	1,600	4,640	
排水管布設工	VUφ150 ゴム輪受口片受直管	1	本		3,560	
	VUφ150 マンホール継手(上流用)	1	本		1,890	
	VUφ150 マンホール継手(下流用)	1	本		1,120	
小 計					295,570	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5. 歩道舗装版撤去・復旧工						
歩道舗装撤去工	細粒度As t=30	61.4	m2	2,500	153,500	
インクローキングﾌﾞｯｸ撤去工	900*900*3箇所	2.4	m2	500	1,200	
	1500*1500*3箇所	6.8	m2	1,050	7,140	
点字ﾌﾞｯｸ撤去工	300*300*5枚	7.7	m2	1,000	7,700	
植樹帯撤去工	1400*950	3	箇所	7,500	22,500	
歩道舗装復旧工	碎石 t=100	30.3	m2	1,500	45,450	
	細粒度As t=30	61.4	m2	12,000	736,800	
インクローキングﾌﾞｯｸ復旧工	碎石 t=100	9.2	m2	1,500	13,800	
	砂 t=30	16.9	m2	2,500	42,250	
	平板 t=60 (流用)	9.2	m2	2,000	18,400	
点字ﾌﾞｯｸ復旧工	300*300*5枚 (流用)	7.7	m2	1,000	7,700	
植樹帯復旧工	1400*950 (流用)	3	箇所	15,000	45,000	
街路樹移設復旧	枯木保証なし	3	本	80,000	240,000	
小 計					1,341,440	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
F. 濁水処理設備工						
濁水処理機	5.0m ³	3	月	280,000	840,000	
ノッチタンク	5m ³	2	槽	50,000	100,000	
ノッチタンク	2m ³	2	槽	20,000	40,000	
設備設置・運転費・設備撤去		1	式		720,000	
整備費		1	式		220,000	
薬剤費		3	月	150,000	450,000	
設備運搬費		2	回	330,000	660,000	
設備荷卸し・設備積み込み	往復	2	回	53,000	106,000	
排泥処理費	10m ³	1	台		150,000	
処理設備養生工		1	式		120,000	
排水分析費	pH・濁度、SS・鉛、砒素排水分析	1	式		33,000	
地下水分析費	砒素	2	検体	2,000	4,000	
計					3,443,000	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 試料採取						
深度方向土壌採取						
移動仮設費	(機械据付・撤去) 養生	5	箇所	18,000	90,000	
掘削	φ86mm GL-1m×2地点、GL-2m×1地点、GL-3m×2地点	10	m	20,000	200,000	
コア箱		5	箱	3,200	16,000	
測量		1	式		50,000	
消耗品		1	式		29,200	
機械・資材運搬費		1	台		44,000	
技術管理費		1	人		50,000	
小 計					479,200	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2.分析費						
土壌分析						
鉛	含有量試験	22	検体	1,800	39,600	
砒素	溶出試験	13	検体	1,800	23,400	
検液調整費	重金属	35	検体	3,200	112,000	
小 計					175,000	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 仮設工事						
仮囲い(既設ネットフェンス使用)設置・撤去	白シートH=1800 単管補強φ6000	270	m	1,550	418,500	敷地周囲
仮囲い(ネットフェンス)設置・撤去	H=1800 基礎7'ロック、白シート共 単管補強φ5400	80	m	4,540	363,200	豊中市敷地部
雑工	既設ネットフェンス周辺清掃・除草	1	式		150,000	
雑材		1	式		60,000	
運搬費	資材・機材運搬 6台	1	式		88,000	
小 計					1,079,700	

注文書

平成27年 7月 29日

■■■■■■■■■■ 殿

大阪市淀川区塚本一丁目6番25号
学校法人 森友学園
理事長 籠池 康 博

次の通り、注文致します。

記

工 事 名 (仮称) 森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事

工 事 場 所 豊中市野田町1501番

内 訳 添 付

工 期 平成 27 年 7 月 29 日 ~ 平成 27 年 10 月 30 日

注 文 金 額 金 113,400,000 円

工 事 価 格 金 105,000,000 円

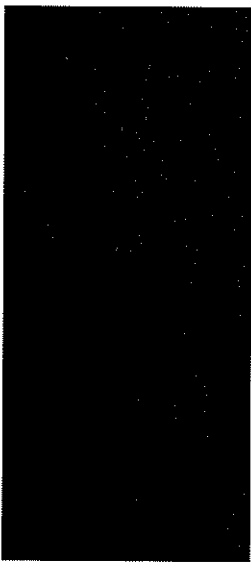
消 費 税 等 金 8,400,000 円

支 払 方 法 着手時30% 完了時70% すべて現金支払い

そ の 他 追加精算が生じた場合、発注者と受注者は誠意をもって協議するものとする。

--	--	--

契約内訳書



¥ 113,400,000.- (税込)

工事名称	(仮称)森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事		

工事場所	大阪府豊中市野田町1501番地	工期	着手日～3.5ヶ月
構造規模		支払条件	着手時 30% 完了時70% 現金支払い
		工事範囲	
面積	敷地面積 8770.43m ² 土壌対策 471.9m ²		

別途工事	
特記事項	

営業	見積	
	部長	担当

見積条件

1	工事名称	(仮称)森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事
2	工事場所	大阪府豊中市野田町1501番
3	工事期間	着手後 3.5ヶ月間
4	仮設範囲	1. 工事車両出入口として、北西部にパネルキヤスタゲートを設置します。 2. 土壌対策部周辺は、飛散防止養生としてH=3000の簡易シート養生を行います。 3. 粉じん対策として、敷き鉄板及び散水設備を設置します。 4. 現場事務所・作業員詰所・仮設トイレの設置をします。 5. 工事用の電気・水道設置工事及び水道代・電気代は含んでいません。
5	土壌対策範囲	1. 追加深度方向調査に基づき深度にて処理いたします。 2. 処理後の理展しは、掘削面の安全が、確保出来る程度とします。
6	地下構造物撤去範囲	1. 施工範囲として、建物計画部(現状地盤-3.0)及び敷地センターラインより北側(現状地盤-1.0)の掘削埋設物撤去処分。 2. 掘削・構造物撤去後の整地転圧は表面のみ重機にて基面修正とします。 3. 廃棄物の選別は掘削箇所で行い、少量選別とします。
7	別途項目	1. 騒音・振動調査・家屋調査費用。 2. 掘削し大型構造物が出た場合の研・取毀し撤去費用。 3. 当工事敷地内を縦断している公共下水道管において、敷地外部分の撤去等費用。 4. 見積細目及び見積条件以外の項目。
	不確定要素	※汚染土処理での比重は含水比等で大きく変動するおそれがあるため協議の可能性があります。 ※土壌対策深度において混入物未定のため、混入頻度で単価の変更協議をお願いいたします。 ※歩道舗装等の復旧数量は行政指導での変更があります。 ※埋設物等は数量算定が出来ないため、運搬及び処分数量は実数精算でお願いします。 ※工事に使用する車両は大型は大型で見えていますますが、近隣等の条件により大型車両使用が不可の場合は、別途精算願います。

名 称	仕 業	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A. 共通仮設費		1	式		14,587,280	
B. 土壌改良工事		1	式		16,276,974	
C. 埋設物撤去工事		1	式		23,829,545	
D. 埋設物処分工事		1	式		6,922,750	
E. 汚水排水工事		1	式		5,741,810	
F. 濁水処理設備工		1	箇所		3,443,000	
G. 現場管理費		1	式		13,500,000	
H. 諸経費		1	式		18,248,641	
I. 土壌改良済み深層方向副並工		1	式		1,200,000	
J. 先行仮設工事		1	式		1,250,000	
計					105,000,000	
消費税 8%					8,400,000	
総 合 計					113,400,000	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A. 共通仮設費						
準備費	現地測量・位置出し	1	式		560,000	
仮囲い(ガードフェンス)	H=1800 基礎700x700、白シート共 単管補強65-400	67	m	4,540	304,180	
飛散防止養生	単管 H=3000 700x700x400式 掃削面養生	122	m	5,300	646,600	
パネルキヤスタゲート	H=2000 W=7200 両開き	3	月	42,000	126,000	
機械器具	バック・トランシット、高圧洗浄機、水タンク等	3	月	220,000	660,000	
既設コンクリート・門扉撤去工	H=1800 L=66.60 門扉1基 W=3000	1	式		160,000	No.1. No.2. No.4. 出入口部
敷鉄板養生	5*10*22 30枚	3	月	160,000	480,000	
敷鉄板盛替え	10回移動	10	回	45,000	450,000	
現場事務所	監理用・現場用 2基 4坪程度	3	月	68,000	204,000	エアコン含む
作業員詰所	8坪程度	3	月	80,000	240,000	エアコン含む
仮設トイレ	簡易水洗汲取式 大1、小1、手洗い1	3	月	42,000	126,000	汲取り費含む
事務所・詰所備品	事務机、長机、椅子、冷蔵庫、複合機等	3	月	64,000	192,000	
電力工事	分電盤 4箇所 柱3本 場内配線L=170m	1	式		880,000	動力8KW引込み
電気使用料	関西電力工事代含む	3	月	150,000	450,000	
用水工事	φ20ノック・バネ付設置、場内配管L=155m 蛇口2箇所	1	式		430,000	
用水使用料		3	月	40,000	120,000	
清掃費	出入口・場内通路・対策範囲 1名	3	月	412,500	1,237,500	
雑材		1	式		380,000	
雑工		1	式		2,475,000	

名	称	仕	様	数	量	単	価	金	額	備	考
C. 埋設物撤去工事											
1.	掘削埋戻工 (地中埋設物撤去含む)	敷地	4934m ² H=1.0m 汚染土272m ³ 除く	4,662	m ³	1,200		5,594,400			
2.	掘削埋戻工 (地中埋設物撤去含む)	建物	3258m ² H=2.0m 汚染土38m ³ 除く	6,478	m ³	1,400		9,069,200			
3.	アスファルト舗装撤去工			1,046.7	m ²	1,350		1,413,045			全範囲
4.	緑石類撤去工			648	m	1,350		874,800			敷地ピタ-ラインより北側
5.	マンホール撤去工			7	箇所	94,000		658,000			敷地ピタ-ラインより北側
6.	樹類撤去工			51	箇所	7,000		357,000			敷地ピタ-ラインより北側
7.	配水管撤去工		塩化ビニル管 φ100～φ200	156	m	2,300		358,800			敷地ピタ-ラインより北側
8.	配水管撤去工		UPVC管 φ250～φ700	270	m	2,800		756,000			敷地ピタ-ラインより北側
9.	水道管撤去工		φ25～φ50	245	m	1,400		343,000			敷地ピタ-ラインより北側
10.	ガス管撤去工		φ80	162	m	2,300		372,600			敷地ピタ-ラインより北側
11.	樹木伐採・伐根工		高木 72本 中木 87本	1	式			2,676,100			
12.	雑草撤去処分工		舗装部・汚染部1058m ² 除く	3,876	m ²	350		1,356,600			
計											
								23,829,545			

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
11.樹木伐採・伐根工						
樹木撤去工						
高木伐採・伐根	集積・積込み	72	本	7,400	532,800	
中木伐採・伐根	集積・積込み	87	本	6,900	600,300	
高所作業車	27m級	1	日		55,000	
産業廃棄物処理工						
収集運搬工		240	m3	1,200	288,000	
処分費	枝・葉	180	m3	4,000	720,000	
	根	60	m3	8,000	480,000	
小 計					2,676,100	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1.1号マンホール工(A)						
掘削工		9.8	m ³	7,500	73,500	
土留工	簡易鋼矢板 L=3.5m	6	m	14,900	89,400	
土留支保工	2段	16	m	7,800	124,800	
埋戻し工	購入土	7	m ³	5,800	40,600	
残土処分工		9.8	m ³	4,200	41,160	
基礎工	基礎砕石 RC-10	0.2	m ³	4,800	960	
1号組立マンホール工	底盤	1	個		12,340	
	直壁 (900*1800・900*300)	2	個	25,130	50,260	
	斜壁 (600~900*600)	1	個		19,460	
	調整リング (100*1・50*2)	3	個	3,110	9,330	
	調整金具 (MWB-25)	1	組		2,180	
	削孔工 (φ200)	1	箇所		3,900	
	削孔工 (φ150)	1	箇所		3,400	
	組立	1	箇所		79,000	
マンホール鉄蓋工	耐スリップ 汚水 T-14	1	組		46,200	
インバート工	モルタル仕上	1	箇所		38,000	
小 計					634,490	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2.1号マンホール工①						
掘削工		9.6	m ³	7,500	72,000	
土留工	簡易鋼矢板 L=3.5m	7	m	14,900	104,300	
土留支保工	2段	14	m	7,800	109,300	
埋戻し工	購入土	6.9	m ³	5,800	40,020	
残土処分工		9.6	m ³	4,200	40,320	
基礎工	基礎砕石 RC-40	0.2	m ³	4,800	960	
1号組立マンホール工	底盤	1	個		12,340	
	直壁 (900*1800・900*300)	2	個	25,130	50,260	
	斜壁 (600~900*600)	1	個		19,460	
	調整リング (100*1・50*1)	2	個	3,370	6,740	
	調整金具 (MRB-25)	1	組		2,180	
	削孔工 (φ150)	1	箇所		3,400	
	組立	1	箇所		79,000	
マンホール鉄蓋工	耐スリップ 汚水 T-14	1	組		46,200	
小 計					586,380	

名	称	仕	様	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
3.排水管布設工													
掘削工		掘削幅W=1.2m		86.7	m ³	7,500				650,250			
土留工		簡易鋼矢板 L=3.5m		46	m	14,900				685,400			
土留支保工		2段		46	m	5,400				248,400			
埋戻し工		購入土		82.7	m ³	5,800				479,660			
残土処分工				86.7	m ³	4,200				364,140			
保護砂工		山砂		3.2	m ³	12,000				38,400			
排水管布設工		VUφ200		22.9	m	2,200				50,380			
排水管布設工		VUφ200	ゴム輪受ロ片受直管	6	本	5,390				32,340			
		VUφ200	マンホール蓋手(上流用)	1	本					2,480			
		VUφ200	マンホール蓋手(下流用)	1	本					1,480			
小	計									2,552,930			

名	称	仕	様	数	量	単	価	金	額	備	考
4.排水管布設工											
掘削工		掘削幅W=1.2m		10.2	m ³	7,500		76,500			
土留工		簡易鋼矢板 L=3.5m		4	m	14,900		59,600			
土留支保工		2段		8	m	5,400		43,200			
埋戻し工		購入土		9.9	m ³	5,800		57,420			
残土処分工				10.2	m ³	4,200		42,840			
保護砂工		山砂		0.4	m ³	12,000		4,800			
排水管布設工		VUφ150		2.9	m	1,600		4,640			
排水管布設工		VUφ150 ゴム輪受口片受直管		1	本			3,560			
		VUφ150 マンホール継手(上流用)		1	本			1,890			
		VUφ150 マンホール継手(下流用)		1	本			1,120			
小	計							295,570			

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5. 歩道舗装版撤去・復旧工						
歩道舗装撤去工	細粒度As t=30	61.4	m2	2,500	153,500	
インターロックブロック撤去工	900*900*3箇所	2.4	m2	500	1,200	
点字ブロック撤去工	1500*1500*3箇所	6.8	m2	1,050	7,140	
植樹帯撤去工	300*300*5枚	7.7	m2	1,000	7,700	
歩道舗装復旧工	1400*950	3	箇所	7,500	22,500	
インターロックブロック復旧工	砕石 t=100	30.3	m2	1,500	45,450	
点字ブロック復旧工	細粒度As t=30	61.4	m2	12,000	736,800	
植樹帯復旧工	砕石 t=100	9.2	m2	1,500	13,800	
街路樹移設復旧	砂 t=30	16.9	m2	2,500	42,250	
	平板 t=60 (流用)	9.2	m2	2,000	18,400	
	300*300*5枚 (流用)	7.7	m2	1,000	7,700	
植樹帯復旧工	1400*950 (流用)	3	箇所	15,000	45,000	
街路樹移設復旧	枯木保証なし	3	本	80,000	240,000	
小 計					1,341,440	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
F. 濁水処理設備工						
濁水処理機	5.0m3	3	月	280,000	840,000	
ノッチタンク	5m3	2	槽	50,000	100,000	
ノッチタンク	2m3	2	槽	20,000	40,000	
設備設置・運転費・設備撤去		1	式		720,000	
整備費		1	式		220,000	
薬剤費		3	月	150,000	450,000	
設備運搬費	往復	2	回	330,000	660,000	
設備荷卸し・設備積み込み		2	回	53,000	106,000	
排泥処理費	10m3	1	台		150,000	
処理設備養生工		1	式		120,000	
排水分析費	pH・濁度、SS・鉛、砒素排水分析	1	式		33,000	
地下水分析費	砒素	2	検体	2,000	4,000	
計					3,443,000	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 土壌検込み深度方向調査工						
1. 試料採取		1	式		479,200	
2. 分析費		1	式		175,000	
3. 報告書作成		1	式		100,000	
4. 現場管理費		1	式		250,000	
5. 諸経費		1	式		195,800	
計					1,200,000	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 試料採取						
深度方向土壌採取						
移動仮設費	(機械据付・撤去) 養生	5	箇所	18,000	90,000	
掘削	φ80mm GL-1m×2地点、GL-2m×1地点、GL-3m×2地点	10	m	20,000	200,000	
コブ箱		5	箱	3,200	16,000	
測量		1	式		50,000	
消耗品		1	式		29,200	
機械・資材運搬費		1	台		44,000	
技術管理費		1	人		50,000	
小 計					479,200	

名称	仕 様	数・量	単 位	単 価	金 額	備 考
2.分析費						
土壌分析						
鉛	含有量試験	22	検体	1,800	39,600	
砒素	溶出試験	13	検体	1,800	23,400	
検液調整費	重金属	35	検体	3,200	112,000	
小 計					175,000	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 仮設工事						
仮囲い(既設ネットフェンス使用)設置・撤去	白シートH=1800 単管補強φ6000	270	m	1,550	418,500	敷地周囲
仮囲い(φ170フェンス)設置・撤去	H=1800 基礎ブロック、白シート共 単管補強φ5400	80	m	4,540	363,200	豊中市敷地部
雑工	既設ネットフェンス周辺清掃・除草	1	式		150,000	
雑材		1	式		60,000	
運搬費	資材・機材運搬 6台	1	式		88,000	
小 計					1,079,700	



NO _____

注文請書

平成27年 7月 29日

学校法人森友学園
理事長 籠池 康博 様



次の通り、御注文をお請け致します。

記

工 事 名 (仮称) 森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事

工事場所 豊中市野田町1501番

内 訳 添付

工 期 平成 27 年 7 月 29 日 ~ 平成 27 年 10 月 30 日

請負金額 金 113,400,000 円

工事価格 金 105,000,000 円

消費税等 金 8,400,000 円

支払方法 着手時30% 完了時70% すべて現金支払い

そ の 他 追加精算が生じた場合、発注者と受注者は誠意をもって協議するものとする。

担当者捺印欄

--	--	--

契約内訳書

見積 No. M-D-3



〒 113, 400, 000. - (税込)

工事名称 (仮称) 森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事	

工事場所	大阪府豊中市野田町1501番地	工 期	着手日～3.5ヶ月
構造規模		支払条件	着手時 30% 完了時70% 現金支払い
面 積	敷地面積 8770.43m2 土壌対策 471.9m2	工事範囲	

別途工事	
特記事項	

営業		見 積	
部長	担当	部長	担当

見積条件

1	工事名称	(仮称)森友学園小学校新築工事に伴う土壌改良他工事
2	工事場所	大阪府豊中市野田町1501番
3	工事期間	着手後 3.5ヶ月間
4	仮設範囲	1. 工事車両出入口として、北西部にパネルキヤスタゲートを設置します。 2. 土壌対策部周辺は、飛散防止養生としてH=3000の簡易シート養生を行います。 3. 粉じん対策として、敷き鉄板及び散水設備を設置します。 4. 現場事務所・作業員詰所・仮設トイレの設置をします。 5. 工事用の電気・水道設置工事及び水道代、電気代は含んでいます。
5	土壌対策範囲	1. 追加深度方向調査に基づく深度にて処理いたします。 2. 処理後の埋戻しは、掘削面の安全が、確保出来る程度とします。
6	地下構造物撤去範囲	1. 施工範囲として、建物計画部(現状地盤-3.0)及び敷地センターラインより北側(現状地盤-1.0)の掘削埋設物撤去処分。 2. 掘削・構造物撤去後の整地転圧は表面のみ重機にて基面整正とします。 3. 廃棄物の選別は掘削箇所で行い、少量選別とします。
7	別途項目	1. 騒音・振動調査・家屋調査費用。 2. 掘削し大型構造物が出た場合の研・取壊し撤去費用。 3. 当工事敷地内を縦断している公共下水道管において、敷地外部分の撤去等費用。 4. 見積明細及び見積条件以外の項目。
	不確定要素	※汚染土処理での比重は含水比等で大きく変動するおそれがあるため協議の可能性あります。 ※土壌対策深度において混入物未定のため、混入頻度で単価の変更協議をお願いします。 ※歩道舗装等の復旧数量は行政指導での変更があります。 ※埋設物等は数量算定が出来ないため、運搬及び処分数量は実数精算でお願いします。 ※工事に使用する車両は大型で見ていますが、近隣等の条件により大型車両使用が不可の場合は、別途精算願います。

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
A. 共通仮設費		1	式		14,587,280	
B. 土壌改良工事		1	式		16,276,974	
C. 埋設物撤去工事		1	式		23,829,545	
D. 埋設物処分工事		1	式		6,922,750	
E. 汚水排水工事		1	式		5,741,810	
F. 濁水処理設備工		1	箇所		3,443,000	
G. 現場管理費		1	式		13,500,000	
H. 諸経費		1	式		18,248,641	
I. 土壌改良及び深層方向調査工		1	式		1,200,000	
J. 先行仮設工事		1	式		1,250,000	
計					105,000,000	
消費税 8%					8,400,000	
総 合 計					113,400,000	

名	称	仕	様	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
A. 共通仮設費													
準備費		現地測量・位置出し		1	式					560,000			
仮囲い(ガードフェンス)		H=1800 基礎700x700、白シート共 単管補強φ5400		67	m	4,540				304,180			
飛散防止養生		単管 H=3000 7ヶ所シートカーテン式 掘削面養生		122	m	5,300				646,600			
パネルキャスターゲート		H=2000 W=7200 両開き		3	月	42,000				126,000			
機械器具		バブル・トラクト、高圧洗浄機、水タンク等		3	月	220,000				660,000			
既設ネットフェンス・門扉撤去工		H=1800 L=66.60 門扉1基 W=3000		1	式					160,000		No.1. No.2. No.4. 出入口部	
敷鉄板養生		5*10*22 30枚		3	月	160,000				480,000			
敷鉄板盛替え		10回移動		10	回	45,000				450,000			
現場事務所		監理用・現場用 2基 4坪程度		3	月	68,000				204,000			エアコン含む
作業員詰所		3坪程度		3	月	80,000				240,000			エアコン含む
仮設トイレ		簡易水洗汲取式 大1、小1、手洗い		3	月	42,000				126,000			汲取り費含む
事務所・詰所備品		事務机、長机、椅子、冷蔵庫、複合機等		3	月	64,000				192,000			
電力工事		分電盤 4箇所 柱3本 場内配線L=170m		1	式					880,000			動力8kW引込み
電気使用料		関西電力工事代含む		3	月	150,000				450,000			
用水工事		φ201ヶ所...パイプ設置、場内配管L=155m 蛇口2箇所		1	式					430,000			
用水使用料				3	月	40,000				120,000			
清掃費		出入口・場内通路・対策範囲 1名		3	月	412,500				1,237,500			
雑材				1	式					380,000			
雑工				1	式					2,475,000			

名	称	仕	様	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
近隣対策費				1		式				350,000			
交通誘導員		車両出入口部 2名	排水工事部 3名	210		人		12,000		2,520,000			
安全費		看板、掲示板、防護コーン、バール等		1		式				650,000			
運搬費		重機運搬・資機材運搬		1		式				946,000			
	計									14,587,280			

名	称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
C. 埋設物撤去工事							
1.	掘削埋戻工 (地中埋設物撤去含む)	敷地 493+m2 H=1.0m 汚染土272m ³ 除く	4,662	m ³	1,200	5,594,400	
2.	掘削埋戻工 (地中埋設物撤去含む)	建物 325Sm ² H=2.0m 汚染土38m ³ 除く	6,478	m ³	1,400	9,069,200	
3.	アスファルト舗装撤去工		1,046.7	m ²	1,350	1,413,045	全範囲
4.	縁石類撤去工		648	m	1,350	874,800	敷地センターラインより北側
5.	マンホール撤去工		7	箇所	94,000	658,000	敷地センターラインより北側
6.	樹類撤去工		51	箇所	7,000	357,000	敷地センターラインより北側
7.	配水管撤去工	塩化ビニル管 φ100～φ200	156	m	2,300	358,800	敷地センターラインより北側
8.	配水管撤去工	ビニル管 φ250～φ700	270	m	2,800	756,000	敷地センターラインより北側
9.	水道管撤去工	φ25～φ50	245	m	1,400	343,000	敷地センターラインより北側
10.	ガス管撤去工	φ80	162	m	2,300	372,600	敷地センターラインより北側
11.	樹木伐採・伐根工	高木 72本 中木 87本	1	式		2,676,100	
12.	雑草撤去処分工	舗装部・汚染部105Sm ² 除く	3,876	m ²	350	1,356,600	
	計					23,829,545	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1.1.樹木伐採・伐根工						
樹木撤去工						
高木伐採・伐根	集積・積込み	72	本	7,400	532,800	
中木伐採・伐根	集積・積込み	87	本	6,900	600,300	
高所作業草	27m級	1	日		55,000	
産業廃棄物処理工						
収集運搬工		240	m3	1,200	288,000	
処分費	枝・葉	180	m3	4,000	720,000	
	根	60	m3	8,000	480,000	
小 計					2,676,100	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
E. 汚水排水工事						
1. 1号マンホール工(A)	H=2.878	1	箇所		634,490	
2. 1号マンホール工①	H=2.826	1	箇所		586,380	
3. 排水管布設工	VU φ 200 L=22.90 ゴム輪受口片受直管	1	式		2,552,930	
4. 排水管布設工	VU φ 150 L=2.90 ゴム輪受口片受直管	1	式		295,570	
5. 歩道舗装撤去・復旧工		1	式		1,341,440	
6. 既設マンホール工	φ 200削孔・インバート補修	1	箇所		39,000	
7. 水替え工	2時ポンプ	1	式		55,000	
8. 埋設物調査工		3	箇所	79,000	237,000	
計					5,741,810	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1.1号マンホール工(A)						
掘削工		9.8	m ³	7,500	73,500	
土留工	簡易鋼矢板 L=3.5m	6	m	14,900	89,400	
土留支保工	2段	16	m	7,800	124,800	
埋戻し工	購入土	7	m ³	5,800	40,600	
残土処分工		9.8	m ³	4,200	41,160	
基礎工	基礎砕石 RC-40	0.2	m ³	4,800	960	
1号組立マンホール工	底盤	1	個		12,340	
	直壁 (900*1800・900*300)	2	個	25,130	50,260	
	斜壁 (600~900*600)	1	個		19,460	
	調整リング (100*1・50*2)	3	個	3,110	9,330	
	調整金具 (AWB-25)	1	組		2,180	
	削孔工 (φ200)	1	箇所		3,900	
	削孔工 (φ150)	1	箇所		3,400	
	組立	1	箇所		79,000	
マンホール鉄蓋工	耐スリップ 汚水 T-14	1	組		45,200	
インバート工	モルタル仕上	1	箇所		38,000	
小 計					634,490	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2.1号マンホール工①						
掘削工		9.6	m ³	7,500	72,000	
土留工	簡易鋼矢板 L=3.5m	7	m	14,900	104,300	
土留支保工	2段	14	m	7,800	109,200	
埋戻し工	勝入土	6.9	m ³	5,800	40,020	
残土処分工		9.6	m ³	4,200	40,320	
基礎工	基礎碎石 RC-40	0.2	m ³	4,800	960	
1号組立マンホール工	底盤	1	個		12,340	
	直壁 (900*1900・900*300)	2	個	25,130	50,260	
	斜壁 (600~900*600)	1	個		19,460	
	調整リング (100*1・50*1)	2	個	3,370	6,740	
	調整金具 (HWB-25)	1	組		2,180	
	削孔工 (φ150)	1	箇所		3,400	
	組立	1	箇所		79,000	
マンホール鉄蓋工	耐スリップ 汚水 T-14	1	組		46,200	
小 計					586,380	

名	称	仕	様	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
3.排水管布設工													
掘削工			掘削幅W=1.2m	86.7	m ³	7,500				650,250			
土留工			簡易鋼矢板 L=3.5m	46	m	14,900				685,400			
土留支保工			2段	46	m	5,400				248,400			
埋戻し工			購入土	82.7	m ³	5,800				479,660			
残土処分工				86.7	m ³	4,200				364,140			
保護砂工			山砂	3.2	m ³	12,000				38,400			
排水管布設工			VUφ200	22.9	m	2,200				50,380			
排水管布設工			VUφ200 ゴム輪受口片受直管	6	本	5,390				32,340			
			VUφ200 マンホール継手(上流用)	1	本					2,480			
			VUφ200 マンホール継手(下流用)	1	本					1,480			
小	計									2,552,930			

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
4.排水管布設工						
掘削工	掘削幅W=1.2m	10.2	m ³	7,500	76,500	
土留工	簡易鋼矢板 L=3.5m	4	m	14,900	59,600	
土留支保工	2段	8	m	5,400	43,200	
埋戻し工	購入土	9.9	m ³	5,800	57,420	
残土処分工		10.2	m ³	4,200	42,840	
保護砂工	山砂	0.4	m ³	12,000	4,800	
排水管布設工	VUφ150	2.9	m	1,600	4,640	
排水管布設工	VUφ150 ゴム輪受口片受直管	1	本		3,560	
	VUφ150 マンホール継手(上流用)	1	本		1,890	
	VUφ150 マンホール継手(下流用)	1	本		1,120	
小 計					295,570	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
5. 歩道舗装撤去・復旧工						
歩道舗装撤去工	細粒度As t=30	61.4	m2	2,500	153,500	
インク-ロッキング*ブロック撤去工	900*900*3箇所	2.4	m2	500	1,200	
	1500*1500*3箇所	6.8	m2	1,050	7,140	
点字ブロック撤去工	300*300*5枚	7.7	m2	1,000	7,700	
植樹帯撤去工	1400*950	3	箇所	7,500	22,500	
歩道舗装復旧工	碎石 t=100	30.3	m2	1,500	45,450	
	細粒度As t=30	61.4	m2	12,000	736,800	
インク-ロッキング*ブロック復旧工	碎石 t=100	9.2	m2	1,500	13,800	
	砂 t=30	16.9	m2	2,500	42,250	
	平板 t=60 (流用)	9.2	m2	2,000	18,400	
点字ブロック復旧工	300*300*5枚 (流用)	7.7	m2	1,000	7,700	
植樹帯復旧工	1400*950 (流用)	3	箇所	15,000	45,000	
街路樹移設復旧	枯木保証なし	3	本	80,000	240,000	
小 計					1,341,440	

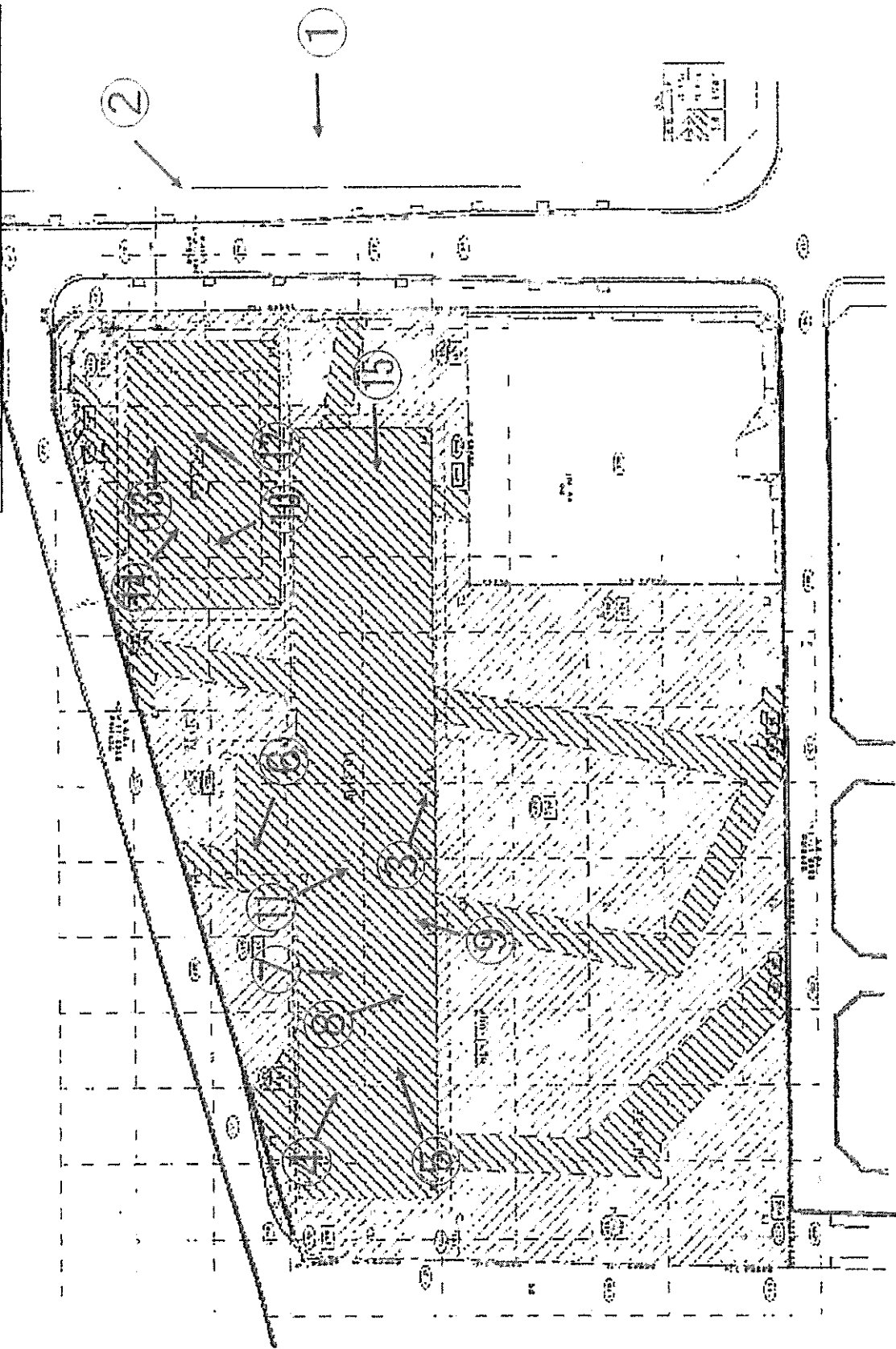
名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
F. 濁水処理設備工						
濁水処理機	5.0m ³	3	月	280,000	840,000	
ノッチタンク	5m ³	2	槽	50,000	100,000	
ノッチタンク	2m ³	2	槽	20,000	40,000	
設備設置・運転費・設備撤去		1	式		720,000	
整備費		1	式		220,000	
薬剤費		3	月	150,000	450,000	
設備運搬費	往復	2	回	330,000	660,000	
設備荷卸し・設備積込み		2	回	53,000	106,000	
排泥処理費	10m ³	1	台		150,000	
処理設備養生工		1	式		120,000	
排水分析費	pH・濁度、SS・給、砒素排水分析	1	式		33,000	
地下水分析費	砒素	2	検体	2,000	4,000	
計					3,443,000	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 試料採取						
深度方向土壌採取						
移動仮設費	(機械借付・撤去) 養生	5	箇所	18,000	90,000	
掘削	φ85mm 6L-1m×2地点、6L-2m×1地点、6L-3m×2地点	10	m	20,000	200,000	
コブ箱		5	箱	3,200	16,000	
測量		1	式		50,000	
消耗品		1	式		29,200	
機械・資材運搬費		1	台		44,000	
技術管理費		1	人		50,000	
小 計					479,200	

名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
2.分析費						
土壌分析						
鉛	含有量試験	22	検体	1,800	39,600	
砒素	溶出試験	13	検体	1,800	23,400	
検波調整費	重金属	35	検体	3,200	112,000	
小 計					175,000	

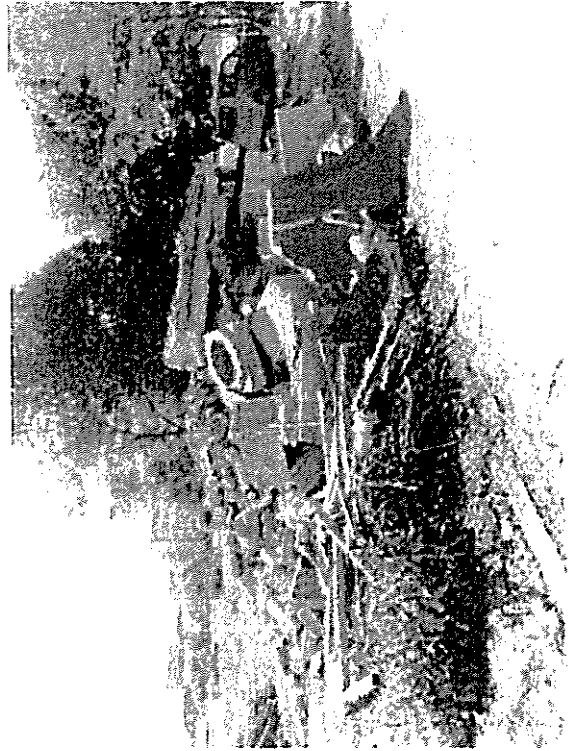
名 称	仕 様	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1. 仮設工事						
仮囲い(既設ネット使用)設置・撤去	白シートH=1800 単管補強φ6000	270	m	1,550	418,500	敷地周囲
仮囲い(ガードフェンス)設置・撤去	H=1800 基礎7'ボックス、白シート共 単管補強φ5400	80	m	4,540	363,200	豊中市敷地部
雑工	既設ネット周辺清掃・除草	1	式		150,000	
雑材		1	式		60,000	
運搬費	資材・機材運搬 6台	1	式		88,000	
小 計					1,079,700	

撮影年月日：平成27年8月27日





2



4



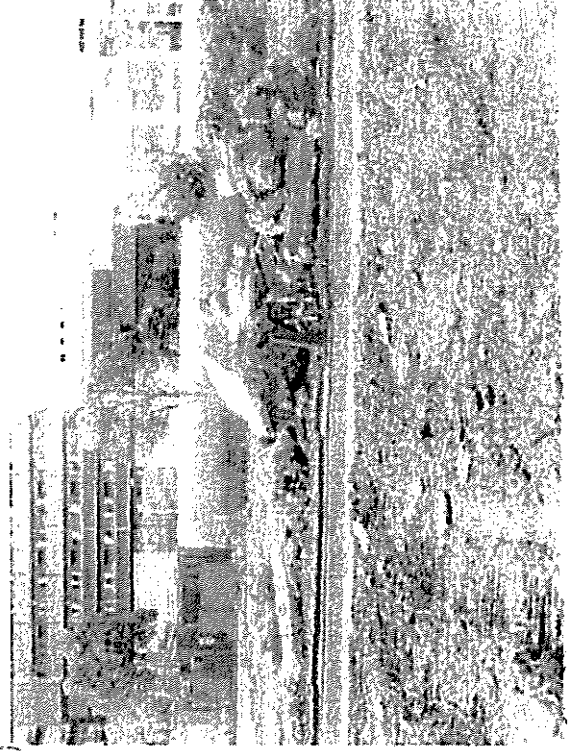
1



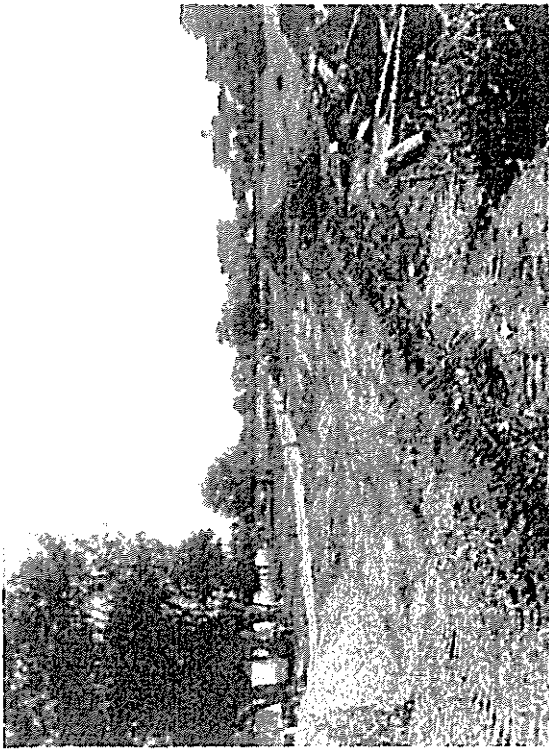
3



6



8



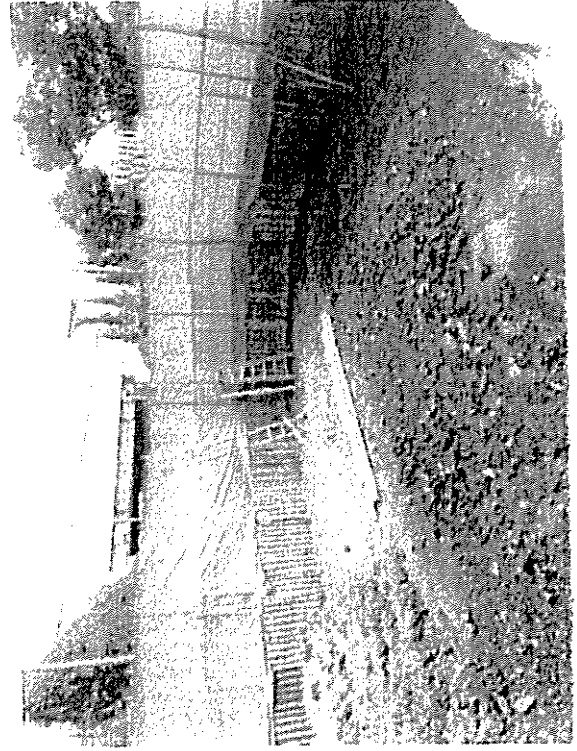
5



7



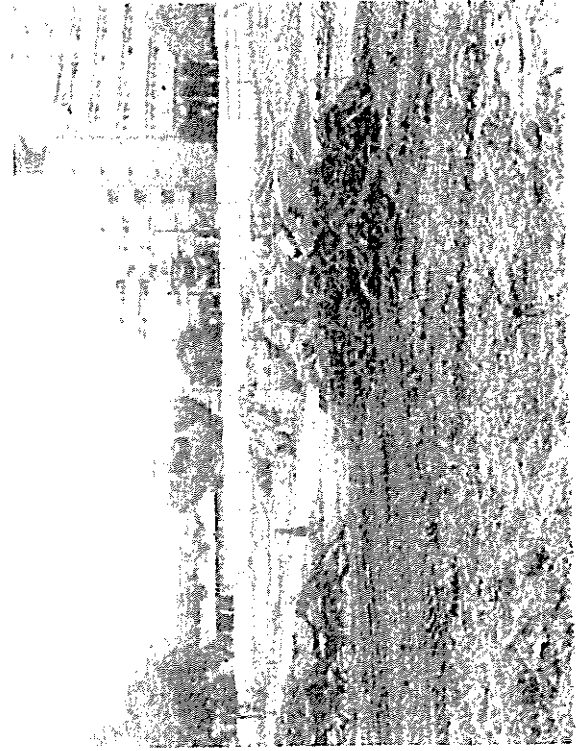
10



12

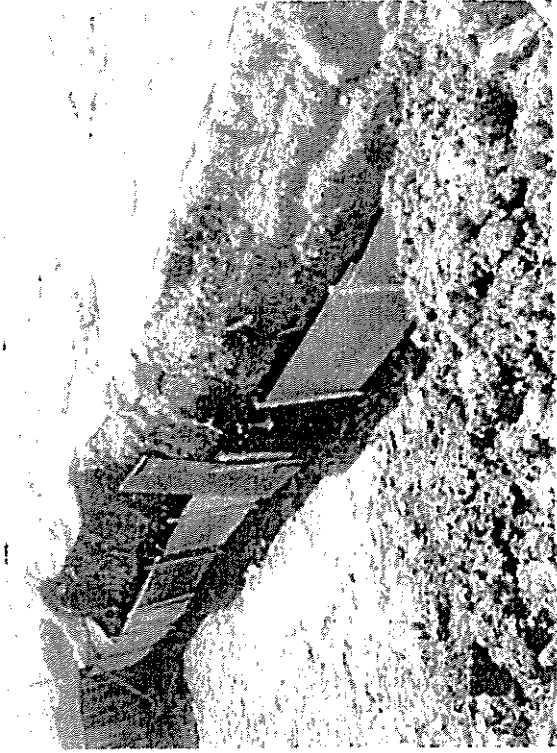


9



11

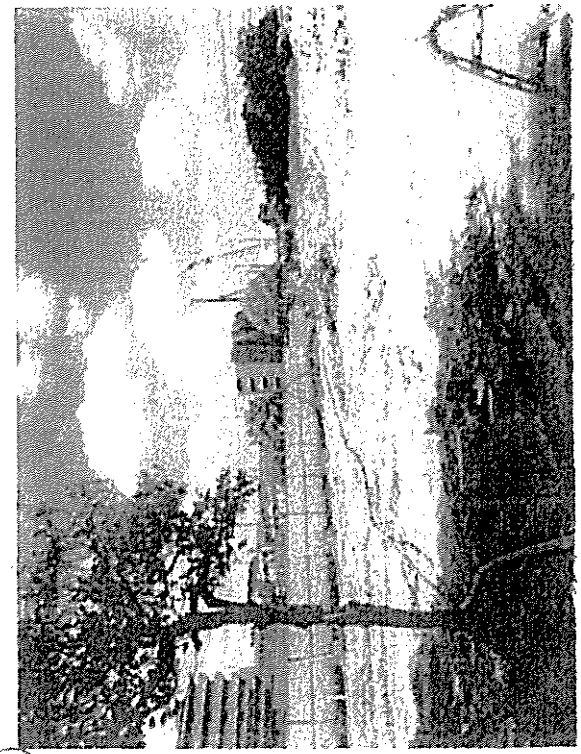
14



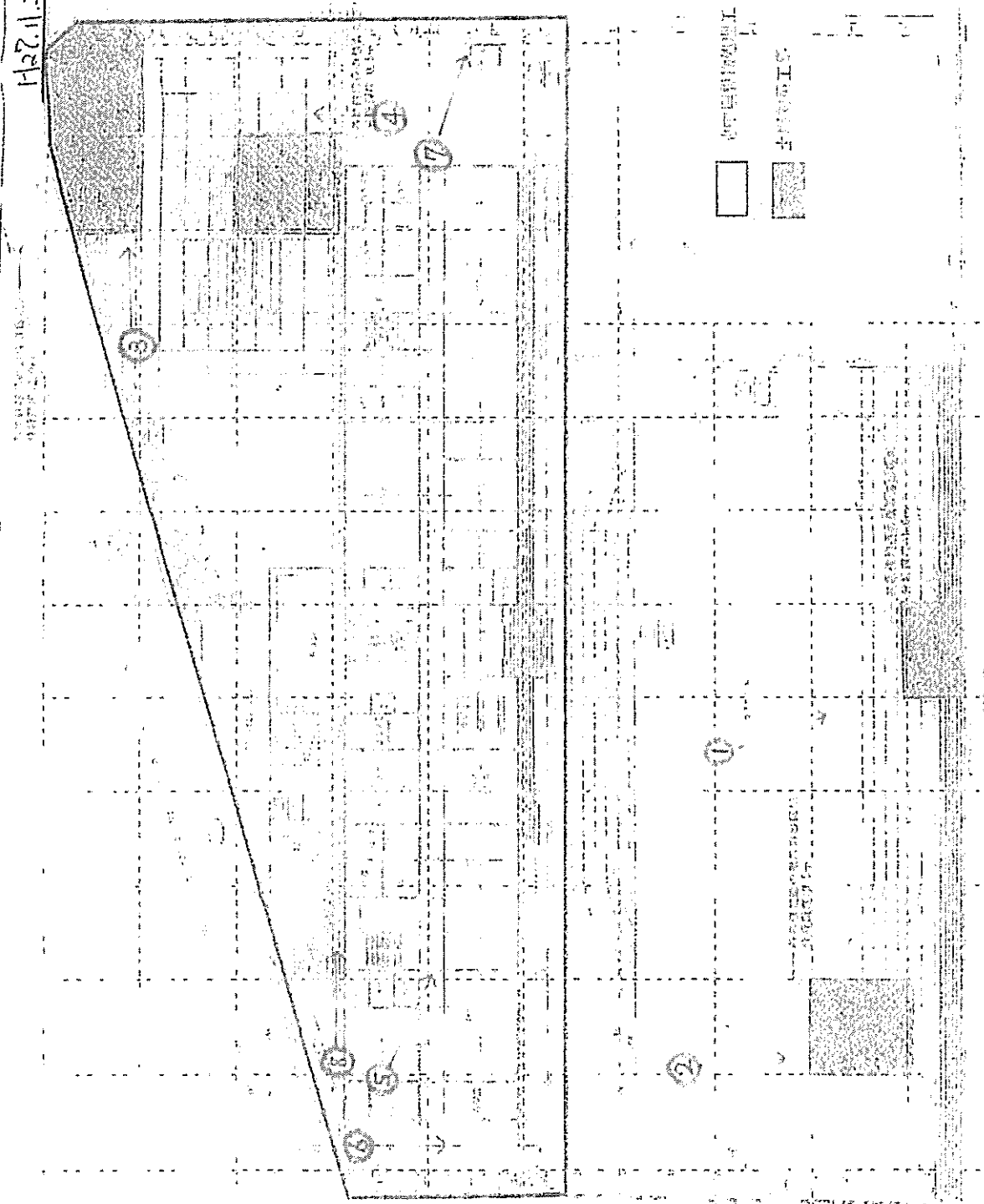
13



15



H20.11.24 竣工了確認写真

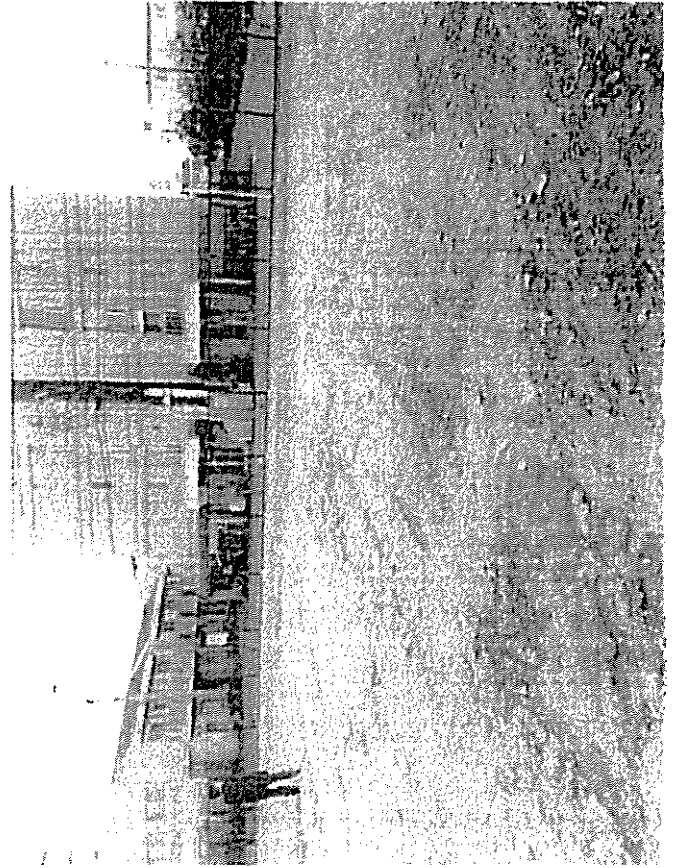
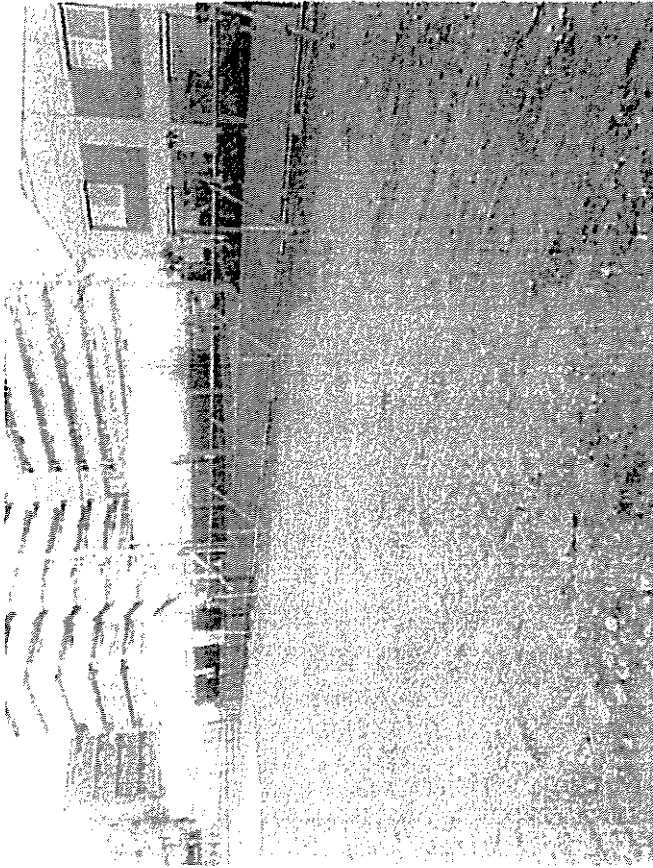
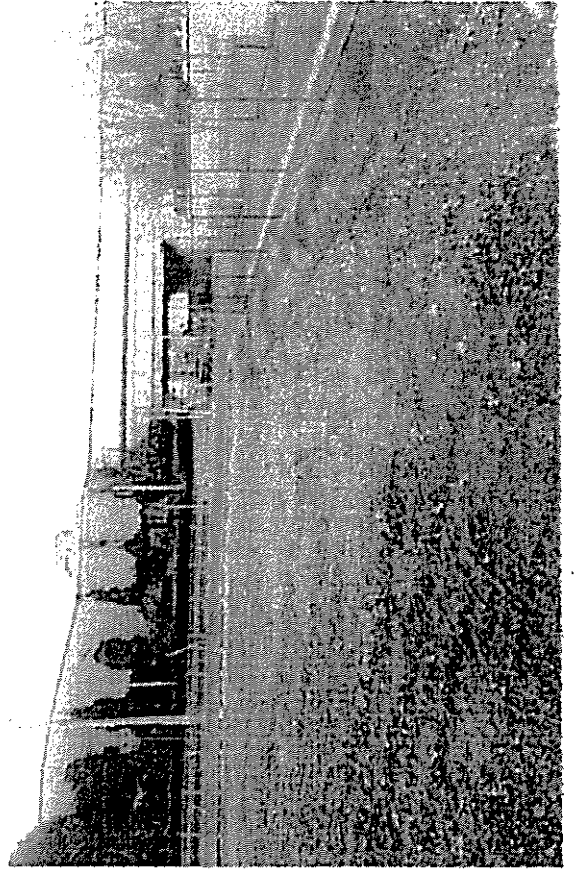
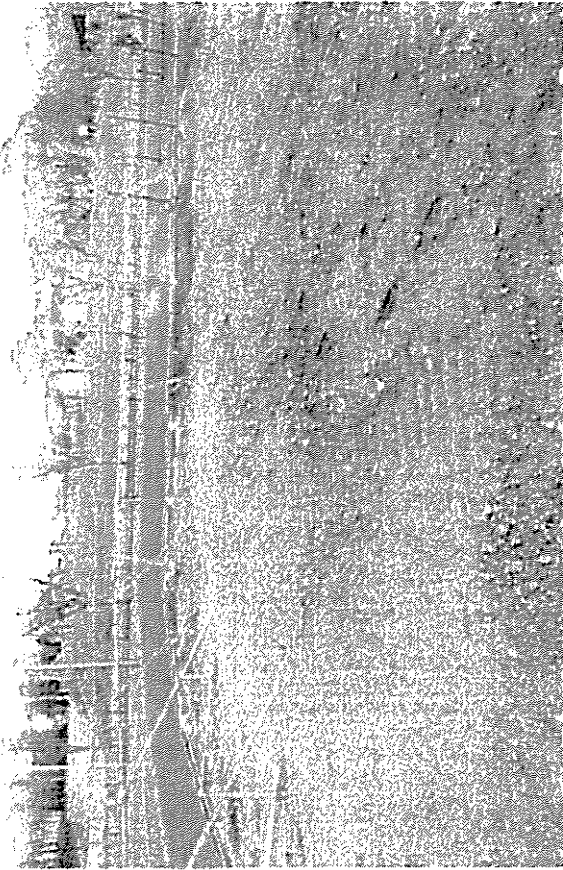


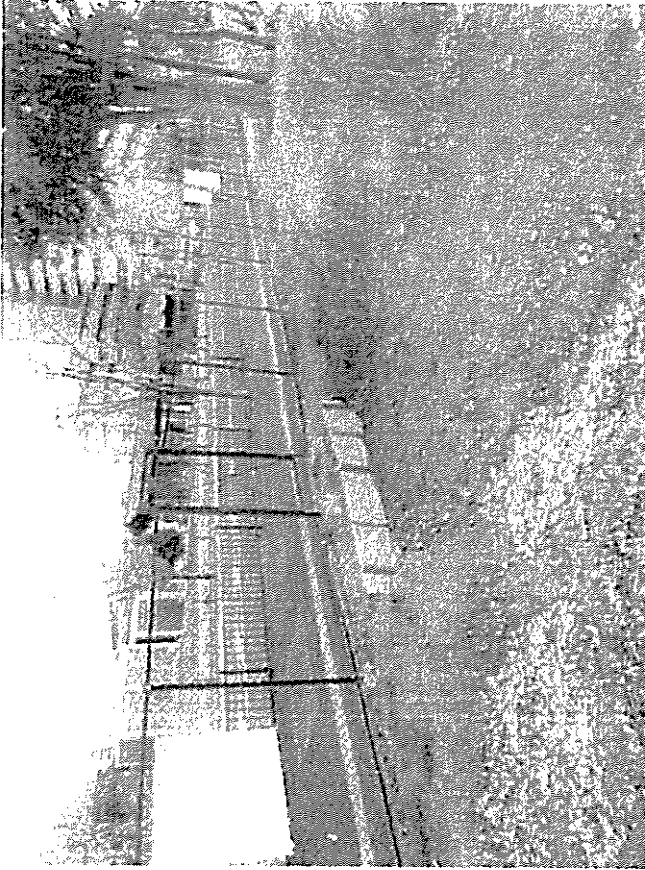
NO.	DATE	BY
1	2011.11.24	...

1. 天井照明機工
 2. 天井換気工

1. 天井照明機工
 2. 天井換気工

1. 天井照明機工
 2. 天井換気工





11.27.11.24 工事を完了確認写真(全部)

